

社会・経済システム学会
第29回大会 報告要旨集

大会テーマ

「グローバル化における
社会・経済システムの構想」

2010年10月30日 土 - 31日 日

同志社大学（今出川校地）寒梅館

第1日：10月30日（土）

1-A 分科会Ⅰ（208教室） 10：00～11：30

「グローバル社会分析」

座長：岩田昌征（セルビア科学芸術アカデミー）

討論者：依田 博（大阪国際大学）

- 人身売買をめぐる地域的ガバナンス—EUの地域的対策に関する分析
中村文子（東北大学） 1
- 伝統ネットワークから趣味ネットワークへの可能性
—中国人社会ネットワーク研究に着目して—
巴 芳（同志社大学大学院） 3
- トランスボーダーにおけるサービスと仕事の人類学的研究
八巻恵子（東京国際大学） 7

1-B 分科会Ⅱ（202教室） 10：00～11：30

「企業価値」

座長：木嶋 恭一（東京工業大学）

討論者：牧野丹奈子（桃山学院大学）

- Academic Frontier of Globalization of IT-service Industry: A Review from International and Spatial Economics Perspective
高木聡一郎（東京大学大学院） 田中秀幸（東京大学） 9
- 広告と企業価値に関する業種別比較研究
田中秀幸（東京大学） 佐藤訓（東京大学）
馬渡一浩 井出智明 榊原理恵 長野晋也（電通） 13

【昼休み】 11：30～13：00

（理事会 11：30～13：00 6階6A会議室）

2 記念講演（208教室） 13：00～14：00

講演：長崎暢子（東京大学名誉教授・龍谷大学名誉教授）

「アジアから問う真理：ガーンディーの非暴力運動が提起したもの」

17

司会：谷本寛治（一橋大学）

3-A 分科会Ⅲ（208教室） 14：15～15：45

「政策とガバナンス」

座長：田中秀幸（東京大学）

討論者：竹下公視（関西大学）

- 衆議院議員選挙立候補手続の電子化
本田正美（東京大学大学院） 19
- 間接税に関する最適システム
藤本浩明（福岡大学） 入江雅仁（福岡大学） 23
- 所得に関する最適な累進課税制度
中村由依（福岡大学） 藤本浩明（福岡大学） 27

3-B 分科会Ⅳ (202 教室) 14:15~15:45

「コミュニティの課題解決」

座長: 宮本孝二 (桃山学院大学)

討論者: 中山慶子 (静岡県立大学)

- コミュニティ・エンパワメントと制度ー阪神大震災後のNPO活動からー

金川幸司 (静岡県立大学) 今井良広 (兵庫県産業政策課) 31

- 震災復興過程におけるコミュニティ・ガバナンスに係る国際比較

今井良広 (兵庫県産業政策課) 金川幸司 (静岡県立大学) 35

【休憩】 15:45~16:00

4-A 分科会Ⅴ (208 教室) 16:00~17:30

「社会と企業」

座長: 福田 亘 (岡山商科大学)

討論者: 高瀬武典 (関西大学)

- 社会的協働と企業の環境問題に対する意識・行動の変化のプロセス

ー繊維産業における使用済み繊維製品のリサイクル・システムの事例を通じてー

大倉邦夫 (一橋大学大学院) 39

- 社会経済システム変化のもとでの提携・協働経営戦略

廣田俊郎 (関西大学) 43

- 社会的企業とステイクホルダーによるソーシャル・イノベーションの創出

ーNPO 法人スペースふうのリユース食器事業を事例としてー

古村公久 (摂南大学) 大室悦賀 (京都産業大学)

大平修司 (千葉商科大学) 土肥将敦 (高崎経済大学)

谷本寛治 (一橋大学) 47

4-B 分科会Ⅵ (202 教室) 16:00~17:30

「技術のシステム」

座長: 長尾史郎 (明治大学)

討論者: 松井啓之 (京都大学)

- 人工物進化の構造

小林大州介 (北海道大学大学院) 51

- グローバル化の中の大学教育

喜多 一 (京都大学) 55

- サイバー倫理再考

奥田 栄 (人間環境大学) 59

総会 (208 教室) 17:30~18:30

司会: 阪本靖郎 (関西国際大学)

懇親会 (7階レストラン SECOND HOUSE will) 18:30~20:30

第2日：10月31日（日）

5-A 分科会Ⅶ（208教室） 10：00～12：00

「国民経済と産業構造」

座長：八木紀一郎（摂南大学）

討論者：塩沢由典（中央大学）

●トランザクションベースエコノミクス構想について

ーアクティビティーベースの企業活動から国民経済活動の計測までー

榊俊吾（東京工科大学） 出口弘（東京工業大学） 大貫裕二（総務省統計局） 63

●国民経済計算（SNA）推計システムのマイクロ・モジュールによるリノベーション

大貫裕二（総務省統計局） 出口弘（東京工業大学） 榊俊治（東京工科大学） 67

●フレキシブルコンポーネントとその結合としてみた組織・産業・経済システム

出口弘（東京工業大学） 71

●ビジネス・コンポーネント分析の基礎付け

岡安英俊（東京工業大学） 75

5-B 分科会Ⅷ（202教室） 10：00～12：00

「コンテンツ産業」

座長：八巻恵子（東京国際大学）

討論者：土橋臣吾（法政大学）

●欧州における日本アニメコンテンツの受容

宇野齊（法政大学） 79

●ファッションビジネスの特徴とその可能性

中村仁（東京大学） 81

●文化と経済のジレンマ同人界における「文化媒介者」の社会学的分析

七邊信重（東京工業大学） 85

●日本PCゲーム産業の分業・協業体制について

小山友介（芝浦工業大学） 七邊信重（東京工業大学） 中村仁（東京大学） 89

【昼休み】 12：00～13：00

（理事会 12：00～13：00 6階6A会議室）

6 企画シンポジウム（208教室） 13：00～16：00

「人間に関する研究の倫理指針の諸問題」

座長：徳安彰（法政大学）

報告者：出口弘（東京工業大学） 93

蘭由岐子（神戸市看護大学） 97

喜多一（京都大学） 99

討論者：日置弘一郎（京都大学）

渡邊聡（静岡県立大学）

人身売買をめぐる地域的ガバナンス—EU の地域的対策に関する分析

東北大学国際高等研究教育機構

中村文字

anaka@law.tohoku.ac.jp

今日、グローバリゼーションによってあらゆる問題が国境を越えて生じているが、その問題の一つである人身売買は、年間 1,230 万人がその被害者となっており、大変深刻な問題として憂慮されている。本報告は、人身売買のなかでも、とくに深刻な被害をもたらしている女性と子供に対する性的搾取を目的とした人身売買を取り上げながら、国際レベルで反人身売買の規範形成がなされた一方で、この問題が未だ無くならないことについて、規範の採択と国内法制への規範の内面化との隔たりに対処するため、超国家レベルのガバナンスを持つ欧州連合（EU）を取り上げる。EU による「Daphne project」をはじめとする反人身売買対策を検討し、同問題に対する地域機構の有用性について検討する。

人身売買は 2002 年に採択された人身取引議定書によって国際犯罪として規定され、現在、137 カ国がその締約国である。しかし、米国務省、国連麻薬犯罪事務所等、様々な機関の調査によって、グローバルに数多くの被害者が存在していることが分かっている。ヨーロッパでは、毎年約 50 万人が人身売買の被害者として EU 領域内に送り込まれていると推測されており、それに対し、EU は反人身売買規範の普及を促し、積極的に関与してきている。

EU における人身売買対策の発端は、1995 年の世界女性会議とそれ以降に世界中で巻き起こったトランスナショナル・アドボカシー・ネットワーク（TNA）であり、EU においても、EU 加盟国の裁判官、警察官、入国管理官等と NGO を対象とし、情報交換や連携強化を目的とした「Stop」や「Stop II」といった対策が打ち出され、多額の資金が投じられた。さらに 1997 年からの「Daphne project」では、児童、女性に対する暴力を撲滅するトランスナショナルなネットワーク形成を強化することが目標として掲げられ、これまでに 1 億 2,000 万ユーロという莫大な予算が提供されている。このプロジェクトには 2 カ国以上の加盟国を取り込むことや、プログラムに適した NGO 等の活動があげられるが、最も重要な点は、トランスナショナルなネットワーク形成への積極的な取り組みであろう。すなわち、財政や情報提供を通して、国家そのものというよりも、社会の行為主体への積極的な支援を目指しており、これは規範普及・内面化というプロセスにおいて新たな側面を表すものである。

EU をはじめとする地域機構は、「Daphne project」が示すように、グローバル規範を内面化させ、「boomerang Effect」（Keck and Sikkink 1998）や「spiral model」（Risse and Sikkink 1999）で指摘されているように、市民社会の行為主体が存在しない、あるいはそのような社会的環境が欠けている場合、国内の市民社会の行為主体を育成するために機能することができる。近年では、アドボカシー活動や規範の内面化の研究に関して、このような EU による capacity building が注目されるようになってきた。

グローバルな反人身売買規範がいかにヨーロッパ地域レベルに内面化されたのかというプロセスを説明した国際関係論の研究の中で、1998 年の M. フィネモアと K. シキンクによる「Norm life cycle」があげられる。これはコンストラクティヴズムの観点から展開され、規範普及から規範の内面化に至るまで、国際機構や NGO、国家による TNA を最も重要な行為主体として位置付けている。このようなアレンジの下、特に人権に関する規範形成・普及・内面化を説明したモデルとして前述した「boomerang Effect」等があるが、これらは主に国際機構、国家、国内レベルにおける規範普及・内面化の説明モデルであった。C. モントヤが言うように、「boomerang Effect」モデルの有効性の前提は、国家に対して人権侵害を訴え得る NGO 等の活動が国際的な連携を持つこと、また標的となる国家が外的圧力を受け入れなければならない。しかし、多くの発展途上国の場合、市民社会の存在は当前のことではなく、ヨーロッパの場合も同様である。

しかし、1990 年代以降、地域レベルにおける協力枠組み形成と地域統合の発展とともに、

地域機構という行為主体が分析対象としてより重要になってきた。たとえば EU は経済共同体から政治共同体への発展であり、国民国家に対しても様々な政策分野において、ガヴァナンスの有力な行為主体であると言えることができる。EU は人身売買に対して積極的に活動しているが、そもそも地域機構の意義をどのように考えればよいのか。女性への暴力に対する EU の取り組みにおける **capacity building** に関して Montoya は、①強制的に強化させる戦略（例：モニタリング）、②調整戦略（例：**capacity building**）の 2 つを提示している。①は当事国がその問題に係わらないときに行使し、②はある行為主体が関わってはいるが実現不可能な場合に行使するという。人身売買の場合、EU の多くの加盟国が人身取引選択議定書を批准しているので、②の **capacity building** が重要になってくる。Montoya によると、**capacity building** は草の根の活動がない状況においてトップダウンの政策決定の場合に非常に有利な戦略である。Montoya は、人権に関する EU による調整のやり方を説明する「**The umbrella pattern**」を提供した。このモデルは、脆弱な組織が地域機構に情報を流し地域機構から援助を受け、地域機構という超国家的ガヴァナンス行為主体がこの情報を一般化して、雨のように自分の傘下にある加盟国全体に圧力を与える。つまり、地域機構を通して、一国の NGO 等が加盟国全体に影響を及ぼすことが出来るのである。さらに地域における対策の一体化にもつながる。このようなモデルから、EU は「**Daphne project**」における TNA の一つである **regional advocacy network (RAN)** を積極的に形成させる。

以上のことから、EU による反人身売買の普及において、EU は指導的役割を果たしている。もちろん EU それ自体がガヴァナンスのアリーナではなく、人権保護という分野において有力なガヴァナンスの行為主体である。「**The umbrella pattern**」からも分かるように、EU は積極的に RAN 形成を強化し、それは EU によるヨーロッパのトランスナショナルな市民社会へ向けての大事な一歩でもあろう。さらに、これまでの議論は、欧州統合の国際関係論の J. チェッケルが指摘しているように、規範普及のメカニズムとしての「ヨーロッパ化」であると理解することもできる。つまり、規範が自動的に普及されるわけではなく、非国家主体や政策ネットワークによって内面化され、ここでは EU がこうした行為主体の行動を強化することによって、人身売買の対策のための立法化に関して、国家に対し EU レベルと国内社会レベルの両方から圧力をかけるメカニズムを使っている。すなわち、ここでいう「ヨーロッパ化」は、EU レベルにおいて、ある政治的問題の解決に関して、ガヴァナンスの構造を形成し、EU の政策方針の形成に特化した政策ネットワークや行為主体間の相互関係を制度化するという意味合いを持つ。RAN の形成によって、このようなガヴァナンスの構造の誕生は「**Daphne project**」の政策において見出すことが出来るであろう。

【参考文献】

- Acharya, Amitav, and Alastair Iain Johnston eds. (2007), *Crafting Cooperation: Regional International Institutions in Comparative Perspective*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Finnemore, Martha, and Kathryn Sikkink (1998), "International Norm Dynamics and Political Change," in: *International Organization*, 54:4, pp. 887-917.
- Friedman, Elizabeth Jay (2009), "Re(gion)alizing Women's Human Rights in Latin America," in: *Politics & Gender*, 5, pp. 349-375.
- Keck, Margaret E., and Kathryn Sikkink (1998), *Activists Beyond Borders: Advocacy Networks in International Politics*, Ithaca/London: Cornell University Press.
- Locher, Birgit (2007), *Trafficking in Women in the European Union: Norms, Advocacy-Networks and Policy Change*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- Montaya, Celeste (2008), "The European Union, Capacity Building, and Transnational Networks: Combating Violence Against Women Through The Daphne Program," in: *International Organization*, 62:2, pp. 359-72.
- Montaya, Celeste (2009), "International Initiative and Domestic Reforms: European Union Efforts to Combat Violence against Women," in: *Politics & Gender*, 5, pp. 325-348.
- Risse, Thomas, Stephen C. Ropp, and Kathryn Sikkink eds. (1999), *The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change*, Cambridge: Cambridge University Press.

伝統ネットワークから趣味ネットワークへの可能性 — 中国人社会ネットワーク研究に着目して —

同志社大学大学院 巴芳 (BA Fang)

1. 本研究の背景

近年、中国社会における社会ネットワークの研究が注目を集めている。2003年から開始された「中国総合社会調査」(CGSS)においても、ネットワーク項目が多く尋ねられており、通時的分析あるいは中国社会と先進諸国の比較が可能になってきている。本報告では、CGSSの調査分析をはじめ、中国における社会ネットワークの実証的研究を概観し検討する。特に、人々の生活にアプローチする際に重要な論点のひとつである友人づきあいや文化的ネットワークに焦点をあてる。また、在日中国人社会における研究では、伝統的なエスニック・グループから個人ネットワークへの大きな趨勢があり、その知見をまとめ、さらに今後の研究のいくつかの指針を見出すことも本稿のねらいである。

2. 趣味ネットワークへの注目

経済成長につれ、中国社会も中流層が拡大し、階層構成も多様化してきている。中国社会における社会関係の大きな変化は、組織的な結合から緩やかなネットワークへという流れがある。CGSSデータによるパーソナル・ネットワークの分析から、それを明らかにする。相談、拜年ネットワークの分析結果では、親戚の次に友人が挙げられている。そして、友人の割合が増加傾向にあることが明らかになった。従来、中国社会については親族や宗族といった強固で閉鎖的な結合に関心が向けられることが多かったが、今後は「緩やかな友人とのつながり」という新たな視点をもった研究が重要になるだろう。

本稿では、友人ネットワークの一形態として趣味ネットワークに注目する。経済成長にともなって余暇生活の重みが大きくなってきたところから、趣味ネットワークが今後の重要な論点になるだろう。実際に、在日中国人社会における個人主義化への転換のなかで、エスニックなコミュニティへの参加が趣味ネットワークに置き換えられる(特に)若者の事例もある。同様に、中国本土においても伝統的な結合形態からの離脱が趣味ネットワークによって促される可能性も大きい。

3. CGSS データ分析

表-1 パーソナル・ネットワークの分析-1
CGSS(2003)相談ネットワークにおける相談対象の属性(%)

相談対象	一人目	二人目	三人目	四人目	五人目
家庭成員	54.9	28.9	19.1	12.0	9.5
親戚	12.0	22.2	23.1	22.5	20.1
友人	17.0	24.6	29.3	32.4	34.8
同僚	8.9	14.3	17.0	19.6	20.8
近隣	5.5	7.9	9.2	11.2	12.0
その他	1.7	2.1	2.3	2.4	2.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
サンプル(n)	5567.0	4513.0	3483.0	2383.0	1851.0

(相談ネットワーク：日常生活の中で、重要な問題を相談する相手から形成されるネットワークである。相談する内容：CGSS(2006)調査質問により、具体的な用事がある/感情・精神的な問題/生活/仕事/その他の内容が中心になっている。)

表-2 パーソナルネットワーク分析-2
CGSS(2003, 2006) 拜年する対象構成と数量 (%)

		0人	1-5人	6-10人	11-15人	16-20人	20人	合計	サンプル(n)
2003	親戚	6.7	18.7	28.4	13.4	16.7	16.4	100	5837
	友人	25.7	28.3	25.5	6.1	7.1	7.2	100	5716
	その他	70.7	11.3	9.2	1.9	3	3.9	100	5390
2006	親戚	5.6	18.4	34.9	11.7	16.4	12.9	100	5580
	友人	16.8	33.8	30.8	6.2	8.3	4.1	100	5586
	その他	46.8	21.2	19.7	2.7	5.4	4.2	100	5390

(拜年ネットワーク：最も伝統的な祭日である春節期間に、人々が新年の挨拶をおこなう際の社会ネットワークのことを指す。これは中国の伝統文化の下で、人々が人脈関係を維持し発展させるための独特なネットワークといえる。この拜年ネットワークに関しても、日常生活の重要な問題を相談するネットワークと同様に、個人レベルのつながりが広がる傾向がみられる。)

表-3 余暇活動の社会ネットワーク
CGSS(2005)一年間でよく参加する 仕事以外の団体活動 [多項選択]

	参加(%)
コミュニティ・ボランティア活動	24.9
スポーツ	24.4
同級生・同じ職業・同じ出身地などの集まり	19.7
エンターテインメント・文化芸術	19.0
個人的な技術・能力	18.4
教育	17.9
宗教	5.8
サンプル(n)	10372.0

仕事上の付き合いに関する分析では、同じレベルの同僚とよく「打交道」(人々と付き合い合う、行き来すること)し、次に、お得意先の客さんやクライアントとなっている。そして、ジュニアの同僚との「打交道」が三位となっている。四位の上司との「打交道」の割合は、2003年から2006年には減っていくようである。「関係」を大事にする中国社会では、仕事上の付き合いは必要だとされているが、それから解放され、もっと緩やかな友人関係から結ばれるネットワークが求められつつある。

近年、中国政府が国民健康のため、公園や社区などにおいて活動場所をたくさん提供している。それにつれ、趣味のためのクラブやサークルに参加する者が急速に増えてきた。現代の中国社会、特に都市部においては、趣味のため余暇時間を利用することが、市民の精神的な健康をもたらしているのである。近年の中国において、趣味活動として最も頻繁におこなわれているものといえば、スポーツである。特に、最近の中国都市社会では、社区において市民が自発的につくるスポーツサークルなどがたくさん現れてきている。

4. 中国本土における趣味ネットワークのフィールドワーク

2010年6月から、中国瀋陽市におけるフィールドワークを始めた。遼寧省社会科学院を訪ね、瀋陽市における余暇活動をおこなうグループの紹介を受けた。その際、社会階層・年齢層・性別などを基礎条件として、4つのグループを調査対象とした。

α. 毬球(ジエンキユウ)クラブ — 労働公園チーム: 毬球は中国でもっとも人気のあるスポーツの1つである。特に、最近2年間で競技人口を増やしている。参加する人数が最も多い趣味ネットワークである。

➢平日の朝晩や休日に活動を行う。毎月 10 元ほどの会費を集めて、道具を購入したりする。活動する場所は、体育館や地域の公園である。体育館利用には料金がかかるので、AA 制(割り勘)で払う。年齢層は、30-55 歳を中心としている。

b.バドミントン健偉(ケンイ)クラブ: 中国で若者の間でもっとも流行している余暇活動である。毬球より、道具や服装などに費用がかかるため、経済的な条件が要求される。

➢基本的には週末に活動をおこなう。毎月の会費は 200-300 元ほど(場所の利用に対する費用)。参加者はブランドの服装や道具を購入する傾向にある。仕事を持つ人が多いので、自分の都合をみつけて参加している。活動場所は体育館内である。20-40 歳を中心とする若者が多い。

c.我行我宿クラブ(アウトドア): キャンプ/登山/自転車/テニス/水泳など様々な野外活動をおこなうクラブだ。参加しているメンバーも年齢的に若く、大学生もいる。

➢活動は週末におこなう。みんな QQ (チャットソフト) で毎日連絡して、都合の良い日を決定し活動する。活動以外でも食事会や旅行で集まったりもする。夫婦で参加している場合もある。一定の会費はないものの、活動する当日に発生する料金はみんなで分担している。

d.書道クラブ: 書道をおこなうグループである。参加する人に中年層が多い。毎週活動を行う。書道展などをおこなったり、他の書道展に参加したりする。

➢メンバーの年齢幅は広い。会費は、毎月多少変わるが、基本的には 50-100 元の間である。これは活動場所の利用料金や道具を購入するためである。

◆インタビューや参与考察

個人/グループへのインタビューや参与考察を行い、それぞれのグループに伺った。クラブに参加する目的は、趣味/健康/交友となっている。基本的には、週末に参加するメンバーは平日より多く、活動する時間も長い。活動する場所に限りがあるので、待っている間に、会話したり、トランプをやったりしている。その後、メンバーもそれぞれ変わるが、食事会に行ったりする。それ以外、年中行事であれ結婚式であれ、趣味の友人と交流するのが一般的となっている。趣味クラブを介して知り合う友人とは、緩やかな関係を保持し、生活/仕事などに関する社会的な情報を交換している。

5. 終わりに

「趣味ネットワーク」とも呼ぶことができるこの新しいスタイルの社会ネットワークは、個人が自らの趣味のために参加するクラブやサークルを通じて形成されるため、友人ネットワークの一部として位置づけることができる。しかも、人口が集中している中国都市部においては、人々が伝統的な人間関係から解放されることにより、社会ネットワークは個人により選択されるようになってきている。それゆえ、趣味ネットワークのような緩やかな友人関係は、現代の人々にとって非常に重要なものとなっている。自己実現の「場」を求めスポーツなどの趣味活動へ参加する現代中国の人々にとって、そのネットワークがさらに彼らの社会生活を豊かにしていく可能性が大きいといえる。

さて、趣味に割く時間が多くなればなるほど、当然ながらそうした生活の中で形成されるネットワークにも変化が生じることになる。すなわち、趣味のためのクラブやサークルなどの中で形成されるネットワークが増え、さらに、その趣味の活動に重きが置かれるようになればなるほど、そこでのネットワークというものもまた、人々の生活の中で重要な位置を占めるようになるのである。

そして、CGSS のパーソナルネットワークに関するデータ分析の結果、伝統な親族や宗族

より、友人関係など個人レベルでの弱い紐帯の重要性が増しつつあると考えられる。中国本土および在日中国人の社会ネットワークに関する研究によっても、かつての集団的な結合から、個人的なものとしてとらえられるようになってきている。パーソナルなネットワークへの転換の中で、本稿では友人ネットワークの一形態として趣味ネットワークというものが今後重要な論点となる可能性を示した。個人主義と自由への志向が強い中、相互信頼を形成するために友人ネットワークは重要な社会的基盤となりつつある。

◆情報の獲得とパーソナルな趣味ネットワーク

趣味によって形成されるネットワークは、人々を緩やかに結びつける新しい社会関係を形づくる。人々は趣味活動の楽しさゆえに、ネットワークに参加する。したがって、旧来の伝統的な社会関係に比べ、より緩やかなつながりが生じることになる。しかし、緩やかではあるがネットワーク内でのコミュニケーションは活発なものであり、人々の心を繋がりやすくする。さらにコミュニケーションの浸透により、社会生活に関する便利な情報を得やすくなるという、情報交換の手段としても機能するようになるのである。

Granovetter(1973)は、多くの弱い紐帯を持つと情報収集に有利であると指摘している。そして、特定の強い紐帯を持つ人よりも、多くの弱い紐帯を持つ人の方が良い情報を獲得できるとしている。本研究から、趣味ネットワークとは緩やかな関係であり、「弱い紐帯」を選択できる幅広い関係性だと考えることができる。

【参考文献】

- 1) 罗家德, 2008, 「社会网络和社会資本」李培林, 李强, 馬戎編, 2008, 『社会学与中国社会』社会科学文献出版社
- 2) 野沢慎司編, 2006, 『リーディングス ネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房
- 3) 韓春利, 曹莉, 孫晋海, 王秋華, 2008, 「我国体育人文社会学发展现状、问题与对策研究」『北京体育大学学报』31(9)
- 4) 辺燕杰, 2004, 「中国城市中的关系資本与饮食社交: 理论模型与经验分析」『开放时代』2004年第2期
- 5) Granovetter, Mark S.(1973). "The Strength of Weak Ties." *American Journal of Sociology*, 78: 1360-1380

トランスボーダーにおけるサービスと仕事の人類学的研究

東京国際大学 八巻 恵子

1. 研究の目的

本報告は、ヨーロッパ大陸に本社を置くナショナルフラッグキャリア、H航空における国際線客室乗務員の仕事の参与観察と、日本人の客室乗務員の面接調査に基づく、多文化環境における対人サービスの仕事についての文化人類学的研究である。

地球規模での人、モノ、資本、情報などのインフォーマルな流動が激化するこんにち、多国籍企業としての航空会社は、グローバル化の影響を強く受けながら、自らもそれを促進する主体として経済活動を行っている。トランスボーダーとは、単に物理的な越境だけではなく、それを伴うことによるさまざまな変容を考察する視座であり（庄司 2009）、本研究は、既存の枠組みを「越える」ことにより新たな価値が生まれる現象を考察しようとするものである。

2. 航空会社のグローバル経営

機内はグローバル化のプロセスに生成する公共場面であり、国家の枠組みも文化の規範もあいまいな非日常的空間である。越境の取り扱いについては、シカゴ条約や国際航空法などの国家間の取り決めはあるが、機内の一時的な閉鎖環境は、国籍や言語、民族、宗教、職業、渡航目的の異なる老若男女が織りなす多様な文化が創り出される。国家の線引きを無視して越境していくウィルス性の病原体、ハイジャックやテロのような不安要素も包括して、サービスが消費される産業の場でもある。ここでは市場のニーズが意図的に反映されている。航空会社は、「空の移動」を商品として大量生産させ、市場もグローバル化させながら、安全や快適を付加価値として多国籍の乗客に提供している。この多文化のコンタクトゾーンは、「もてなし」の大量生産、大量消費がなされる空間である。民族文化までもが多様なサービスの付加価値とされ、グローバルな経営戦略のために相当数の外国人を雇い入れ、それによって労働市場をも越境させている。

3. 客室乗務員の機内サービス

飛行中の航空機はある種の運命共同体である。ある種の階層的な区切りはあるが、国際間移動のプロセスで個人がどのような社会に属する存在なのかはあまり重要ではない。安全規定によって一律的な行動規制や管理が強いられ、乗客同士が互いに関与することもほとんどない。乗客と乗員は、サービスの受け手と提供者という完全な二項対立図があるわけではなく、例えば悪天候や事故などの航空機の運行に支障が生じればたちまちサービスは中断される。暴力や迷惑行為など、空間の規範を乱す問題行動を起こす者が表れれば、人びとは団結して平和を取り戻そうとする。深刻な病人が出れば必ずボランティアが表れてホスピタリティの精神を見せる。これらは人類普遍の生存への欲求である。

空間が多文化化し、サービスのニーズが多様化しても、「客をもてなす」行為は古来よりある「異人歓待」の構造であり、その儀礼は体系化されている。こんにちの産業社会では、「もてなし」はマクドナルド化され（リッツア 2001）、まるで工場生産品のように売買されている。一元的なサービスパッケージを、個々の乗客に合わせてカスタマイズするのが客室乗務員の仕事である。

乗客と乗員はサービス・リテラシーを共有することが前提だが、しかし現実の異文化間コミュニケーションのギャップはサービスへの不満へと発展しやすい。従って外国人の客室乗務員には文化の仲介人としての仕事が求められている。戦後、日本周辺の空路は外国資本の航空会社によって開拓が進められたが、その多くは日本人の客室乗務員を雇用している。日本人の渡航がまだ珍しかった 1960 年代頃には、民族服である着物を着用した客室乗務員は、「文化商品の展示」としての価値が高く、安価な労働力でもあった。しかしグローバルな公共スペースが拡大し、乗客の文化的背景が多様化してくるにつれ、よりマンパワーとしての要素が求められるようになった。航空自由化政策やオープンスカイ政策により、地球の空は一つの市場になりつつあり、外国人従業員も増加傾向にある。

4. 仕事のトランスボーダー

外資系航空会社に勤務する日本人の客室乗務員は、かつてはそのほとんどが日本在住であった。しかし 1990 年代以降、その多くの企業が本社のある国への渡航就労として雇用条件を変更させ、追加増員させてきた。聞き取り調査によれば、特に若年層が仕事を求めて国外流出する国内の労働市場のブッシュ要因の影響は大きい。

国際線客室乗務員の仕事は、渡航就労や越境就労が前提となっている。企業は、外国人従業員に対して、本社のある国家の民族文化や企業文化に適応することを要求する一方で、自文化保持者である乗客や顧客に対してはあくまで「伝統的な」サービス儀礼にのっとるよう、従業員教育を強化している。このような職業環境から、渡航就労している日本人の客室乗務員は、仕事のやり方や職場環境、キャリアだけでなく日常生活も異文化の中に身を置くことになり、ライフプランも考慮して、役割としての割り切りや切り替えも必要になってきた。一方、航空ネットワークの拡大や情報インフラの発達によって、物質的な距離にかかわらず、自文化との距離は縮まっていると言ってもよい。社縁（中牧 2003）のグローバル化を通して、仕事や生活に主体的に自文化との線引きをし、移民になることや渡航就労、出稼ぎの区別さえ曖昧であることも正当化されている。

庄司博史編

2009『移民とともに変わる地域と国家』国立民族学博物館。

リッツア, ジョージ

2001『マクドナルド化の世界—そのテーマは何か?』正岡寛司訳, 早稲田大学出版部。

中牧弘允, ミッチェル・セジウィック編

2003『日本の組織：社縁文化とインフォーマル活動』東方出版。

Academic Frontier of Globalization of IT-service industry: A Review from International and Spatial Economics Perspective

Soichiro Takagi^{1*} Hideyuki Tanaka²

1. Introduction

Pervasive use of Information and Communication Technology (ICT) has changed business ways in many industries. Especially, ICT has played the role to rebuild organizational networks by connecting value chain and by providing communication network with drastically lower cost. At the same time, ICT has also made certain types of services tradable, which used to be non-tradable and had to be produced at the same location of consumption.

For example, “IT-services” such as software development, software R&D, system operation, can be performed in distant locations as long as they are connected to communication networks. And “IT-Enabled Services (ITES)”, such as call-center operation, data entry, financial processing also became possible to be performed in distant locations by using ICTs. As a result, value chain of many types of services has been fragmented and transferred across borders. In this paper, IT-service and ITES trade are together called as “IT-services” trade.

The globalization of those services has been the topic of economic policy because of its potential effect on economy both in developed and developing economies. For example, the effect on employment and innovative capacity has been discussed in developed economies. On the other hand, how to build the capacity of the industry and to promote export has been the topic in developing economies. Analysis on those topics from international economics is the essential part to understand the phenomenon.

This study reviews prior studies on globalization of IT-services industry from international economics, and clarifies academic frontier on this field specifically focusing on the impact on wage and employment in developed economies.

2. Literatures on IT-services trade

Many empirical studies have been conducted to assess the effect of outsourcing in manufacturing sector. Since early 1980s, there has been increasing wage gap between skilled and

¹ Student, Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

² Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

*Corresponding author. Email: qq096511@iii.u-tokyo.ac.jp

unskilled labor in the U.S. and many other countries. Outsourcing has been analyzed to assess its impact on this change in wage and employment. For example, Feenstra and Hanson (1997) show that relative demand of skilled labor increased both in developed and developing countries by production sharing. Feenstra and Hanson (2003) empirically assess whether technological change or trade of intermediate input has affected wage gap between skilled and unskilled labor, and concluded that both of outsourcing and expenditure on computers and other high-tech capital are explanation of the shift towards nonproduction labor in the U.S. However, empirical results of the impact on wage and employment have not been consistent. Prior studies such as Anderton and Brenton (1999), Arndt (1998), Berman et al. (1994), Harrison and McMillan (2007), Kravis and Lipsey (1988) obtain different result depending on the specifications. Other approach on the outsourcing is on the determinants of outsourcing and the choice between foreign direct investment and outsourcing such as Hanson et al. (2003), Bartel et al. (2005), Chen et al. (2008), Grossman and Helpman (2002).

On IT-services trade, because of its possibility of widespread application in many service occupations, public concerns have been centered in its impact on wage and employment. However, prior studies on the impact of IT-services trade are limited. Among them, Liu and Trefler (2008) assess impact of outsourcing to China and India on U.S. employment, while Amiti and Wei (2005) assess UK employment and service outsourcing and Falk and Wolfmayr (2008) conduct similar research on EU countries. In this paper, these three works are discussed as the representative research in this field. Ebenstein et al. (2009) also empirically study IT-services trade. Besides the effect on wage and employment, Amiti and Wei (2009) study productivity and IT-services trade.

3. Impact on wage and employment of IT-services trade

Three representative works on the impact of IT-services trade on wage and employment in developed countries are reviewed in depth. The first is Liu and Trefler (2008), which deals with the impact of outsourcing to China and India on the U.S. employment. The second is Amiti and Wei (2005), which analyzes the effect of service outsourcing on UK employment. The third is Falk and Wolfmayr (2008), which assesses the effect of outsourcing to low-wage countries on employment on five EU countries³

Table 1 shows the summary of methodology of the representative works. Among three works, only Liu and Trefler (2008) uses individual basis data with multiple models, which are probit

³ Austria, Finland, Germany, Italy and the Netherlands

analysis on job switching, and regression analysis on unemployment and earnings. They include ‘inshoring’ from the two countries, which refers to service export from U.S. to low-wage countries. Both of Amiti and Wei (2005) and Falk and Wolfmayr (2008) use industry basis data and labor demand framework, which uses total employment as dependent variable.

Table1. Summary of methodology

Authors	Country	Model	Explanatory variables	Data source
Liu and Trefler (2008)	U.S.	Probit of job switching, Regression on unemployment and earnings	<ul style="list-style-type: none"> - Service outsourcing to China and India - Inshoring from China and India - Worker characteristics 	CPS data and BEA data on international service transactions 1996-2006
Amiti and Wei (2005)	UK	Labor demand	<ul style="list-style-type: none"> - Service outsourcing intensity - Material outsourcing intensity - Wage - Output 	IMF balance of payments statistics yearbook and input/output tables 1995-2001
Falk and Wolfmayr (2008)	Five EU countries	Labor demand	<ul style="list-style-type: none"> - Service outsourcing - Material outsourcing - Value added - Wage 	OECD STAN database and input/output tables (Eurostat) 1995/2000

Liu and Trefler (2008) show that offshore outsourcing increases the chance of job switching and inshoring affects conversely. They argue that the effect is much larger in export and net effect is reducing the chance of job switching. In terms of unemployment, they showed that inshoring and offshoring had very small effect on unemployment. However, generally offshore outsourcing increases, and inshoring reduces weeks of unemployment. The net effect is positive and reduce unemployed period. Authors also assess the effect on earnings and shows that import of services reduces, and export increases earnings. The net effect is zero or positive on earnings. They emphasized that the effect of service trade is very small and the net effect is positive with the consideration of inshoring. This argument is to answer to the concerns that service trade is reducing the job in the U.S., and the discussion on whether the government should restrict service trade. However, all of the analysis variation shows that import have the effect of more job switching, more unemployment and less earnings. In other words, developed country needs sufficient export to offset the negative effect of service outsourcing to maintain the current industrial structure.

Amiti and Wei (2005) estimated the effect on manufacturing and service sector separately. The result is service outsourcing has no negative effect on employment in manufacturing sector. On the other hand, service outsourcing has negative effect on employment in service sector. However, the authors state that the analysis on service sector is not robust because of the inconsistent result across specifications and relatively limited number of cases.

Falk and Wolfmayr (2008) shows that in manufacturing sector, import of services from both low-wage and high-wage countries has no significant effect on employment. Instead, they find materials import has negative impact on employment. In service sector, import from low-wage countries has significant and negative effect on employment. As the authors point out, this result is consistent with Amiti and Wei (2005) which suggests service outsourcing has negative effect on employment in service sector. They analyze purchased services from low-wage and high-wage countries separately, and find that import from low-wage countries and domestic employment are substitutes, and import from high-wage countries has no effect on domestic employment.

4. Conclusion

This paper analyzes the prior studies on the globalization of IT-service industry, focusing on the effect of service outsourcing on employment in developed countries. Due to the limitation of data availability, this study field is still in early stage. Continuous research is required to assess the effect in national economy in short term and to discuss the change of industrial structure in the long term.

Selected References

- Amiti, M., and Wei, S. (2005) Fear of service outsourcing: Is it justified? *Economic Policy*(42) (04): 307-39.
- Falk, M., and Wolfmayr, Y. (2008) Services and materials outsourcing to low-wage countries and employment: Empirical evidence from EU countries. *Structural Change & Economic Dynamics* 19, (1) (03): 38-52.
- Liu, R., and Trefler, D. (2008) Much ado about nothing: American jobs and the rise of service outsourcing to china and india. NBER Working Paper No. 14061.

広告と企業価値に関する業種別比較研究

田中秀幸[†]、井出智明[‡]、榊原理恵[‡]、佐藤訓^{†*}、長野晋也[‡]、馬渡一浩[‡]

[†]東京大学、[‡]株式会社電通、^{*}株式会社ビレイオン

1. はじめに

本研究は、広告が企業価値に及ぼす影響について、定量的な実証分析を行うことを目的とする。筆者らのこれまでの研究によって、日本企業の広告関係支出は企業価値と正の相関関係にあることが明らかになっている。しかしながら、これまでの研究は、全業種を一律に対象としたものであって、業種による差異等については検証されていない。このため、本研究では、業種別に両者の関係を検証し、広告と企業価値の関係についての比較分析を行う。

先行研究によって、広告は、いわゆる「目に見えない資産」を通じて企業価値の向上に効果があることが明らかになっている¹。また、「目に見えない資産」に対しては、研究開発も同様の効果を有していることが確認されている。米国企業を対象とした分析では、製造業と非製造業を区分して、企業価値に及ぼす広告の影響が異なることが示されている (Chauvin and Hirschey, 1993)。また、個別業種に限定して広告の影響を検証しているものもある (Hsu and Jang, 2007)。しかしながら、日本企業を対象とした研究では、このような業種別比較を中心的テーマとして扱ったものは筆者らの知る限りない。また、業種別比較分析については、前述の米国企業を対象としたものでも、業種を二分した程度のものであり、より細分化した業種を対象とした比較分析も必ずしも行われていない。

本研究では、以上のような関連分野の研究状況を踏まえて、広告と企業価値の関係に関する業種別比較分析で一定の学問的貢献を図ることを目指す。

2. データ

本研究では2つのデータを用いる。第1は(株)日本経済研究所が発行する「企業財務データバンク 2009年版」(上場一部二部会社の連結決算データ及び個別決算データ、以下、企業財務DB)である。本稿で用いた項目は、広告宣伝費(AD)、研究開発費(RD)、

¹ 関連するサーベイ論文として、Conchar et al.(2005), Shah and Akbar (2007), Srinivasan and Hassens (2009)がある。

総資産(K)、負債総額（以上、連結決算データ）、発行済株式総数（個別決算データ）である。第2は（株）東洋経済新報社が発行する「株価 CD-ROM 2010年版」（以下、株価 CD-ROM）である。全上場銘柄の長期株価が収録されている。本稿では、トービンの q の算出に、各企業の期末の終値を用いた。

サンプルは次の手順で生成した。まず、企業財務 DB と株価 CD-ROM とを銘柄コードと企業名によりマッチングを行った。次に、このマッチングデータの中で、ある程度の企業数を確保しながらも決算月による各企業経営環境の各年度差異を軽減するために10-3月決算企業を選択し、1999-2008年度のデータが存在する企業を抽出した（1644社）²。また、各年度数値を GDP デフレーター（2000 暦年基準の年度デフレーター）を用いて実質化した。さらに、各企業の決算月末株価終値と発行済株式総数より当該企業の各年度の時価総額を計算し、その時価総額と資産金額、負債総額の数値を用いて、トービンの q （平均 q ）を計算し、項目として加えた³。更に、分析対象となる業種ごとに、各年度単位で、本研究にて使用する項目 AD、トービンの q のいずれか一つでもゼロまたはデータ欠損である企業を除外した。その後、当該モデルに使用する各変数のはずれ値（平均±標準偏差の4倍を超える値）を持つ企業を除いたものを分析対象企業とした（ただし、RDについては計上されていない場合には0（ゼロ）として扱った）。

業種に関しては、電通広告統計の分類を用いて選定し、(i)食品、(ii)飲料・嗜好品、(iii)化粧品・トイレタリー、(iv)家電・AV機器、(v)自動車・関連品の5業種を対象とした。

3. モデル

分析に当たっては、前節のデータをパネルデータ(unbalanced)として取り扱い、以下の(1)式を基本として LSDV(Least squares dummy variable model)を適用した。ただし、Redundant Fixed Effects Test で固定効果が棄却された業種には、ダミー変数部分のないパネルデータとして回帰している。なお、固定効果が棄却されない業種についてはハウスマン検定を行い、変量効果は棄却されている⁴。さらに、Durbin-Watson 比から系列相関

² 本来は2000-2008年度までに存在する企業を対象とすべきところであるが、研究の過程で売上高の前年比を計算したために、1999年度のデータも含めた。ただし、1999年度のデータに関してはトービンの q を計算していなかったために、後述の AR(1)項を追加した際に、分析対象期間が2001-2008年度となった。

³ トービンの q は、Chung and Pruitt (1994)を参考に、簡易なものとした。

⁴ 固定効果のあるモデルについては、クロス項の分散不均一の問題を考慮して White の修正を行っている。また、今回は、時間的制約もあり、業種別に単位根検定は行っていないが、同じデータセットを用いた全業

があることがあるが明らかになったので、誤差項の一階の自己回帰(autoregressive)を考慮したAR項を追加している。

$$q_{it} = \beta_0 + \beta_1 \ln K_{it} + \beta_2 RD/K_{it} + \beta_3 AD/K_{it} + AR(1) + \mu_i + v_{it} \quad i=1,2,\dots,N, t=2000,\dots,2008 \quad (3)$$

ここで、 $\ln K$ は K の自然対数変換値、 RD/K 及び AD/K は RD 又は AD を K で除した比率、 $AR(1)$ はAR項、 μ_i は企業*i*の固定効果。先行研究を踏まえ、制御変数として $\ln K$ 及び RD/K を用いた。業種毎の基本統計量は表1に示すとおりであり、参考までに、筆者らが同じデータセットを用いて行った全業種を対象とした分析(Tanaka et al., 2010)の際の基本統計量も含めて記載しておく。基本統計量からは、食品及び飲料・嗜好品食品のトービンの q が他と比較して低いこと、食品及び化粧品・トイレタリーの企業規模($\ln K$)が他の2業種として低いこと、他方で、 AD/K については家電・AV機器が低いものの他の業種は全業種平均よりも高いことがわかる。

	食品	飲料・嗜好品	化粧品・トイレタリー	家電・AV機器	自動車・関連品	参考/全業種
Q	1.027 0.223	1.077 0.299	1.574 0.472	1.234 0.418	1.246 0.536	1.153 0.449
$\ln K$	18.517 1.189	19.096 1.534	18.687 1.280	20.366 1.829	20.830 1.539	18.822 1.654
RD/K	0.012 0.008	0.010 0.007	0.027 0.010	0.042 0.025	0.036 0.016	0.024 0.022
AD/K	0.029 0.020	0.035 0.018	0.078 0.040	0.018 0.023	0.031 0.024	0.023 0.025
N=	277	107	89	187	156	
(注) 上段は平均、下段は標準偏差						

4. 結果と考察

業種ごとに前節のモデルを適用した結果は表2のとおりとなった。なお、AR(1)項を用いたために、分析期間は2001年度から2008年度までの8期間となっている。

今回の結果からは、化粧品・トイレタリー、家電・AV機器、及び自動車・関連品の3業種については、 AD/K と q の間に統計的に有意に正の相関関係があることが示された。他方で、食品及び飲料・嗜好品の2業種については、統計的に有意な関係は確認されなかった。統計的に有意な関係が確認できる業種とそうでない業種が生じたことについては、今後、詳細な分析が求められるが、現時点では、次のようなことが指摘できる。第1に、業

種を対象とした分析の際に q に関しては単位根の問題はないことを確認しているため、特に問題ならないものとして進めた。

種によってトービンの q の水準に差があることである。特に、今回、統計的に有意な係数が得られなかった2業種は全業種の平均を下回る水準となっている。 q の水準が低いゆえに、 AD/K との間の関係が確認できなかった可能性がある。第2は、業種によって企業規模に差があることである。先行研究では企業規模が大きいほど広告宣伝費が企業価値に与える影響が大きいことが確認されている (Chauvin and Hirschey,1993)。今後は、トービンの q の水準や企業規模の業種毎の差異を考慮した分析が求められる。なお、今回の分析はパネルデータを回帰したために、広告と企業価値に関する従来の研究に比して、比較的高い調整済み決定係数が得られていることを付言しておきたい。ただし、 AD/K 以外の係数がすべての業種で統計的に有意なものにならなかったことを踏まえると、制御変数についても更なる検討が必要である。

	食品	飲料・嗜好品	化粧品・トイレタリ	家電・AV機器	自動車・関連品
b_0	0.465	-6.151	-0.427	0.393	0.537
$\ln K$	0.035	0.384	0.093	0.031	0.019
RD/K	-10.802	-13.161	-9.568	-2.725	-8.440
AD/K	1.907	0.415	5.692 ^{***}	9.478 ^{***}	17.110 ^{***}
Adj R2	.774	0.553	.487	.652	.744
Cross-section	34	12	10	23	19
(注) p 値: ^{***} <.01, 家電・AV機器と自動車・関連部品は固定効果なしで分析。AR(1)項の係数は省略					

5. 結論

本研究では、広告と企業価値の関係について、近年の日本企業を対象としたパネルデータに基づき業種別に検証した。その結果、対象5業種のうち3業種については、両者の間に統計的に有意に正の相関関係があることが確認された。この結果は、当該3業種において、広告が企業価値を高める可能性があることをサポートするものである。筆者らの知る限り、広告と企業価値の関係を業種別に検証した研究はこれまでなく、近年、関心のたかまりつつあるマーケティングと企業価値の関係の研究に一定の貢献を果たすことができた。

今後の研究課題としては、トービンの q の水準や企業規模の業種毎の差を考慮した研究が求められる。また、さらに対象業種を拡大することや業種構成企業の検討も必要である。

謝辞：この研究は（財）吉田秀雄記念事業財団の助成を受けて行った。

（文末註：紙幅の制約により、参考文献一覧の掲載は割愛した。）

<記念講演>

「アジアから問う真理<サッティヤ> ——ガンディーの非暴力運動が提起したもの——」

長崎暢子

19世紀後半のアジアにおいては、英仏蘭などヨーロッパ諸国の帝国主義化というかたちで、アジアの視点からは植民地支配というかたちで、グローバル化が進行しつつあった。

インドでは、この植民地支配から離脱するべく、民族独立運動が展開された。とりわけ M. K. ガンディー（1869-1948）が指導した運動は、非暴力を堅持しつつ、諸言語を駆使して英国との交渉を続け、1947年ついにインド独立を達成したことで知られる。アジアにおける国民国家システム成立の重要な契機となったこの運動は、「真理<サッティヤ>を、堅持し、主張する<アグラハ>運動」と名付けられた。ここではガンディーの運動が提起した真理の内容とそれを堅持する非暴力運動の方法をとりあげ、その有効性について考える。

問題の所在と歴史的背景：ガンディーは明治維新の一年前、スエズ運河開通の年にインド西部のポールバンドルという港町に生まれた。かつて、この地域は多元的・多文化的交易で有名なインド洋交易圏に属していた。しかし当時のインドは植民地支配という形でグローバルの波に組み込まれつつあった。最後の抵抗（大反乱）に敗北したムガル帝国が崩壊（1858年）した後、英領インドが正式に成立する（1877年）。ところが植民地支配のもと、インドからは「富の流出」が進行し、飢饉や疫病、反乱が頻発し、人々の危機感が高まるものの、先の見えない状態が続いたのである。

対英協力のなかの自立と変革—初期インド国民会議のインド人指導者たち：このころ、イギリス人自由主義者の A.O.ヒュームなどの尽力により、英人を交えた国民会議（1885年）が成立した。国民会議は、インド人の意見を請願、決議、勧告など穏健なかたちで英政府・議会に伝達する機関であったが、のちに独立運動の指導組織と化す。インド人エリートたちは、公共圏においては英語使用を前提としており、その意味でイギリス文化圏に協力的でコミュニケーションは円滑だった。ナオロージーの「富の流出論」、ガンディーの「ヒンド・スワラージ」、タゴールの「ギタンジャリ（ノーベル賞受賞作品）」など、当時のインド人の代表的・自立的見解は、全て自らの手による英語で発信された。そのために英語圏の人々とのコミュニケーションはレベルが高く、深い相互理解が実現した。

異文化のなかの公共圏形成—南アフリカのインド人公民権運動：ガンディーは21年間弁護士として南アフリカに滞在したが、同地のインド人人権剥奪反対運動を組織し、同地域のインド人移民労働者への奴隷労働に等しい差別的待遇を最終的には撤回させた。この運動は異文化のなかで差別された少数派の側から公共圏を作り出す試みであり、そこから非暴力と英語を軸とする多言語コミュニケーションという方法が生み出された。

非暴力運動と「真理・真実」：上記の運動の名前は「サッティヤグラハ＝真理を堅持し、主張する」と名付けられた。ここでの真理は、「移民労働者にも公民権を」から出発し、インドの「帝国支配から国民国家への離脱」を意味するものに発展した。この発表ではその真理の概念が、何故、どのようにして非暴力と結びついたかを説明したい。

<長崎暢子氏の紹介>

龍谷大学 現代インド研究センター（現代インド地域研究拠点）センター長

（主要著作）

『サリーの女たち』（共著）1975年、評論社

『南アジアの民族運動と日本』（編）1979年、アジア経済研究所

『インド大反乱』1981年、中央公論社

『インド独立 — 逆光の中のチャンドラ・ボース — 』1989年、朝日新聞社

『現代アジア論の名著』（編共著）1992年、中央公論社

『ガンディー — 反近代の実験 — 』1996年、岩波書店

『自立へ向かうアジア』（共著）1999年、中央公論新社（世界の歴史 27巻）

『タゴールとガンディー再発見』（共著）2002年、法蔵館

『現代南アジア1 地域研究への招待』（編著）2002年、東京大学出版会

『南アジア史』（辛島昇編、共著）2004年、山川出版社

『インド：国境を越えるナショナリズム』2004年、岩波書店

Democracy and Development in South Asia: East Asian Comparative Perspectives,

Ryukoku University, Kyoto, 2005（編）

The International Context of Conflicts in the Middle East and Asian Approaches to

Conflict Resolution, Ryukoku University, Kyoto, 2006（共編）

『資料集：インド国民軍関係者聞き書き』（共編）2008年、研文出版

『資料集：インド国民軍関係者証言』（共編）2008年、研文出版

『自立へ向かうアジア』（共著）2009年、中央公論新社（世界の歴史 27巻）

『紛争解決 — 暴力と非暴力 — 』（共編）2010年、ミネルヴァ書房（アフラシア叢書1）

「初期国民会議派とインド・ナショナリズム — 協力の中の自立と変革」 岩波講座『東アジア近現代通史2 日露戦争と韓国併合：19世紀末 — 1900年代』所収、2010年

衆議院議員選挙立候補手続の電子化

本田正美[†]
Masami HONDA[†]

[†] 東京大学 大学院 学際情報学府 博士課程
Doctoral Course, Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

要旨

本研究では、電子政府政策の中でも政治の電子化に着目し、特に立候補手続に焦点を当て、この手続に付随する問題点を解消するために、如何なる電子化を行うことが想定され得るのかを検討する。

1. はじめに

2000年のIT戦略本部設置以来、日本では行政の電子化が政策課題の一つとして認識され、行政手続きの電子化を中心とする各種施策が展開されてきた。行政における電子化は、世界各国の政府においても主要な政策の一つとして位置付けられ、様々な取り組みがなされている(Nixon et al. [eds.] 2010)。行政の電子化に政治の電子化も含めて、それらの取り組みは電子政府政策と総称される(Homburg 2008)。

行政の電子化については、例えば、2000年11月に日本政府が策定したIT基本戦略、あるいは、以降に策定されたe-Japan戦略やe-Japan戦略II、さらには、2006年に策定されたIT新改革戦略などを見ても、様々な具体的な取り組みが列挙されている。しかし、それらの戦略において、政治の電子化については、電子投票の実現があげられるものの、具体的な取り組みへの言及は少ない。

そこで、本研究では、政治の電子化に着目する。政治の電子化については、日本政府による各種戦略でも言及され、実際に地方選では実施例がある電子投票に関しては、岩崎(2009)のような先行研究がある。しかし、投票の電子化は、選挙という一連のプロセスを見たときに、一方の側面しか対象にしていない。選挙は、まず候補者が立候補することによって始まるからだ。よって、投票の電子化だけでなく、その前の段階を成す立候補手続の電子化も検討する必要があると考えられる。そこで、本研究では、日本の衆議院議員選挙における立候補手続について、まずはその現状を確認す

る。なお、電子化は電子化自体が目的ではなく、現在の仕組みに内在する問題点を解消するために行うものである(須藤 2007)。よって、本研究では、立候補手続について、その内在する問題点を確認し、それを解決するために、如何なる電子化を行うことが想定されるのかを検討する。

2. 衆議院議員選挙の立候補手続の分析

2.1 分析の概要

ここでは、衆議院議員選挙における立候補手続の現状を分析する。衆議院議員選挙を取り上げたのは、この選挙が全国一斉に実施される選挙であり、同一の手続が同時に行われるからだ。なお、本研究では、2009年実施の衆議院議員選挙小選挙区における立候補手続を分析対象とする。

以下では、2009年の衆議院議員選挙に際して、神奈川県選挙管理委員会が立候補予定者に対して行った立候補予定者事前説明会において配布された資料「候補者のしおり」を参考にしながら、立候補手続の現状について確認する¹。ただし、立候補の届出を行うことが出来るのは、候補者届出政党、候補者になろうとする者、他人を候補者としようとする者である(公職選挙法第86条の1～3)。このうち、候補者になろうとする者と他人を候補者としようとする者は同様の手続であるが、候補者届出政党は別途必要な手続が課されている。そこで、本研究では、候補者になろうとする者の手続の分析を基本としながら、候補者届出政党について課される手続についても追加で分析を加える。

2.2 立候補に際して必要な書類

衆議院議員選挙に限らず、選挙に立候補する際には、複数の書類を提出する必要がある、立候補手続は必要書類の提出から構成されている。

候補者になろうとする者や他人を候補者としようとする者が、立候補に際して、法律に基づいて提出を求められるのは、主に六つの書類である。さらに、法律上は求められていないものの、住所確認のために住民票の提出が求められている(「しおり」、p.8)。また、候補者が通称を使用する場合には、通称認定申請書の提出も求められる。提出が求められる書類については、立候補予定者事前説明会において、その一式が配布される。

立候補に際して、法律に基づいて提出を求められるのは六つの書類とは、候補者届出書、候補者となることができない者でない旨の宣誓書、団体所属に関する文書、団体所属証明書、供託証明書、候補者本人の戸籍の謄本又は抄本である。このうち、団体所属に関する文書と団体所属証明書は無所属の候補であれば不必要である。

候補者届出政党による届出の場合は、候補者届出を行おうとする政党が、「当該政党その他の政治団体に所属する衆議院議員又は参議院議員を五人以上有する」か「直近において行われた衆議院議員の総選挙における小選挙区選出議員の選挙若しくは比例代表選出議員の選挙又は参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙若しくは選挙区選出議員の選挙における当該政党その他の政治団体の得票総数が当該選挙における有効投票の総数の百分の二以上である」という要件を満たしている必要がある(公職選挙法第86条)。そして、立候補手続においては、この要件を満たしていることを示す候補者届出要件該当確認書を提出することが求められる。さらに、政党その他の政治団体の綱領、党則、規約その他これらに相当するものを記載した文書の提出も求められている²。また、候補者届出政党が届出を行う場合は、候補者の重複届出をしていない旨の宣誓書、候補者となることの同意書、候補者となるべき者の選定手続等を記載した文書及び宣

誓書の提出も求められている。これら以外、つまり、候補者届出書や供託証明書などは、候補者届出政党の場合でも、候補者になろうとする者や他人を候補者としようとする者と同様に提出が求められている。以下では、ここでまでに紹介した各書類について、その概要を確認する。

2.2.1 候補者届出書

候補者届出書には、主に10カ所の記載事項がある。第一に記載が求められるのは候補者欄である。ここには候補者の氏名とふりがなを記載する。第二に性別欄、第三に本籍欄、第四に住所欄、第五が生年月日欄である。そして、第六が所属団体欄であるが、ここは、無所属候補の場合、無所属と記載する。続いて、第七が職業欄、第八が選挙区欄である。さらに、第九が添付書類欄であるが、ここには既に添付書類の名称の一覧が記載されているので、添付されない書類がある場合には、その書類を一覧から二本線で抹消する。第十が届出年月日・選挙区名・選挙長名・候補者氏名であり、これらは上述の九つの事項が並べられた記載欄の下部に別途設けられた場所への記載が求められる事項である。以上の他に、候補者の押印が必要とされている。

2.2.2 候補者となることができない者でない旨の宣誓書

候補者となることができない者でない旨の宣誓書は、既に宣誓文が用紙に記載されており、その宣誓文の下に、自筆で住所と氏名、さらに押印が求められている。この宣誓書は、法律に規定される要件に該当して立候補が制限されている者ではないことを宣誓するものである。

2.2.3 団体所属に関する文書・団体所属証明書

団体所属に関する文書には、所属する団体の名称、候補者の氏名と住所を記載し、押印を行う。

団体所属証明書は、候補者が所属する団体が発行する書類であり、「候補者何某は団体に所属している」と明記した書類である。先にも確認したように、無所属の候補はこれらの書類の提出は不必要である。

2.2.4 供託証明書

立候補に際しては、法務局に供託を行う必要がある。衆議院議員選挙の場合、現金 300 万円又はこれに相当する額面の国債証券の供託が求められる。立候補に際して必要とされる供託証券は、供託を行った法務局で交付されるが、供託の際に用いる供託書は立候補予定者事前説明会で配布される資料の中に入れてられている。供託書には供託者の氏名や住所、供託金額、供託の原因(ここでは、選挙の区分を記載する)を記載した上で、被供託者の欄に「国」と記載して、供託を行う。そして、この供託書が供託証券となる。

2.2.5 候補者本人の戸籍の謄本又は抄本

候補者本人の戸籍の謄本又は抄本は、文字通り、候補者本人を確認するための戸籍の謄本か抄本のことである。

2.2.6 通称認定申請書

候補者の氏名の一部について常用漢字を当てた場合や「かな書き」にする場合、あるいは、芸能人などが芸名を選挙に使用する場合は、通称認定申請書の提出が求められる。

戸籍に記載された氏名について常用漢字を当てた場合などは、通称認定申請書に候補者の氏名と呼称を記載して提出すれば事足りるが、芸名など戸籍とは異なる氏名を使用する場合は、そのような通称が戸籍名に代わるものとして広く通用していることを証明する資料の提示が求められている。

2.2.7 候補者届出要件該当確認書

候補者届出政党による届出の場合、候補者届出要件該当確認書の提出が求められる。この確認書には、候補者届出政党が国会議員 5 人以上の要件を満たしている場合は、国会議員の氏名と選挙区、選挙執行年月日を記載する。また、総得票数で要件を満たしている場合は、得票数を記載する。

2.2.8 候補者の重複届出をしていない旨の宣誓書など

候補者届出政党による届出では、候補者の重複届出をしていない旨の宣誓書の提出が求められる。これは、政党や政治団体は一つの選挙区で一

人の候補者しか立てられないことにより、提出が求められているのであり、政党などの名称と所在地、代表者の名前を記載し、押印をする必要がある。この他に、候補者届出政党による届出では、候補者となることの同意書、候補者となるべき者の選定手続等を記載した文書及び宣誓書の提出も求められている。候補者となることの同意書には、政党などの名称と代表者の氏名、候補者となる者の住所と氏名を記載し、候補者による押印が必要となる。さらに、候補者となるべき者の選定手続等を記載した文書及び宣誓書には、候補者となるべき者の選定機関(名称・構成員数・構成員の選出方法)、候補者となるべき者の選定手続について詳細を記載し、その選定機関の代表者の氏名を記載した上で、代表者の押印が求められている。

3. 立候補手続の問題点

前章では、立候補に際して提出が求められる書類の内容について確認した。それらの書類は、それぞれ各 1 枚の紙から構成され、記載が必要な事項は多くても 10 項目程度であって、一枚一枚について作成の手間は掛からないものと考えられる。ただし、前章で確認した各書類の内容を見ると、多くの場合、候補者に関する情報の記載が中心となっており、候補者の氏名や住所の記載が繰り返し求められていることが確認出来る。また、複数の宣誓書を含めて、候補者は繰り返し署名が求められおり、立候補手続全体での作業負担は必ずしも軽いものではないと考えられる。

候補者届出政党による届出の場合には、さらに提出が求められる書類が追加され、立候補手続に必要な書類の数は増大する。これらの書類については、立候補しようとする者が作業を負担するだけでなく、それを確認する各都道府県の選挙管理委員会の職員の負担も付随する。衆議院議員選挙については、全国の都道府県で同一の立候補手続が行われ、その分だけ、候補者と確認のための職員に作業負担が課されているのである。

先に確認したように、立候補手続で提出が必要とされる各書類自体は、必ずしも複雑なものでは

なく、大半の書類には同一の内容が記載されている。特に、候補者届出政党による届出で求められる書類は政党などの団体に関する情報が記載されており、ほぼ同一の内容が記された書類が全国の各選挙区で提出されているものと想定される。候補者届出政党による届出は、同一の書類を各地で提出するのであれば、例えば総務省に一括して提出すれば事足りると考えられる。

なお、立候補手続に並行して、選挙事務所、選挙運動用自動車、選挙運動用通常葉書、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスター、経歴放送、演説会、選挙公報などに関して手続を行う必要があり、これらについても、各種書類の提出が求められている。他にも、選挙期間中には、開票立会人などの届出も必要とされ、それら全てを合わせると、候補者には数多くの手続が集中的に求められている。選挙時に、これら事務作業を的確に処理するのは容易ではない。そこで、これら作業の簡略化や合理化が求められていると考えられる。

4. 立候補手続の電子化

立候補手続の現状について、その問題点を指摘したが、例えば、選挙後に提出が求められている選挙運動費用収支報告書については、作成支援のためのソフトが総務省から提供されている。ただし、このソフトは、マクロを利用したエクセルファイルであり、これを利用して作成した報告書を印刷して提出することが求められている。

また、政治資金規正法関係届出に関しては、電子申請システムが既に稼働している³。このシステムは公的個人認証を活用して、申請者の身元確認を行い、不正な申請を防いでいる。

このように、選挙にも関わる一部の手続は既に電子化がなされおり、立候補手続についても、電子化を行えない理由は存在しないものと考えられる。第2章で確認したように、立候補手続の書類については、既にフォーマットが決まっており、必要事項について記載した後、候補者が署名・押印するという点では共通している。そこで、行政手続と同様に、公的個人認証も活用して本人確認

を一本化し、申請を電子化すれば、候補者らの手間は大いに省略出来るものと考えられる。そして、フォーマットを準備して、それに沿わない申請を受け付けなければ、申請書類の当否を審査する職員の配置も省略出来る。

5. おわりに

以上、本研究では、衆議院議員選挙の立候補手続の現状と問題点を確認した後、その問題点の解消のために如何なる電子化が求められるのかを簡単に検討した。

本研究では、立候補手続に内在する問題点を電子化によって解消することについて検討したが、立候補手続の電子化は選挙への参加を容易にする手段になると考えられる。そして、立候補を容易にするには、先にあげた各種手続も同時に電子化し、より手続を簡素化することが求められていると考えられ、それら手続の電子化も合わせて検討することが本研究に残された課題である。

参考文献

- [1] Nixon Paul G., Koutrakou Vassiliki N., Rawal Rajash [eds.] (2010) *Understanding E-Government in Europe: Issues and Challenges*, Routledge
- [2] Homburg, Vincent (2008) *Understanding E-Government, Information Systems in Public Administration*, Routledge
- [3] 岩崎正洋(2009)『e デモクラシーと電子投票』日本経済評論社
- [4] 須藤修(2007)「ICT を用いた行政革新と CIO」須藤修・小尾敏夫・工藤裕子・後藤玲子[編]『CIO 学』東京大学出版会、pp.55-74

註

¹ 2009年8月3日、神奈川県庁本庁舎3階の大会議場にて、立候補予定者事前説明会が開催された。この場に筆者が参加し、資料を入手した。なお、衆議院議員選挙に関する事務は基本的に全国共通であり、本研究で取り上げる神奈川県選挙管理委員会による資料は、そのまま全国的にも通用するものである。

² 衆議院名称届出政党は提出を省略可能である(公職選挙法第86条第5項)。

³ 政治資金規正法関係届出の電子申請のトップページは以下の URL である。

<<https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/GK020201/GK020201MenuAction.do>>

報告要旨

by 入江雅仁* 藤本浩明†

報告場所 (教室):

3 - A 分科会 「政策とガバナンス」(208教室) 14:15 ~ 15:45

報告論題:

間接税に関する最適システム¹

報告要旨 (600字程度):

政権交代で誕生した民主党を中心とする政府は、社会保障・福祉予算の充実および主要な政策を実現する財源不足の解消のため、消費税(従価税)率の引き上げを含む税制改革の議論を政府税制調査会の専門委員会などで始めている。

しかし、古今東西、Ramsey (1927) による課税後の各財市場における均衡点での価格弾力性を比較する「逆弾力性ルール」があるものの、実際の従価税率が一体何%であるべきかを含め、ある国の従価税従量税など間接税に関する最適な課税制度は未考案であると言っても過言ではない。

そのような状況と第29回大会の趣旨を踏まえて、本報告では、間接税に関する最適な課税システムを経済学的に模索する。すなわち、政府がある大きさの税収入(R)を n 個の異なった財やサービス市場から間接税として徴収する場合に、最も合理的な方法は何かを理論的に検討し、従価税率および従量税の値を各市場のモデルパラメータで厳密に表示する。

さらには、上記の「逆弾力性ルール: 贅沢品など価格弾力性がより大きな(生活必需品など価格弾力性が小さな)財には、より低い(高い)従価税率を課すルール」は、Ramsey (1927) のモデルにおいても成立しないことを数学的に証明するとともに、その代わりに新しく、各市場の潜在的な最大担税力を比較する「能力ルール: 高価な贅沢品などより多くの税額を政府に納入することが可能な財(安価な必需品など納税額が元より小さい財)には、より高い(低い)従価税率を課すルール」などの最適課税ルールを具体的に提案していく。

解説:

ラムゼーの「逆弾力性ルール」と問題の所在:

Ramsey (1927) は、独立な逆需要関数 $\phi_r(x_r)$ と供給関数 $f_r(x_r)$ を持つ各市場に従価税率 μ_r を課税する政府の制約付き最適化問題をモデル化し、従価税率 μ_r を課税後の需要の価格弾力性 $\rho_r \equiv \frac{-\phi_r}{\phi_r x_r}$ の逆数と課税後の供給の価格弾力性 $\varepsilon_r \equiv \frac{f_r}{f_r x_r}$ の逆数との和に

*福岡大学経済学部非常勤講師、〒8140180福岡市城南区七隈8丁目19番1号 (e-mail: masairie@cis.fukuoka-u.ac.jp)

†福岡大学経済学部教授、〒8140180福岡市城南区七隈8丁目19番1号 (e-mail: fuji2@fukuoka-u.ac.jp, tel.#: +81-92-871-6631-ext.4217)

¹参考文献 Fujimoto and Irie (2010) を参照のこと

比例させる関係式 $\mu_r \propto \frac{1}{\rho_r} + \frac{1}{\varepsilon_r}$ に基づいて、「逆弾力性ルール」を提案した。しかし、どの点で価格弾力性を評価するかを明確にしなかったために、供給関数が課税とともに左へシフトする間接（従価・従量）税の幾何学的な考察と「逆弾力性ルール」との矛盾などがこれまで見落とされてきた。事実、従価税を考察した図1では、課税後の需要の価

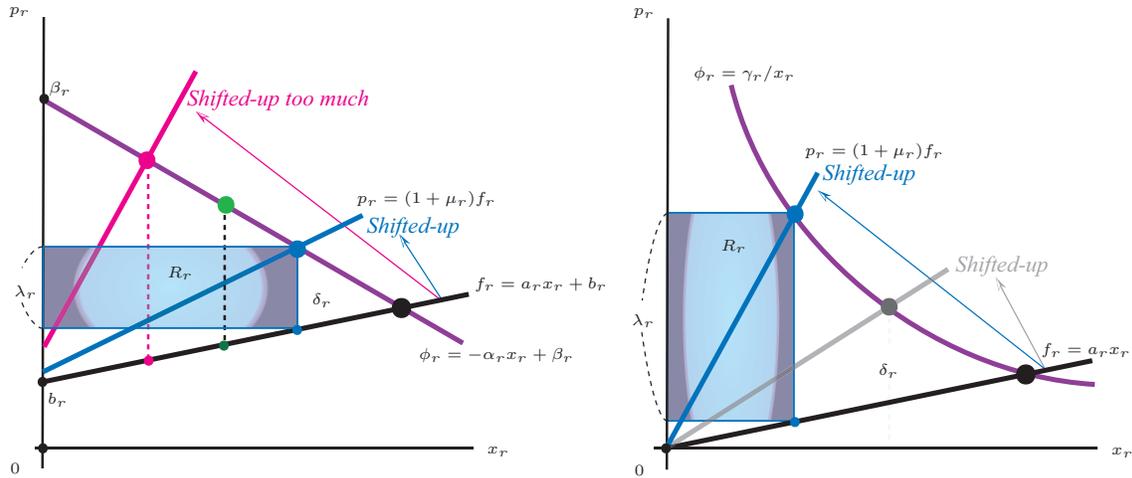


図1: 「逆弾力性ルール」の矛盾

格弾力性 ρ_r と供給の価格弾力性 ε_r が大きくなるとともに（変化しないまま）従価税率 μ_r が大きくなっているのに、「逆弾力性ルール」では、課税後の需要の価格弾力性 ρ_r と供給の価格弾力性 ε_r が大きくなる（変わらない）と、従価税率 μ_r が小さくなる（変わらない）という矛盾が生じている。そこで、我々は、間接税の幾何学的な考察と「逆弾力性ルール」が両立しない原因などを探るとともに、間接税に関する最適な課税制度を本報告で模索した。

➡ 入江・藤本モデルの骨子：

我々は、ある市場の需給量を x_r 、それに対応する価格を p_r 、逆需要関数 $\phi_r(x_r)$ を $p_r = \phi_r(x_r)$; $\phi'_r(x_r) \equiv \frac{d\phi_r(x_r)}{dx_r} < 0$ 、供給関数 $f_r(x_r)$ を $p_r = f_r(x_r)$; $f'_r(x_r) \equiv \frac{df_r(x_r)}{dx_r} \geq 0$ とおき、逆需要関数と供給関数の垂直差 λ_r を $\lambda_r = \phi_r(x_r) - f_r(x_r)$ で定義する。なお、従価税率は、 $\mu_r = \frac{\lambda_r(x_r)}{f_r(x_r)} = \frac{\lambda_r}{f_r} \geq 0$ と展開でき、 x_r に関して微分すれば、単調減少 $\mu'_r \equiv \frac{d\mu_r}{dx_r} < 0$ がわかるので、 x_r を選択変数にすることが可能となる。これによって、Ramsey (1927) の問題は、税収の制約 $R = \sum_{r=1}^n R_r = \sum_{r=1}^n \lambda_r x_r$ に従う政府が、社会的総余剰 $U \equiv \sum_{r=1}^n ms_r = \sum_{r=1}^n \int_0^{x_r} \lambda_r(s_r) ds_r$ を最大にするような問題としてモデル化される。なお、我々は、ラグランジュ関数 $\mathcal{L} \equiv \sum_{r=1}^n \int_0^{x_r} \lambda_r ds_r + \kappa (R - \sum_{r=1}^n \lambda_r x_r)$ を需給量 x_1, x_2, \dots, x_n およびラグランジュ乗数 κ に関して解くことになる。

➡ 制約条件付最大化問題 \mathcal{L} の必要条件と「逆弾力性ルール」：

必要条件は、 $K = K_r = K_r(x_r) \equiv -\frac{\lambda_r}{\lambda_r + \lambda'_r x_r} = -\kappa$ for $r = 1, 2, \dots, n$ および $R = \sum_{r=1}^n R_r = \sum_{r=1}^n \lambda_r x_r$ となる。我々は、この必要条件で見出された Ramsey の乗数 K が図2のように原点0を通らないために、それが一定の傾き c_r を持つような直線で表わせない ($K = K_r = K_r(x_r) = -\frac{\lambda_r}{\lambda_r + \lambda'_r x_r} \not\approx c_r x_r$) ことを利用して、「逆弾力性ルール」が成立しないことを証明した。

➡ 均等犠牲ルール：

「逆弾力性ルール」に代わる新たな「均等限界犠牲ルール ($\frac{dms_r}{dR_r} = \frac{dms_r}{dx_r} \frac{1}{dR_r/dx_r} = \kappa \leq 0$ for $r = 1, 2, \dots, n$): ある市場の税収が1単位だけ増加すると、その市場における負の余

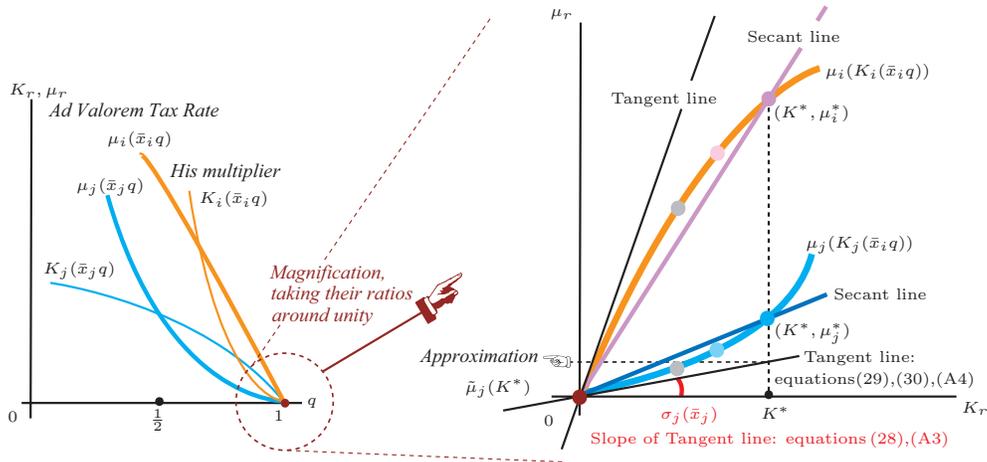


図 2: Relationships among Secant Lines and Tangent Lines

剩（犠牲）が $-\kappa$ 単位だけ増加するように課税するルール」や「均等弾力性犠牲ルール ($\frac{dms_r}{dx_r} \frac{1}{dR_r/dx_r} = \frac{dx_r/x_r}{dR_r/R_r} = \kappa \leq 0$ for $r = 1, 2, \dots, n$): ある市場の税収が 1% だけ増加すると、その課税した市場における負の均衡数量（犠牲）が $-\kappa\%$ だけ増加するように課税するルール」を必要条件から導出した。

閉形式の解：

従来の研究と異なり、逆需要関数 $\phi_r(x_r)$ や供給関数 $f_r(x_r)$ が特定化された四つのモデルを具体的に考察し、モデルパラメータで表示された閉形式 (closed-form) の最適解や従

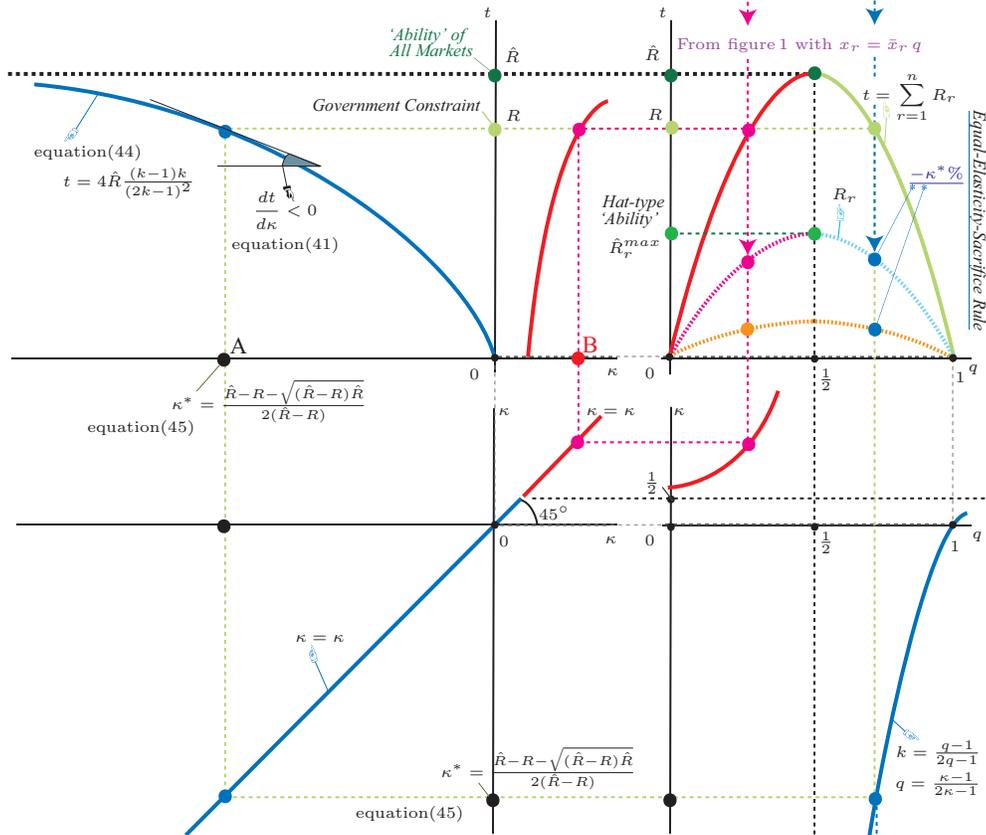


図 3: Corollary 3; optimal κ^* for a Certain R Attains at Point \bullet A, not at \bullet B

価税率などを求めた。例えば、図 3 に示したアフィン（線形の）逆需要関数とアファイ（線形の）供給関数の多数財市場モデルの場合、閉形式の最適ラグランジュ乗数 κ^* から逐次最適解 x_r^* や逐次最適従価税率 μ_r^* が得られたことで、「均等限界（弾力性）犠牲ル

ル」だけでなく、各市場の（最大）担税力を比較する「能力ルール ($R_r^* = \frac{\hat{R}_r^{max}}{R} R$)」も具体的に導出された。また、図4に示した複雑な混合市場モデルの数値例では、閉形式

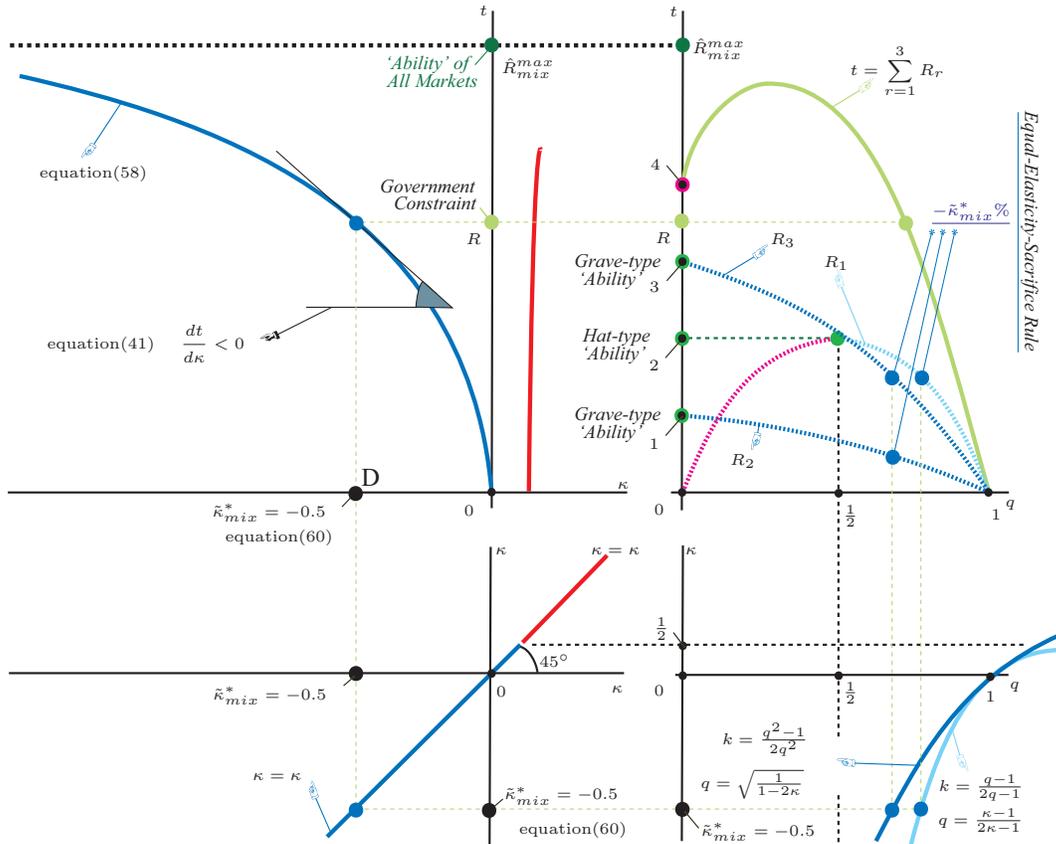


図4: Corollary 6; optimal $\tilde{\kappa}_{mix}^*$ for a Certain R Attains at Point $\bullet D$

の最適ラグランジュ乗数 $\tilde{\kappa}_{mix}^*$ から逐次最適解 \tilde{x}_r^* や逐次最適従価税率 $\tilde{\mu}_r^*$ が得られる。興味深いことに、この数値例は、「均等限界（弾力性）犠牲ルール」は成立するけれども、「能力ルール」が成立しない具体例となっている。

参考文献

- 井堀利宏. 1996. 『公共経済の理論』, 東京: 有斐閣; 53-62.
- 上村敏之. 2007. 『コンパクト財政学』, 東京: 新世社; 62-75.
- 鎌刈宏司, 村田安雄. 2005. 『最適課税と環境税の経済分析』, 東京: 中央経済社; 101-116.
- J. E. スティグリッツ (著), 藪下史郎 (訳). 2004. 『スティグリッツ公共経済学 (第2版) (下)』, 東京: 東洋経済新報社; 719-725, 733-736.
- Chiang, A. C. 1984, 3rd edition. *Fundamental Methods of Mathematical Economics*, New York: McGraw-Hill; 379-87.
- Cooter, R. 1978. "Optimal Tax Schedules and Rates: Mirrlees and Ramsey," *American Economic Review*, 68: 756-68.
- Edgeworth, F. Y. 1925. "The Pure Theory of Taxation," *Papers Relating to Political Economy* Vol. II, New York: Burt Franklin; 63-125.
- Fujimoto, H., Irie M. 2010. "Optimal Solutions to the Ramsey's Indirect Taxation," Center for Advanced Economic Study (CAES) Working Paper Series (<http://www.econ.fukuoka-u.ac.jp/>) WP-2010-005: 1-33.
- Ramsey, F. P. 1927. "A Contribution to the Theory of Taxation," *Economic Journal*, 37: 47-61.

第29回大会の報告要旨

by 中村由依* 藤本浩明†

○ 報告場所 (教室):

3 - A 分科会 「政策とガバナンス」(208教室) 14:15 ~ 15:45

○ 報告論題:

所得に関する最適な累進課税制度¹

○ 報告要旨 (600字程度):

平成22年8月30日、民主党の税制改正プロジェクトチーム(PT)が発足し、税収の回復および所得再分配機能の強化のために、過去の税制改正において40%にまで引下げた所得税の最高税率の引上げ案など年末の税制改正大綱策定論議が始まったばかりである。

しかしながら、古今東西、その最高税率が一体何%であるべきかを含めて、ある国の所得税の最適な課税システムは未だ考案されていないばかりでなく、そのうえ、可処分所得あるいは所得以外の経済変数(例えば、余暇の時間など: 参考文献 井堀(1996, p.45)を参照)の効用水準(人々の満足度)の大小を課税方式の水平的公平の原則と考える、功利主義的(*utilitarian*)な所得税制度の構築も、容易ではないことが知られている。

そこで、本報告では、今大会の趣旨に沿って、所得税に関する最適課税システムを経済学的に模索する。すなわち、政府が、総額 R の税金を各人の労働所得 y_i ($i = 1, 2, \dots, n$) から徴収する場合に、最も合理的な課税方法は何かを検討する。とりわけ、市場の完全競争をベストと考える、古典自由主義的(*classical libertarian*)なコンテキストにおいて、最適な累進的所得税課税制度の有り方の理論化を試みる。

果たして、この文脈では、税のために各人がただ働きをする時間の割合が水平的公平の原則となり、アダムスミス『国富論』の租税原則が再び脚光を浴びることが判明する。

○ 解説:

☆ アダムスミス『国富論(1776)』の租税原則:

The n individuals or “subjects of every state ought to contribute towards the support of the government, as nearly as possible, in proportion to their respective abilities; that is, in proportion to the revenue which they respectively enjoy under the protection of the state (Smith, 1958, p.307).” 第 i 番目 ($i = 1, 2, \dots, n$) の個人(臣民)の ability を α_i 、the revenue (pre-tax income) を y_i 、proportion rate を π^A 、所得税額を T_i とおくと、 $\alpha_i = y_i$ 、 $T_i = \pi^A y_i$ である; 政府の税収 R は、 $R = \sum_{i=1}^n T_i = \pi^A \sum_{i=1}^n y_i$ となり、 $\pi^A = \frac{R}{\sum_{i=1}^n y_i}$ だから、割合 $\frac{T_i}{R} = \frac{y_i}{\sum_{i=1}^n y_i}$ を得る: よって、より高い支払能力 y_i のある個人が、その全体に占める割合に応じて、より多くの税額 T_i を政府 R に貢献する必要があることがわかる。

*福岡大学経済学部准教授、〒8140180 福岡市城南区七隈8丁目19番1号 (e-mail: nakamuray@fukuoka-u.ac.jp, tel. #: +81-92-864-2904)

†福岡大学経済学部教授、〒8140180 福岡市城南区七隈8丁目19番1号 (e-mail: fuji2@fukuoka-u.ac.jp, tel. #: +81-92-871-6631-ext. 4217)

¹参考文献 Fujimoto and Nakamura (2010) を参照のこと

☆ これまでのアダムスミスの租税原則の評価：

1) 最適化問題の解には見えない。2) 税率 π^A でさえ、 $\pi^A = \frac{R}{\sum_{i=1}^n y_i}$ のように決まるのではなく、 $\pi^A = 10\%$ 等と数字で与えられるものと考えられていた² つまり、目的税 R の意識に欠けていた； π^A は、税金 R の付加価値の合計 $\sum_{i=1}^n y_i$ に占める割合となる。

☆ 功利主義的 (utilitarian) な最適所得税制度とその評価：

1) 最適化問題の解である。³ 2) 功利主義者が、Bernoulli 型の効用 (utility) : $u_{1i} \equiv \ln z_i$, where z_i is the i -th individual's post-tax or disposable income given as $z_i \equiv y_i - T_i = y_i - t_i \times y_i = (1-t_i)y_i$ with a pre-tax income y_i , tax-payment T_i , and a tax rate t_i , または、Atkinson (1970, p.251) 型の効用 : $u_{2i} \equiv A + \frac{B}{1-\varepsilon} z_i^{1-\varepsilon}$, where A and B are positive constant, and ε is non-negative constant but unity (ベルヌーイ型 as $\varepsilon \rightarrow 1$; ロールズ型 as $\varepsilon \rightarrow \infty$;⁴ ベンサム型 as $\varepsilon \rightarrow 0$) を最適化問題の目的関数に用いても、最適な税後の可処分所得 z_i^* は、 $z_i^* = \frac{1}{n}(\sum_{i=1}^n y_i - R) > 0$ for $i = 1, 2, \dots, n$ となる； R は、純の (net) 税収入であって、粗 (gross) 収入 R ではない。3) 功利主義的な税制は、“would involve lopping off the tops of all incomes above the minimum income and leaving everybody, after taxation, with equal incomes (Pigou, 1949, p.57).” 例えば、 $R = 5$, $y_1 = 1, y_2 = 2, \dots, y_n = n$ で、 $n = 10$ ならば、合計 $y \equiv \sum_{i=1}^n y_i = \sum_{i=1}^n i = \frac{n(n+1)}{2}$ は、 $y = 55$ で、一様の最適解 $z_i^* = 5$ となる。4) 図1から、“The acme of socialism is thus for a moment

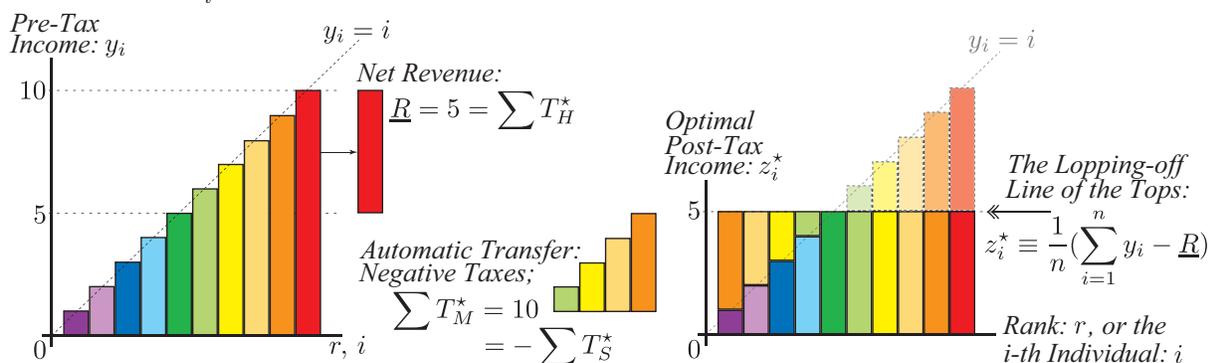


図1: $y_i = i, n = 10, R = 5$ の場合の “logical procedure (Pigou, 1949, p.58)”

sighted (Edgeworth, 1925, p.104)” が見て取れる。5) しかし、この社会主義は、政府が目的税 R を意図して徴収した上で低所得層に再分配しているのではなく、ある税額 R , which is “not enough to go round (Edgeworth, 1925, p.103),” を徴収し始めるや否や、政府も知らないうちに体現されてしまうので、功利主義的税制は、“has come under a great deal of attack and is dismissed by most authors (Atkinson, 1973, p.92).”⁵

²例えば、参考文献 牛嶋 (2004, pp.133-8) の例題を参照のこと

³但し、“The condition that the total net utility procured by taxation should be a maximum then reduces to the condition that the total disutility should be a minimum (Edgeworth, 1925, p.103);” 後者の条件を使う。

⁴例えば、参考文献 小塩 (2010, p.15) の解説、Sandel (2007, 2010) の諸派分類を参照のこと

⁵功利主義に固執する経済学者は、新母数 α と β を用いて、最適な所得税構造 (structure) を模索する。Let c, G, T, x, y , and z be consumption, a function, (net) tax-payment, quantities of labor supply, pre- and post-tax incomes with that $c = z = y - T$, then a tax structure is usually described by two parameters α and β independent of those y, n , and R in $T^* = y - z^*$ and its optimal $z^* = \frac{1}{n}(y - R)$: E.g., $z = \alpha y^\beta$ in Edgeworth (1925, p.249); $T = -\alpha + \beta y$ in Sheshinski (1971, p.297), Hellwig (1986, p.166), and Ihori (1987, p.381); $G = -\frac{1}{\beta} e^{-\beta \ln\{c^\alpha(1-x)\}}$ in a Nobel (Bank) Prize winner Mirrlees (1971, p.193), where nothing has been changed as “(optimal!) negative income-tax proposals are strongly supported (Mirrlees, 1971, p.208).” And so that, to employ such α and β are unlikely to allow us not only to “make recommendations to the Treasury as to appropriate tax rate (Stern, 1976, p.124)” but also to answer a question as to showing of exactly where we should tighten as even Edgeworth (1925, p.260) has gone beyond his science for good.

☆ 藤本中村モデルの骨子：

1) 我々は、脚注3で言及した後者 (disutility) ではなく、前者 (net utility) “of producing and consuming (or saving) these quantities of commodities ... usually regarded as the difference of two functions, one of which represents the utility of consuming, the other the disutility of producing (Ramsey, 1927, p.48)” の条件を用いる：功利主義者は、個人 i の労働供給のみを取扱うが；我々は、需要をも考慮する。2) 課税後の均衡労働量を x_i 、その1単位あたりの賃金率を w_i 、供給関数 S_i を $w_i = S_i(x_i) > 0$; $S_i(0) = 0$; $S'_i \equiv \frac{dS_i}{dx_i} > 0$ 、需要関数 D_i を $w_i = D_i(x_i) > 0$; $D'_i \equiv \frac{dD_i}{dx_i} \leq 0$ とおく。3) 図2では、点Eが課税前の均衡点で、税

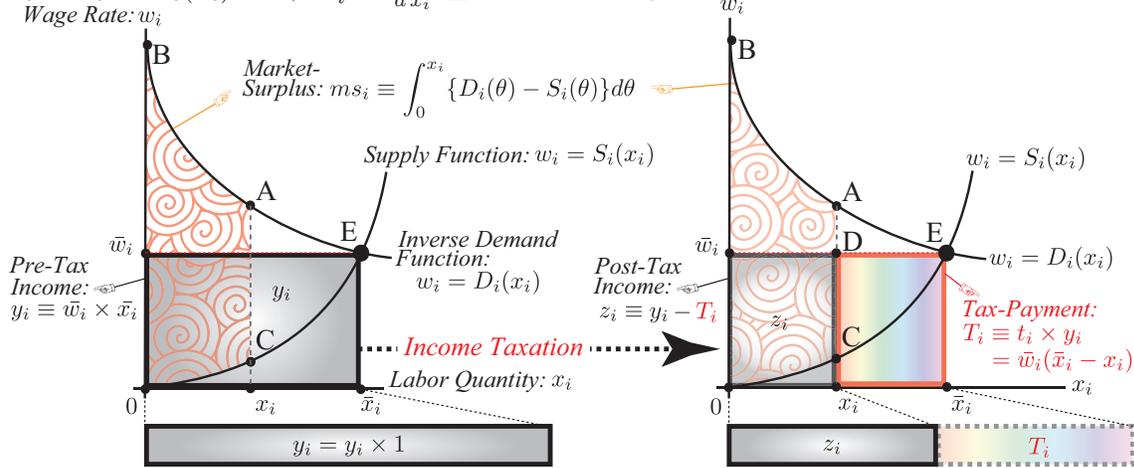


図 2: A rectangle area of the tax-payment T_i with an income tax rate t_i

前所得 $y_i = \bar{w}_i \times \bar{x}_i$ は所与である。4) 所得税支払額 $T_i \equiv t_i \times y_i = \bar{w}_i (\bar{x}_i - x_i) = y_i - \bar{w}_i x_i$ が矩形の面積で表され；点Eに至る最後の労働量 $(\bar{x}_i - x_i)$ が、自分のためではなく、税金のためのただ働きとなり、直観と一致して興味深い。5) 税率 t_i は、 $t_i \equiv \frac{T_i}{y_i} = \frac{y_i - \bar{w}_i x_i}{y_i} = 1 - x_i/\bar{x}_i$ と展開でき、 x_i に関して微分すれば、単調減少 ($\frac{dt_i}{dx_i} = -1/\bar{x}_i < 0$) がわかるので、 x_i を t_i に代わる選択変数とすることが可能となる。6) よって、我々は、政府の税収 $R = \sum_{i=1}^n T_i = \sum_{i=1}^n (y_i - \bar{w}_i x_i) = y - \sum_{i=1}^n \bar{w}_i x_i$ を制約条件 g としながら、各人 i ($= 1, 2, \dots, n$) の労働市場における総余剰 ($ms_i \equiv \int_0^{x_i} \{D_i(\theta) - S_i(\theta)\} d\theta$)⁶ 図2中の面積AB0C)の和を最大とする目的で、ラグランジェ関数 $\mathcal{L} \equiv \sum_{i=1}^n \int_0^{x_i} \{D_i(\theta) - S_i(\theta)\} d\theta + \ell (R - y + \sum_{i=1}^n \bar{w}_i x_i)$ を選択変数 x_1, x_2, \dots, x_n および乗数 ℓ に関して解くことになる。

☆ 制約条件付最大化問題 \mathcal{L} の必要条件と十分条件：

1) 必要条件は、 \mathcal{L} の微分から、 $\frac{\partial \mathcal{L}}{\partial x_i} = D_i(x_i) - S_i(x_i) + \ell \bar{w}_i = 0$ for $i = 1, 2, \dots, n$ と； $\frac{\partial \mathcal{L}}{\partial \ell} = R - y + \sum_{i=1}^n \bar{w}_i x_i = 0$ を得る。2) 制約 $g = R$ の微分及び $\frac{\partial \mathcal{L}}{\partial x_i}$ の微分から、 $g_i \equiv \frac{\partial g}{\partial x_i} = -\bar{w}_i < 0$ と； $\mathcal{L}_{ii} \equiv \frac{\partial^2 \mathcal{L}}{\partial x_i^2} = D'_i(x_i) - S'_i(x_i) < 0$ を各 $i = 1, 2, \dots, n$ について得て、縁付ヘッセ行列 \bar{H}_n の主座小行列式が、 $|\bar{H}_2| = -\mathcal{L}_{22} g_1^2 - \mathcal{L}_{11} g_2^2 > 0$, $|\bar{H}_3| = \mathcal{L}_{33} |\bar{H}_2| - \mathcal{L}_{11} \mathcal{L}_{22} g_3^2 < 0$, $|\bar{H}_4| = \mathcal{L}_{44} |\bar{H}_3| - \mathcal{L}_{11} \mathcal{L}_{22} \mathcal{L}_{33} g_4^2 > 0, \dots$ と、正と負の値を交互にとるから、十分条件は、帰納法より常に満たされる。3) 選択変数の最適解 x_i^* から、税率 $t_i^* = 1 - x_i^*/\bar{x}_i$ 、支払額 $T_i^* = y_i - \bar{w}_i x_i^*$ 、可処分所得 $z_i^* = y_i - T_i^*$ 等は、逐次最適解となる。

⁶Our model must belong to the classical libertarian (net utility) cost-benefit analysis of n labor markets, each of which the government intervenes and collects its tax-payment T_i to sum up into her gross tax revenue R : That is, an employer's willingness to pay for the i -th individual's labor x_i is defined as benefits measured by an area of AB0 x_i beneath the demand D_i in figure(図) 2; whereas this individual's willingness to accept as an employee is as costs by that of C0 x_i beneath the supply S_i . It is easy to see that an area AB0C as market-surplus (ms_i : 総余剰) reaches its maximum at $x_i = \bar{x}_i$ (or 図2の点E) when demand equals supply, or $\frac{dms_i}{dx_i} = D_i(x_i) - S_i(x_i) = 0$ with $\frac{d^2ms_i}{dx_i^2} = D'_i - S'_i < 0$, assuming $S'_i \equiv \frac{dS_i}{dx_i} > 0$ and $D'_i \equiv \frac{dD_i}{dx_i} \leq 0$.

☆ 閉形式の解 (closed-form solutions) :

1) 必要条件 $D_i(x_i^*) - S_i(x_i^*) + \ell^* \bar{w}_i = 0$ は、需要 $D_i(x_i^*)$ や供給関数 $S_i(x_i^*)$ 等が特定化されておらず、最適解 x_i^* の開形式である。2) そこで、例えば、各人 $i = 1, 2, \dots, n$ が、異なる時間給 ($w_{0i} > 0$) の労働需要 $D_i(x_i) \equiv w_{0i}$ と供給 $S_i(x_i) \equiv a_i x_i^p$, where $a_i > 0$; a common power $p > 0$ とに直面すれば、閉形式 (closed-form) の最適解 $x_i^* \equiv (\sum_i^n y_i - R)(w_{0i}/a_i)^{1/p} / \sum_i^n y_i$, where $y_i = w_{0i}(w_{0i}/a_i)^{1/p}$ を得る。3) 与式 $T_i^* = y_i - w_{0i} x_i^*$ より、アダムスミスの唱える割合 $\frac{T_i^*}{R} = \frac{y_i}{\sum_{i=1}^n y_i}$ 等が逐次最適解となる。4) 果たして、図1で示された功利主義者による意図せざる社会主義的な所得税制は、我々のモデルでは、以下のように、課税前の所得分布 y_i を変更しない最適な累進課税制度 T_i^* となる。⁷

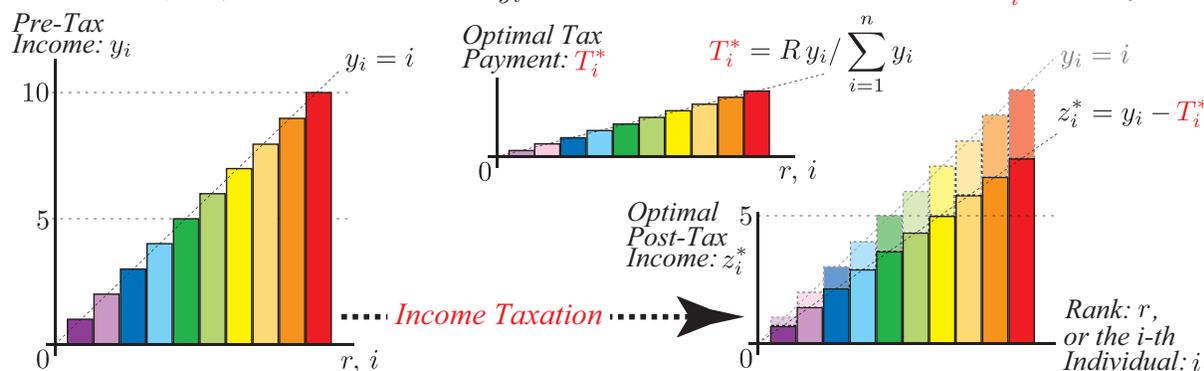


図 3: 図 1 の事例 ($y_i = i, n = 10, R = 15$ including $R = 5$) に対する我々の最適解

参考文献

- 井堀利宏. 1996. 『公共経済の理論』、有斐閣：43-53.
- 牛嶋正. 2004. 『租税原理：課題と改革』、有斐閣：73-151.
- 小塩隆士. 2010. 『再分配の厚生分析：公平と効率を問う』、日本評論社：13-8.
- Atkinson, A. B. 1970. “On the Measurement of Inequality,” *Journal of Economic Theory*, 2: 244-63.
- Atkinson, A. B. 1973. “How Progressive Should Income-tax Be?,” *Essays in Modern Economics* edited by M. Parkin with A. R. Nobay, London: Longman; 90-109.
- Dalton, H. 2003. *Principles of Public Finance*, London: Routledge; 86-102.
- Edgeworth, F. Y. 1925. “The Pure Theory of Taxation,” *Papers Relating to Political Economy* Vol. II, New York: Burt Franklin; 63-125.
- Fujimoto, H., Nakamura Y. 2010. “Optimal Progressive Taxation on Incomes with or without Automatic Transfer Payments to the Poor,” Center for Advanced Economic Study (CAES) Working Paper Series (<http://www.econ.fukuoka-u.ac.jp/>) WP-2010-006: 1-24.
- Hellwig, M. F. 1986. “The Optimal Linear Income Tax Revisited,” *Journal of Public Economics*, 31: 163-79.
- Ihori, T. 1987. “The Optimal Linear Income Tax: A Diagrammatic Analysis,” *Journal of Public Economics*, 34: 379-90.
- Mirrlees, J. A. 1971. “An Exploration in the Theory of Optimum Income Taxation,” *Review of Economic Studies*, 38: 175-208.
- Pigou, A. C. 1949, 3rd (revised) edition. *A Study in Public Finance*, London: Macmillan; 55-62.
- Ramsey, F. P. 1927. “A Contribution to the Theory of Taxation,” *Economic Journal*, 37: 47-61.
- Sandel, M. J. 2007. *Justice: A Reader*, New York: Oxford University Press; 9-126.
- Sandel, M. J. 2010. *Justice: What’s the Right Thing to Do?*, London: Penguin Books; 32-74.
- Sheshinski, E. 1971. “The Optimal Linear Income-tax,” *Review of Economic Studies*, 39: 297-302.
- Smith, A. 1958. *The Wealth of Nations*, New York: Dutton; Vol. II: Book V Part II Of Taxes; 306-9.
- Stern, N. H. 1976. “On the Specification of Models Optimum Income Taxation,” *Journal of Public Economics*, 6: 123-62.

⁷例えば、原則 “do not alter the distribution of incomes by taxation (Dalton, 2003, p.91)” を参照のこと

コミュニティ・エンパワメントと制度- 阪神大震災後の NPO 活動から-

金川幸司（静岡県立大学）・今井良広（兵庫県庁）

1. 目的

1995年の阪神大震災から15年が経過した。その間の復旧、復興過程において多くのNPOが関わりを見せた。それらのNPOは、平常時に戻った後も地域のコミュニティをエンパワメントし続けている団体も多く存在する。

コミュニティ・エンパワメントとは、テイラーによると、コミュニティの人々への学習、技術の習得、設備（第1レベル）、個々の人々と組織の能力アップ（第2レベル）、ガバナンスにおける対等なパートナー、少数派のコミュニティへの発言権の付与（第3レベル）とされる（Taylor, 2003）。

本発表では、法制度、支援制度といったフォーマルな制度のみにとどまらず、規範、手続き、ルール、といったインフォーマルな制度、さらには、行政、マスコミ、NPO、研究者等の専門家のネットワークがコミュニティ・エンパワメントに果たす役割を実証分析から明らかにする。

2. 分析の枠組み

本報告は、広義の制度の持つ意味を積極的に評価しつつ、アクターの選好が必ずしも明示的ではないものの、一定の合理的選択を行っているという前提を立て、いわゆる歴史的新制度論（ないしは社会学的制度論）と合理的選択制度論の折衷的枠組み（宮本, 2001、Peters, 2007、Kooiman, 2003）を用いる。

3. 方法論

阪神大震災における被災地の中間支援組織や行政の支援担当サイドのキーパーソンへのインタビュー調査と組織の財務資料や先行研究などの文献資料をもとに、震災後、数多く設定された支援制度の枠組みが組織の立ち上げや発展にどのように寄与したのかを分析した。また、リーダーの行動に影響を与えた要因としての規範や専門家の助言などのネットワークも射程に入れる。

阪神大震災の被災地を取り上げたのは、①そこでの活動が日本のNPOの法制化等に大き

な影響を与えたこと、②行政側が復興基金、ボランティア基金などを用意し、民間の財団も阪神淡路コミュニティ基金のを設定するなど、NPO を中心とするコミュニティ・エンパワメントに制度的能動性を見せ、その結果、全国的に見ても相対的に多数の中間支援組織が存在すること、③行政は、NPO に一定のサービス供給者としての期待をしつつ、NPO 側はそれだけにとどまるのではなく、ガバナンス主体としての自身の立場を強化しつつあるように見えることからである。

表1 インタビュー対象組織（2010年2-3月）

対象組織	対象者	組織の性格
ひょうごボランティアプラザ	所長	公設のNPOサポートセンター
(特) ひょうご・まち・くらし研究所	専務理事	コミュニティシンクタンク
(特) コミュニティ・サポートセンター 神戸	理事長	コミュニティ密着型中間支援組織
(特) 神戸まちづくり研究所	事務局長	まちづくり系中間支援組織
(特) ブレーンヒューマニティ	理事長	青少年の健全育成+中間支援組織

4. 分析

以上の分析から明らかとなったのは以下の通りである。

(1) 公式制度の与えた影響

震災後、国からの借入と兵庫県、神戸市の資金を元に（財）阪神・淡路大震災復興基金が設置され、そこから金額的に相当量のNPOの中間支援組織にコミュニティ・エンパワメントに関する資金が提供された（同基金、2006）。さらに、それは、兵庫県のひょうごボランティア基金に引き継がれ存続している。一方、民間資金として、日本財団の支援による阪神・淡路コミュニティ基金、まちづくり系のHAR基金などの資金が提供された（白政、2000）。これらの資金が中間支援組織の設立と存続に大きな影響を与えている（小西、2005）。

また、市民活動支援やソーシャル・キャピタルの向上といった政策とは異なった分野である雇用創出主体としてのコミュニティ・ビジネス政策が兵庫県のNPOの中間支援組織の存続に大きな影響を与えている。

一方、中間支援組織の財務構造を見ると、コミュニティ・エンパワメントといった組織

のミッションに基づいた活動からの収益が低く、施設の管理や個別委託事業の占めるウェイトが高いことがわかる。このことは、NPO が本来のミッションを失う要因として行政との制度的同型化 (DiMaggio & Powell, 1991) の視点から議論される反面、NPO は制度を活用して資金ソースを多様化し、有給スタッフをトレーニングしながら、専門性を高め、本来のミッションを継続的に達成する手段として活用しているとも出来る。

(2) 非公式な制度の与えた影響

インフォーマルな制度は、規範、ルール、手続き、ネットワークといったものである。当時、わが国ではコミュニティをエンパワメントする中間支援組織という概念はなかったが、先進国の事例を紹介し、その意義を示した専門家の果たした役割は無視できない (コミュニティ・サポートセンター神戸、2003)。

さらに、規範に関しては、行政の意思決定者、中間支援組織のリーダー、地元の専門家などが震災体験を元に、政府の限界、サービス供給主体として新しく台頭する NPO に対する役割期待、といったものを共通規範として持っており、これらが、政策決定や行動決定に影響を与えているといえる。

(3) 既存地域組織との関係

自治会を中心とする既存地域組織と新たに台頭する NPO とはある部分において一定の緊張関係が発生している。それは、地域代表性、民主的正当性、サービスの供給内容、政治家の自己への支持期待と連動している。しかし、一部の NPO は、有給スタッフを雇用し、トレーニングを積み続けることで専門性を高めており、公式、非公式のアドボカシー活動が行政の意思決定や制度形成に影響を与え始めている。このことは、基本的には、NPO の課題処理能力と活動実績によって正当化されていると言える。

5. 分析結果の評価

被災地における NPO を中心とするボランティア活動は、冷戦構造の終焉、1980 年代から始まったアソシエーショナルな市民活動、小選挙区制度の導入、新自由主義の台頭といった歴史的背景の中で、NPO 法人制度の制定に直接の引き金を引いた出来事であった (ペッカネン、2008)。その後、被災地における NPO 活動は、上述の公式、非公式の制度に裏付けられて発展してきた。ここでは、静的な制度ではなく、環境変容に対して制度を

通してアクターのインタレストが影響を受けるとする新制度論の枠組みは有効性を示しているといえる。

また、日本の市民社会の二重構造（ペッカネン、2008）、すなわち、圧倒的多数の無給のボランティアからなる自治会を中心とする既存地域組織とごく少数の有給スタッフを抱える政府から独立した NPO という図式は、未だに大きな変化が見えているわけではない。しかしながら、有給スタッフを雇用し、組織が専門性を徐々に高めることによって、新しい NPO セクターが次第にローカル・ガバナンスの主体としてプレゼンスを高めていることがうかがえる。

6. まとめと今後の課題

NPO 法が 1998 年に制定されて、その数は全国で 4 万団体を超える。その数は、予想を上回るものであり、日本社会に潜在的な需要があったことを裏付けたかに見える。しかし、その一方、専門性を有する団体はごく一部であり、また、多くの団体は、有給スタッフを持たず、また、介護保険などの事業遂行のみを行って、営利企業と何ら変わらない行動様式に終始している団体も多い。

一方で、古い形の地域組織はその量において圧倒的であるが、一方で、高齢化と空洞化に直面している。また、これらの組織がソーシャル・キャピタルを形成し、安上がりな政府には貢献しても、専門性を持たない「政策提言なきメンバー達」である（ペッカネン、2008）という比喻も説得力を持つ。

このように、わが国は、グローバル化と少子高齢化といった環境変化のもとで新旧の政治アクターが 2 つの潮流を形成し、せめぎ合いを見せ始めていると言える。しかし、例えば、グローバリゼーションの進展の中でも、福祉国家の方向性が国によって収斂しないのは、広義の制度のもとで人々が経済的合理性を持った行動をとった結果である。

その意味では、新しいコミュニティ・エンパワメント戦略は、宮本（2001）が示すように市民の経済合理性をいかなる新しい制度条件のもとに埋め込むかという点にかかっていると見える。

※この研究報告は、国際復興支援プラットフォームが実施した「復興過程におけるコミュニティ・ガバナンスに関する研究」（2010）の成果にもとづくものである。

震災復興過程におけるコミュニティ・ガバナンスに係る国際比較

今井良広（兵庫県） 金川幸司（静岡県立大学）

1. 研究の趣旨・目的

災害からの復興過程は、コミュニティに社会的変化をもたらす“機会の窓”であるといわれている。復興を契機としてコミュニティに生まれた協働の枠組は、新たな合意形成、サービス提供のメカニズムとして復興を促進するだけでなく、復興後も地域の持続的発展を支える基盤として大きな役割を果たしている。

本報告では、阪神・淡路大震災（1995年：日本）、グジャラート地震（2001年：インド）、ジャワ島中部地震（2006年：インドネシア（ジョグジャカルタ））を事例として取り上げ、復興段階から持続的発展段階に至る間における協働の枠組の生成・発展過程を辿る。そして、それがどのようにコミュニティ・ガバナンスの確立やソーシャル・キャピタルの醸成に寄与したのかについて比較・検証を試みる。そのうえで、復興過程におけるグッド・ガバナンスをめぐる概括的な教訓を示す。

2. コミュニティ・ガバナンスの概念、意義

コミュニティ・ガバナンスは、一般に「地域、コミュニティに影響を及ぼす意思決定に市民、住民自身が直接、間接に関わるプロセス」として理解されている（Somerville 2005）。

災害復興過程においては、特にこのコミュニティ・ガバナンスの確立が重視されている。それはコミュニティの関与が高まれば高まるほど、回復力に富む、よりよい復興が早期に成し遂げられると考えられているからである。すなわち、コミュニティ主導の復興は合意形成を促進し、地域資源の効果的な活用を促すことで、結果的に効率的で、しかも受益者の満足度の高い復興を実現すると理解されている。さらには、コミュニティの文化資産の継承・発展や人的資源のキャパシティ向上、被災者の自信回復にも寄与すると指摘されている（Barakat 2003, Barenstein 2008, Thwala 2005 and Fallahi 2007）。

3. 事例の概要

(1) ジョグジャカルタ（インドネシア）

ーゴトンロヨン（*gotong royong*：相互扶助精神）に基づく近隣グループ形成ー

① 近隣グループの取組み

- ・住宅再建：コミュニティの組織化（8～10 世帯）
- ・生活復興：職工による事業組合の設立、青少年グループの参画
- ・ムシャワラ・ムファカット（*musyawarah mufakat*：グループの合意）による計画づくり、復興、再建への参画

② 近隣グループを支える外部ネットワーク

- ・専門家（大学機関）の存在：プロジェクト（耐震建築基準を遵守した安全な住宅の再建、地場産品の開発・販路開拓等）推進の支援
- ・国際的支援機関（ドナー）の役割：資金、技術の提供、仕組みの開発

③ ゴトンロヨンによる復興の意義

- ・住民満足度の高い復興の達成
- ・コミュニティ全体のキャパシティ・ビルディング（若年層の技能向上等）

(2) グジャラート（インド）ーセテュ（*Setu*）の展開ー

① セテュ（「橋」の意味）の仕組み

- ・復興過程における被災コミュニティと NGO、政府、支援機関間の情報交流拠点、サービスの調整メカニズム。震災発生直後の救援物資集積拠点から発展
- ・村落クラスター（15～20 の村）毎に設置（468 の被災した村を対象に 33 のセテュを設立）
- ・時限的なイニシアティブからコミュニティ、NGO、政府の制度的パートナーシップへと発展

② セテュの推進主体

- ・27 の NGO からなる草の根ネットワーク（アヴィヤン：*Abhiyan*）による運営（国際的支援機関等が財政的にその活動を支援）

③ セテュの意義

- ・コミュニティ・セクターの草の根の声を政府・支援機関に届け、政府・支援機関の政策方針をコミュニティに伝達し、双方向の情報交流を実現。
- ・協議・対話、問題解決に活用可能な中立的なプラットフォームとして機能

- ・ E ガバナンスの導入による伝統的なコミュニティ・ガバナンスの刷新：村落の意思決定機関であるパンチャーヤット (*Panchayat*) の機能強化に寄与

(3) 阪神・淡路（日本）－中間支援組織の持続的発展－

① 中間支援組織の設立・発展

- ・復興段階ごとの被災者やコミュニティ、ボランティア組織のニーズに応じて、その役割・機能をシフト。また、中間支援組織の専門分化も進展。
- ・被災者の生活支援や被災地区の復興からはじまったその活動は、福祉サービスの提供や社会的事業の起業化援助、まちづくり活動の支援などへと拡大

② 中間支援組織を支える基盤

- ・公共、民間基金からの様々な支援
- ・行政によるボランティア支援施策の展開

③ 中間支援組織の意義

- ・ボランティア・セクターの形成（協働事業、資金供給によるネットワーク化）
- ・コミュニティ・ガバナンスのメカニズムを地域に埋め込み、将来の災害に備えて進められるべき、回復力に富むコミュニティの形成に寄与

(4) 総括

- ・復興段階を経るに従って、協働の目的・ミッションはニーズ把握から事業企画・推進、サービス提供、基盤整備（人材育成等）へと深化
- ・それに伴い、コミュニティへのエンパワーメントの領域は情報提供から協議、分権的意思決定、選択権行使、サービス・コントロールへと拡大
- ・各事例におけるコミュニティ・ガバナンスの特徴は次のとおり

都市・地域（国）	考察対象	ガバナンスの特徴	SC 類型
ジョグジャカルタ（インドネシア）	ゴトンロヨン（相互扶助精神）に基づく近隣グループ	社会的紐帯、近隣関係を基盤とするコミュニティ・ガバナンスモデル	結束型（bonding）
グジャラート（インド）	セテュ	地区政府と村落コミュニティの間において地域自治の一翼を担う機能的な行政管理、経営管理モデル	連結型（linking）
阪神・淡路（日本）	中間支援組織	中間支援組織を中心とした混合型モデル	橋渡し型（bridging） 連結型（linking）

※SC=Social Capital：類型は Woolcock（2001）

5. 調査からの知見：グッド・ガバナンスをめぐる概括的な教訓

(1) 変化への適応：仕組みの刷新

復興段階に応じて、被災者・コミュニティのニーズは変化していく。それに応じて、協働の枠組、すなわちコミュニティ・ガバナンスの仕組みの革新が必要になる。ミッションを変え、体制を刷新し、ニーズに対応していく必要がある。

(2) 多様性の確保：マルチ・ステークホルダーの協働

復興は極めて横断的な課題であり、その実現には全体的 (holistic) な問題解決アプローチが求められる。依って、多様な背景をもったステークホルダーが当初より参画し、資源の調達、配分をめぐる合意形成、意思決定を行うことが望ましい。

(3) 資源の統合：知識、人材、資金のベスト・ミックス

よりよい復興の実現は、資金提供だけでは成し得ない。地域にとって最適な問題解決を促す、地域固有の知恵や高度な専門的知識・経験が必要であり、それらを持ちあわせた人材の関与を促すことが重要である。コミュニティ・ガバナンスの仕組みは、知識、人材、資金を効果的に組み合わせ、最適な結果を生み出すマネジメントを期待される。

(4) 内外の接合：自己統治モデルとオープン・モデル

よりよい復興の実現には、外部から新しい知識・情報を取り入れ、コミュニティ自身では生み出し得ない、革新的な制度・基盤を復興期に創りあげることも重要である。このため、コミュニティ・ガバナンスの仕組みは住民の能力形成、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、持続可能性を追求する‘自己統治モデル’であるとともに、変化に柔軟に適応する外部に開かれた‘オープンシステム・モデル’として設計される必要がある (Newman 2001)。

すなわち、内外のネットワークの接点、橋渡し役として機能し、コミュニティにおける社会的結合の促進と、外部との相互作用によるイノベーションの創造を同時に達成することが、ガバナンスの目標となる。

※この研究報告は、国際復興支援プラットフォームが実施した「復興過程におけるコミュニティ・ガバナンスに関する研究」(2010)の成果にもとづくものである。

社会的協働と企業の環境問題に対する理解・行動の変化のプロセス

— 繊維産業における使用済み繊維製品のリサイクル・システムの事例を通じて —

一橋大学大学院商学研究科博士後期課程3年 大倉邦夫

1. 本報告の問題意識と目的

本報告の目的は、社会的協働がその参加企業だけでなくそれ以外の企業に対しても及ぼす影響を考察することにある。特に注目するのは、社会的協働を通じて各企業の特定の社会的課題に対する理解と行動が変化するプロセスであり、またその変化を促すメカニズムである。近年、企業の社会的責任の関心の高まりを受けて、企業は地球環境問題・貧困問題・地域社会の問題等の多様な社会的課題に対して社会貢献活動や事業活動を通じて取り組んでいる（谷本, 2006）。そうした中、自社単独ではなく他の企業・NPO・行政等の多様なセクターの組織と協力して社会的課題に取り組む企業も見られる。本報告では、こうした社会的課題の解決を目的とした複数の組織による協働を「社会的協働」と呼ぶ。

昨今、社会的協働という形態に着目した研究が増えつつある（Austin, 2000; Wohlstetter et al., 2005）。しかし、社会的協働の参加企業がいかにして社会的課題に対する理解や行動を変化させたのか、という点に着目した研究は少なく、未だ萌芽期の段階にある。また、社会的協働に参加していない企業への影響についてはほとんど研究がなされていない。手法という点でも、これらの問題について詳細な事例研究をおこなった例は少数である。

そこで、本報告は帝人ファイバーの繊維リサイクル事業であるエコサークル®の事例研究を行い、エコサークル®の参加企業やそれ以外の企業における繊維製品の廃棄物問題・繊維リサイクルという環境問題に対する考え方の変化や、繊維リサイクルに関する新たな取り組みについて、帝人ファイバーと各企業の相互作用関係に着目しながら明らかにする。

2. 本報告の分析視点

(1) 社会的協働に参加している企業への影響

社会的協働が参加組織（企業、NPO、行政含め）の社会的課題に対する理解・行動の変化に及ぼす影響に着目した研究として Arya and Salk (2006)、Seitanidi (2008) があげられる。まず、Arya and Salk (2006) は、企業が特定の社会的課題に取り組むことを目的とした協働や、CSR 経営の推進を目的とした協働に着目した上で、協働事業の過程で行われる組織間学習の効果を検討している。彼女らは、企業が様々なセクターの組織と組織間学習を重ねることで、特定の社会的課題や CSR に対する理解を深めていくことを示している。次に、Seitanidi (2008) は、金融機関と NPO の社会的協働の事例研究を行い、

双方の組織が協働事業における相互作用を通じて、互いの組織について理解を深め、それぞれの事業の進め方などを取り入れたことを示している。その結果、例えば企業側では人材開発プログラムの変化や、社会的排除という問題に対する従業員の理解の醸成が促されたことが示されている。さらに、彼女はパートナーである NPO の活動に参加する企業側の従業員も増えていることを指摘している。また、社会的協働に関する先行研究は、各組織を結びつけ、相互理解を醸成する要因として社会的ミッションを挙げている (Austin, 2000)。社会的ミッションとは、今解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすることである (谷本, 2006)。社会的協働を展開していくなかで、参加組織が協働事業の社会的ミッションを共有し、特定の社会的課題に対する理解・行動を変化させるという事例が見られる。例えば、NI 帝人商事と NPO 法人ピースウィンズ・ジャパン (以下 PWJ: 社会的ミッションは国内外での被災者支援) による緊急人道支援用テントの共同開発において、被災者支援という社会的課題に対する意識がそれほど強くはなかった NI 帝人商事が、協働事業の過程で PWJ の社会的ミッションを共有することで、被災者の実態や支援の重要性について理解を深めるという側面が示されている (大倉, 2009)。

上記の先行研究の検討より、本報告では組織間学習と社会的ミッションの共有という 2 つの視点を踏まえ、社会的協働の参加企業が、特定の社会的課題に対する理解・行動を変化させるプロセスを次のように整理する。それは、「社会的協働への参加→他企業との相互作用や組織間学習を通じた相互理解と特定の社会的課題に対する理解の醸成→社会的ミッションの共有→社会的課題に対する理解・行動の変化」である。

(2) 社会的協働に参加していない企業への影響

一方、従来の社会的協働研究は、社会的協働が参加組織以外の組織に及ぼす影響について十分に議論してこなかった (佐々木, 2001)。例えば Seitanidi (2008) は、社会的協働が参加組織の変化だけでなく、それ以外の組織の変化を促す可能性を示唆している。しかし、具体的にどのような影響が生じているのかについて十分に議論していない。

本報告では、社会的協働とその協働に参加していない企業との相互作用関係に着目し、そうした企業の特定の社会的課題に対する理解・行動の変化のプロセスを検討する。そのことを通じて、社会的協働に参加していない企業への影響を明らかにする。

3. 事例研究

(1) 調査概要

エコサークル®とは、使用済みのポリエステル繊維製品 (衣料品等の一般繊維製品含む)

や繊維屑を回収した後、帝人ファイバーの新原料リサイクル技術で石油から製造する場合と同等の品質を持つポリエステル繊維に再生し、販売するという繊維リサイクル事業である。帝人ファイバーは事業の効率性を高めるために、ポリエステル製品の回収や販売を担う企業と提携しており、2008年末でエコサークル®の参加企業は100社を超えている。

本報告の事例研究はインタビュー調査やフィールド調査に加え、繊維関連の学会誌・雑誌・専門紙、各企業の公表資料等の二次資料調査に基づいている。今回は帝人ファイバーの他に、エコサークル®の参加企業としてファッション・アパレル企業のフランドル（2007年参加）、不織布メーカーの日本バイリーン（2008年参加）の各担当者にインタビュー調査を行っている。また、エコサークル®に参加していない企業として、合繊企業の東レ、メーカー系専門商社のクラレトレーディングの各担当者にインタビュー調査を実施した。

(2) 調査結果

①エコサークル®の参加企業への影響

フランドル、日本バイリーンはエコサークル®に参加する以前は、それほど繊維リサイクルに取り組んでこなかった企業である。そうした中、両企業はエコサークル®への参加を契機に繊維製品の廃棄物問題や繊維リサイクルという環境課題に対する理解を徐々に深め、繊維リサイクルに関する取り組みを積極的に展開しつつある。例えば、フランドルはエコサークル®でリサイクル可能なリクルートスーツを帝人ファイバーとともに開発するなかで、リサイクル時に配慮すべき副資材の種類（芯地・ボタン）や、要求される技術に関するノウハウを蓄積している。また、フランドルの社員は帝人ファイバーの松山事業所でリサイクルの工程を見学するなどして、エコサークル®の仕組みについて適宜説明を受けている。フランドルは協働事業の過程で、上記のような組織間学習を通じて、帝人ファイバーの社会的ミッション（繊維製品の廃棄物削減・資源の有効活用を通じた地球環境保全）を共有し、繊維製品の廃棄物問題や繊維リサイクルという社会的課題に対する理解を深め、行動を変化させている。特に、フランドルでは社員からエコサークル®対応製品の開発について提案がなされており、今後は婦人用のスカートやブラウスもエコサークル®対応製品にするなど繊維リサイクルに継続的にコミットすることを明確にしている。一方、日本バイリーンも同様に、エコサークル®対応の衣料用芯地（副資材）を共同開発するなかで、帝人ファイバーの社会的ミッションを共有しつつある。エコサークル®への参加を契機に、日本バイリーンは製品開発における再生ポリエステル繊維の積極的採用を表明している。また、エコサークル®には様々な芯地製造企業も参加しており、エコサークル®

が繊維リサイクルに対する芯地業界の意識の変化を促していることも示されている。

なお、帝人ファイバーはエコサークル®の参加企業に影響を及ぼす一方で、参加企業との相互作用を通じてリサイクル可能な副資材や繊維製品に関する知識を蓄積している。

②エコサークル®に参加していない企業への影響

1999年より帝人ファイバーがエコサークル®を展開して以降、競合企業のクラレトレーディングと東レは、エコサークル®と同様のリサイクル・システム（使用済み繊維製品の回収・リサイクル）を展開している。クラレトレーディングは2006年よりエコトークというブランドで繊維リサイクルを推進しており、一方東レは2008年よりリサイクル対象製品を企業の制服だけでなく、一般繊維製品に拡充している。エコサークル®が繊維業界に広がるなかで、繊維業界において繊維製品の廃棄物問題・繊維リサイクルに対する関心が高まっている。なお、インタビュー調査より、帝人ファイバーの先進的な取り組みや繊維業界の変化が、クラレトレーディングや東レの繊維リサイクルの取り組みを促す要因であることが示されている。また、各企業は繊維リサイクル事業で競争するだけでなく、繊維業界の意識変革や繊維リサイクルに関する法律の改正に向けて協力している。

4. 結論

本報告は、帝人ファイバーの繊維製品のリサイクル事業「エコサークル®」を事例として、社会的協働が参加企業とそれ以外の企業の社会的課題に対する理解・行動の変化に及ぼす影響を検討した。本報告の結論は、特定の社会的課題に対してそれほど取り組んでこなかった企業が、社会的協働に参加した後に、他の企業との相互作用や組織間学習を通じて社会的ミッションを共有することで、特定の社会的課題に対する理解を深め、行動を変化させていくということである。また、社会的協働を推進する企業も、参加企業との相互作用・組織間学習を通じて、協働事業の発展に寄与するような成果を獲得していることを確認した。さらに、本報告では社会的協働が特定の業界内に広がりをもたせることによって、協働に参加していない企業、とりわけ同業他社の取り組みに影響を及ぼすことを示した。

社会的協働に関する研究への本報告の貢献としては次の点が挙げられる。従来の研究は、社会的協働の機能として、複数の組織の資源を結合させることで、単独の組織では解決困難な社会的課題に対してより有効な解決策を生み出すという点を強調してきた（Austin, 2000）。こうした議論に対して本報告は、社会的協働の機能として、参加企業やそれ以外の企業の特定の社会的課題に対する理解・行動を変化させるという点を示した。

※参考文献の書誌情報は、当日の配布資料に記載致します。

社会経済システム変化のもとでの提携・協働経営戦略

廣田 俊郎（関西大学）

I 社会・経済システムにおける様々な変化が提携・協働に及ぼす影響

今日、様々な変化が社会・経済システムにおいて生じてきており、それらの変化が各種組織の側での様々な提携・協働戦略をもたらしているのではないか。ここで、「提携」とは、「独立した複数の組織体が、相互に合意した目的を追求するために共同行為を行うこと」、また「協働」とは、「自組織体が社会的存在であることと適合する目的のために他組織体との協力を行うこと」と定義したい。さて、これらの提携・協働戦略をもたらす論理に関わるものとして、経営戦略に関する2つの見方があげられる。その第1の見方は、ポジショニング視角で、組織体は、外部環境の中に有望な活動領域を見出し、その領域に自組織体をポジションすることが成功の決め手となると考える。第2の見方は、資源ベース視角で、自組織体が保有・利用できる資源をいかに効果的に活用するかを考えることを通じて戦略の次の手を定めていくと考える。

社会・経済システムにおける様々な変化は、以上の2つの見方に基づく経営戦略展開の新たな可能性をもたらす。例えば、グローバル化、IT化、高齢化、などの社会・経済システムの変化は、ポジショニング視角の観点からいえば、有望ポジションの増大を生じさせる。その結果、各種組織体は何らかの形で活動領域を広げる可能性が増すことになる。そこで、自組織体単独または提携によって、その可能性へ取り組もうとし始める。このように、社会・経済システムの変化によって有望なポジションは色々な領域で拡大するが、組織体単独で取り組むことのできる領域は限られている。つまり、資源ベース視角の観点からいえば、必要な経営資源・能力が不十分なことが多い。そこで、提携・協働戦略が試みられる。このようにして、社会・経済システムの変化が、様々な提携・協働戦略の生成の可能性を増大させてきている。

II 社会・経済システムにおける多様な領域と多様な運営モード

社会・経済活動の組織化の原理として、ボールディング(1970)は、脅迫、交換、統合という3つの原理があることを指摘し、経済領域においては交換が、政治領域においては脅迫が、コミュニティにおいては統合（愛）が組織原理として中心的な役割を果たすとした。また、カール・ポランニー(1975)は、経済を制度化する原理として、互酬、再分配、および交換という3つの型が基本的なものであるとした。市場経済は、交換の原理によって組織化された経済であり、再分配とは、政治的・宗教的権威に基づいて行われる財の集中と分配である。

このように、社会・経済システムには、多様な領域が存在し、それぞれが特有のモードで運営されている。すなわち、私的利益の追求をベースとしつつ、市場メカニズムによる調整を通じて、全体システムの繁栄と効率化をもたらそうとするような市場経済領域もあれば、政府政策を通じて、国防、インフラ、福祉など必要な用途への支出を試みる領域もある。さらに、ボランティア、贈与などによって支えられている領域もある。ところで、主として市場領域での活動を行う企業組織は、その本質が変革機関であるとの特徴づけがなされてきた(ドラッカー、1993)。すなわち、企業組織は、様々な状況の変化を考慮しつつ、社会経済システムに様々なイノベーションを導入する役割を果たしている。そのイノベーションの結果、企業活動領域は変化していくが、その際に、市場取引を活用して新事業を行うのか、組織内での取り組みを中

心とするのかの選択を中心的なものとしつつ、その中間の形態として提携を行うこともある (make-buy-ally=MBAマトリックス, Child and Faulkner,1998)。他方、現実の経済活動の中には、贈与活動、ボランティア活動、政府活動によって主に担われている領域もある。組織は、これらの活動（例えば環境保全）についても、組織内取り組みを行うのか、あるいは、公的活動に委ねるのか、場合により、それらの中間の形態としての公的活動・ボランティア活動との提携を図るのか、という選択を行うことがあるといえよう。

III 提携・協働の諸類型と具体例

1. 提携・協働により形成される集合体の分類枠組み

様々な提携・協働行為の類型を探るために、組織体による提携・協働によって作りあげられた集合体に目を向け、その類型分類法についての検討を行いたい。その類型分類法の第1の側面は、提携・協働する主体が異種のものであるのか、それとも同種のものであるのか、であり、第2の側面は、その提携・協働関係が間接的なものか、直接的なものかというものか、である。この2側面にもとづき、異種のものが間接に結びついている有機体的集合体、同種のものが間接に結びついている集塊型集合体、異種のものが直接に結びついている接合型集合体、そして同種のものが直接に結びついている連盟型集合体、と区分する類型分類法が考えられた。

表1 提携・協働により形成される集合体の諸類型

結合当事者 結合様式	異種共生(Symbiotic)	同種共生(Commensalistic)
間接 (Indirect)	有機体型集合体(Organic) 影響フロー(ネットワーク組織, 制度化されたルール構造)	集塊型集合体(Agglomerate) 情報フロー(経済的制裁, 事業者 団体)
直接 (Direct)	接合型集合体(Conjugate) ワークフロー(法的制裁, J V, 兼任重役, 異業種交流)	連盟型集合体(Confederate) 人的フロー(共謀, 非公式リーダー シップ)

[出所] Astley and Fombrun(1983) p. 580 参照。

以下では、Astley and Fombrun(1983)が示したのとは別の、筆者が想定した提携・協働例を示すことにする。

(1) ビジネス・エコシステム

イアンシティ＝レビーン(2007)は、ビジネス・エコシステムという概念を提案し、そこでは、キーストーン企業(マイクロソフトやウォルマートなど)が創出した強靱なプラットフォームにもとづいて、他の多くの企業が活躍できるようになっていることを指摘した。つまり、多くの企業同士はお互いに競争しているが、マイクロソフト(ウォルマート)に対しては補完関係にあるという関係が作り出された。このようなキーストーン企業をもたらしたビジネス・エコシステムは、異種共生のものが間接的に結びついたシステムであるといえる。

(2) クラスタをなす同業者

福井県鯖江市を中心として、眼鏡枠を製造する業者が1,100社集積している。このクラスタ生成の発端は、1905年当時に、冬雪が積もって農作業ができないため、多くの人が出稼ぎに行っていた状況に対し、冬でも作業できるような仕事として眼鏡枠づくりを思いついた増永五左衛門によって創業が開始されたことを契機とするものである。近接した地域に多くの業者が集積することにより、眼鏡枠の材質が最初は、メタル(真鍮→洋銀→赤銅)、それからセルロイド、そして再びメタル(チタン、マグネシウム合金等)と変化する中で、眼鏡枠の各工程を個々

に担当する多数の業者が変化情報を共有することを通じて変化適応することができ、眼鏡枠製造業クラスターとしての存続が可能となったと思われる（なお、同地域では眼鏡パレーと呼ぶ）。

（３）異業種間で標準化されたE D I

家庭日用品メーカーのライオンは、最大の競合相手である花王の情報システムに対抗するため、共同出資によりプラネットを設立し、消費財メーカーと卸売業を結ぶネットワークを異業種提携により構築した。そのプラネットは、より一層、その情報システムを発展させるべく、包装資材メーカー、消費財メーカー、卸、小売りの四層を垂直統合するE D Iの構築を行った。このような卸—小売り間のE D Iの標準化の試みによって、販売コスト、情報処理コストの低下を実現し、顧客にとって受け入れやすい価格の実現を図っている。この異業種E D I標準化は、異種共生を直接の関係性によって組織化したものと考えられることができる。

（４）日本自動車工業会のような同業者団体

Astley and Fombrun(1983)による連盟型集合体の説明としては、高度に集中した産業部門においては、少数の組織だけがその部門に関わるために直接の相互作用が可能となり、寡占的な競争を行いつつ、同業者間の情報交換を行うような集合体を形成するとしている。日本の自動車企業14社で構成される日本自動車工業会は、「本会は、我が国の自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。」とし、①自動車の生産、輸出及び市場に関する調査、研究並びに各種統計等関連資料の作成及び刊行、②一連の事項に関する調査、研究及び提言（[1]自動車及び自動車産業に係る政府の施策に関すること、[2]自動車の基準認証並びに安全技術及び環境技術に関すること、など）に取り組んでいる。

表 2 提携・協働により形成される集合体の分類結果

	異種共生	同種共生
間接	有機体型集合体 ● キーストーン戦略企業とニッチ企業が形成するビジネス・エコシステム	集塊型集合体 ● 福井県鯖江市を中心とする眼鏡枠製造業者のクラスター
直接	接合型集合体 ● 異業種間で標準化されたE D I	連盟型集合体 ● 日本自動車工業会のような同業者団体

[出所] 筆者がAstley and Fombrun(1983)の枠組みを用いて作成。

2. 公的利益増進目的の提携をも含んだ提携・協働の類型

次に、企業組織における提携・協働行為について、公的利益増進目的の提携・協働も含む分類法を考察していきたい。その第1の側面は、それが公共的利益の増進を目的とするものか、個別的利益の増大を目的とするか、であり、第2の側面は、当該提携が将来的成果をめざすものか、現在を中心とする成果をめざすものか、である。なお、表3における、「正」、「愛」、「利」、「快」、というのは、見田(1966)に基づき、各種提携・協働を裏づける価値としたものである。

表 3 提携・協働の類型

	公共的利益増進目的の提携	個別利益増大目的の提携
将来中心	「正」をめざした提携・協働 フェアトレード同調、社会責任のある食料供給、グリーン・アライアンス	「利」をめざした提携・協働 学習目的のアライアンス
現在中心	「愛」をめざした提携・協働 企業によるチャリティ (ドナルド・マクドナルド・ハウス)	「快」をめざした提携・協働 SCM, CRM, 効率改善 電子マネーをめぐるアライアンス

[出所] 筆者が作成。

(1) 「正」をめざした提携・協働

表3の左上は、公共的利益を将来中心志向で増進させることをめざした提携・協働である。フェアトレード同調、社会責任のある食料供給、グリーン・アライアンス(佐々木, 2001, 2005)などがその例である。たとえば、世界有数の環境保護NGOコンサベーション・インターナショナル(CI)は、生物の多様性の保全を最大の任務としているが、マクドナルドは、そのCIとの関係を20年以上にわたって維持してきた。特に2002年には、同社の巨大グローバル・サプライ・チェーンをより環境への打撃を減らすものにするため、CIと提携し、持続可能な「社会責任のある食料供給」と称するガイドラインを打ち出した(フリードマン(2008, 下)。

(2) 「利」をめざした提携・協働

表3の右上は、個別利益を将来中心志向で増大させることを目的とする提携・協働で、学習目的の提携・協働がこれにあたりと考えられる。韓国企業のサムスンの場合は、日米欧企業との数多くのJVを通じて、個々の提携領域についての学習を進めるとともに、低コストの製造方式や、ユニークな流通ネットワークを活かして企業力を成長させてきた(Bamford, 2003)。日米欧のグローバル企業はエマージング市場を成長のターゲットとして着目し、サムスンとの提携をその市場への手がかりと考え、他方、サムスンは、自社技術のステップアップを図ることにより、グローバルエコノミーに対する手がかりを得ようと両者の提携・協働が形成された。

(3) 「愛」をめざした提携・協働

表3の左下は、公共的利益を現在の時点で増進しようとする提携であり、企業による社会的貢献がその例としてあげられる。たとえば、マクドナルドによるドナルド・マクドナルド・ハウスという病院患者を看護する家族を支援する取り組みがその例としてあげられる。

(4) 「快」をめざした提携・協働

サービス業企業は、自社への顧客の囲い込みをめざしてポイント制を実施し、その実施を関係性マーケティング(CRM)の一環であると位置づけてきた。ただし、1社だけによるポイント制実施のコストも勘案し、ポイント制実施に代えて、他社が発行する電子マネーを自社でも利用可能なものとする提携が多くみられるようになってきている。全日空、ソニーなどによるEdy、JR東日本によるSuicaに加えて、流通系のnanaco、ワオンなどの電子マネーが提携企業各店舗で利用可能になってきた。このような提携・協働は、現時点で参加者に利益を直ちにもたらすような提携であるといえる。マクドナルドも、Edy、イオンの電子マネーであるワオン、おサイフケータイiD、の各電子マネーが利用できるような提携を行っている。

IV 結び

現代企業組織において様々な提携・協働が試みられるようになってきている。あるものは変革的提携とも呼ぶべきもので、今までなかったビジネスを作り出そうとするものであるが、他方で維持的提携とも呼ぶべき、現状を維持するための提携もある。この二分法については、攻撃的提携・協働と防御的提携・協働と区分することもある。March(1999)は、Exploration(探索)とExploitation(既存の強み徹底利用)の双方が経営活動において重要であるとしたが、提携・協働においてもExplorationをめざした提携と、Exploitationをめざした提携とがある。このように、現代企業組織は、各種の提携・協働に関わらざるを得なくなっており、一連の提携・協働を全体として統合的なように管理するアライアンス・ポートフォリオ・マネジメントが必要となってきた(Lavie, 2007)。すなわち、組織の側で、アライアンス・ケイパビリティと呼ぶべきものを開発し、制度化することが必要となってきた(Kale et al., 2002)。

社会的企業とステイクホルダーによるソーシャル・イノベーションの創出 —NPO 法人スペースふうのリユース食器事業を事例として—

古村公久（摂南大学経営学部），大室悦賀（京都産業大学経営学部），
大平修司（千葉商科大学商経学部），土肥将敦（高崎経済大学地域政策学部），
谷本寛治（一橋大学大学院商学研究科）

1. 本報告の目的

本報告の目的は，ステイクホルダーとの相互作用を通じて社会的企業がソーシャル・イノベーション（Social Innovation：以下，SI）を創出するプロセスを明らかにすることにある。SIに関する研究は近年増えてきており，多様な議論が見られる（谷本，2009）。例えば，マクロな視点から制度変革を扱っているもの（Hamalainen and Heiskala eds,2007 他），保健・医療等の分野における新しい商品やサービスの提供に基づくライフスタイルの変化を扱っているもの（Drucker,1985 他）等様々な視点がある。本報告では，地球環境・貧困・人権といった多様な社会的課題を解決するために，企業やNPO等が，社会的商品・サービスやそれらを提供する新たなビジネスの仕組みを開発することをSIと捉える。

2. 分析の視点：ステイクホルダーとの相互作用によるSIの創出

2-1 SIの創出プロセス

SIの創出プロセスには，新しい社会的商品・サービスの開発や新しい仕組みの構築という側面と，既存の諸制度（法律，慣習，社会関係等）の変革という側面がある（谷本，2006）。このうち，本研究では，新しい社会的商品・サービスの開発や新しい仕組みの構築という側面に着目し，その背景にある多様なステイクホルダーとの相互作用プロセスを分析する。

2-2 ステイクホルダーとの相互作用によるSIの創出

イノベーションの分野において，組織外部との相互作用に着目するオープン・イノベーション（Chesbrough,2006）では，企業外プレーヤーとして消費者や専門家に注目しているが，我々はこれらの他に研究者，地域の人々・支援者等多様なステイクホルダーにも注目し，より具体的にイノベーションの創出プロセスを分析する。すなわち，社会的企業は多様なステイクホルダーとの相互作用の中でSIを創出するという枠組みを設け，相互作用が生じる理由の多様性や，ダイナミックな相互作用の中からSIが生まれるプロセスについて，定性的調査をもとに解明していく。

また，本報告では事例の解釈にあたり，「経験」概念を活用する。野中・竹内（1995）の知識創造理論以来，経験の共有がイノベーションを創出すると考えられるようになってきている。さらに，野中・竹内（1995）を発展させる形で，リードユーザーイノベーション（Hippel, 1998）や共創経験（Prahalad, 2004）といった概念は，組織外部の顧客・専門家等との経験の共有をベースとした相互作用がイノベーションを創出することを主張する。ソーシャル・イノベーションに研究においても，これらのイノベーション研究を生かすことができると考えられる。

このような視点から、本報告におけるリサーチクエスションは以下の 2 つである。第 1 に、多様なステイクホルダーがなぜ事業創出のプロセスに参加するのか。第 2 に、企業家とステイクホルダーの相互作用がどのように SI を創出するのか。

3. 分析の方法

SI 創出という動的なプロセスを分析するためには、インタビュー調査、非接触調査等の定性的調査が有効である(Yin,R.K,1984)。本報告で行う事例分析は、NPO 法人スペースふうを対象に、2009 年 1 月から 2010 年 8 月にかけて行われたインタビュー調査、雑誌やインターネット等のメディアによる外部資料、事業報告書等の内部資料に基づいている。

4. 事例：NPO 法人スペースふうのリユース食器事業

NPO 法人スペースふうは、山梨県南巨摩郡増穂町（現在は富士川町）でリユース食器の貸与を行っている社会的企業である。スペースふうを事例とするのは、多様なステイクホルダーとの関係性の中で、リユース食器事業という SI が創出されたケースと考えられるからである。スペースふうは 1999 年に永井寛子氏を中心に増穂町在住の主婦により創設された（NPO 法人認証は 2002 年）。設立当初はリサイクルショップを運営していたが、多様なステイクホルダーとの出会いを通じて、リユース食器事業を展開している（ステイクホルダーリストは当日配布致します）。

4-1 社会的事業の開発：リユース食器の開発までのプロセス

(1) 社会的課題の認知：使い捨て食器によるごみ問題

永井氏は、2001 年に参加した環境問題に関する講演会で、ドイツにおけるリユース食器を利用した先進的な取組を知り、強い感銘を受けた。また、同時期に、永井氏は地元の甲州増穂まつりに参加し、そこで使い捨て食器の山を目撃した。この状況に対し永井氏は、リユース食器のレンタル事業立ち上げを提案し、他の役員からの猛反対を受けながらも、その後 1 年間かけて事業性を調査し社会的ニーズの存在を確かめ、役員を説得し、リユース食器開発への第一歩を踏み出した。

(2) 社会的事業の開発：出会いによる資源ギャップの克服

リユース食器の製造に当たり、最初に直面したのが資金調達の問題であった。この問題に対しては、永井氏の地元での活動を知っていた山梨県立大学学長（当時は山梨大学工学部教授）伊藤洋氏の仲介により、(株)はくばく会長（当時は社長）長澤利久氏と出会い、伊藤氏に対する信頼・永井氏の熱い思いへの共感・ビジネスモデルの実現可能性の高さといった理由から長澤氏の支援を受けることに成功した。また、リユース食器の製造プロセス（金型の製造・樹脂加工）においても、スペースふうは地域の様々なステイクホルダーに支えられていた。リユース食器は、2002 年 11 月の甲州増穂まつりで初めて導入された。それを開催する増穂町議会・町役場が、元々環境意識が高いことがリユース食器導入の決め手となった。

4-2 社会的事業の事業化：リユース食器の事業化プロセス

(1) 事業化機会の発見：環境省のリユースカップ実験

甲州増穂まつりへのリユース食器導入に成功したスペースふうは、環境省による大分トリニータでのリユースカップ実験をヒントに、ヴァンフォーレ甲府（以下、VF 甲府）の小瀬スタジアムにおける事業化の可能性に気づき、環境省と連絡を取った。環境省ではリユース食器を既に導入している点が評価され、経済産業省の「企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業」に応募することを勧められた。これにより、スペースふうはリユース食器の事業化の経費を確保できる機会を掴んだ。

(2) 事業化の第一歩：プロジェクトチームと経済産業省

事業化の機会を掴んだスペースふうは、長澤氏の尽力もあり、はくばく、VF 甲府とともにリユースカップ導入についてのプロジェクトチームを立ち上げた。その後も、地域の様々なステイクホルダーに支えられ、スペースふうは 2003 年 9 月に経済産業省からの助成金獲得に成功した。その結果、スペースふうはリユースカップの事業化の第一歩を踏み出した。

そして、このプロセスは、ビジネスの経験が全くなかったスペースふうの理事である窪田真弓氏が、様々な支援を受けて申請書を作成する中でビジネス感覚を習得していくプロセスでもあった。

(3) 事業基盤の形成：リユースカップの製造と組織体制の整備

この段階まで来ると、ビジネスモデルやリユース食器に対する関心も増し、リユースカップの製造プロセスでは、カップのデザインに関する助言や金型の製造、食器洗浄機導入のための資金借入の保証人等、地域の様々なステイクホルダーから支援を受けた。また、組織・戦略に関わる経営ノウハウについては、曾根原久司氏（NPO 法人えがおつなげて）らから様々な助言を受けた。その結果、スペースふうは事業基盤の構築に成功した。

(4) 社会的事業の事業化：VF 甲府スタジアムでのリユースカップの導入

VF 甲府の小瀬スタジアムでのリユースカップの導入は、まず 2003 年 11 月のホームゲームでの試験導入という形で行われた。その結果が順調だったことを受け、2004 年度の試合より小瀬スタジアムでリユースカップが本格的に導入され、エコパートナー企業等の様々なステイクホルダーの支援を受けながら、エコロジカルステーションの設置等、プロジェクトは進化を続けている。その結果、リユースカップは安定した収益を産む源泉となり、スペースふうは事業化に成功した。

5. 結論

社会的ミッション、ユニークなビジネスモデル、異なったタイプの複数の企業家の存在を前提とし、事業展開に伴って企業家が増え、変化していくことで、段階に応じて異なったステイクホルダーが集まってきている。具体的には、第 1 に、使い捨て食器によるごみ問題という社会的課題を認知した永井氏が、リユース食器の製造にあたり資金調達の問題に直面した段階で、伊藤洋氏の仲介により、長澤氏の支援を受けることに成功している。また、リユース食器の製造段階においても、塩沢製作所や深沢樹脂加工といった

地域の様々なステイクホルダーに支えられている。第2に、スペースふう理事の窪田氏がリユース食器ビジネスの基盤を築く段階においても、経済産業省の助成金獲得に関する申請書の作成やカップのデザインに関する助言、金型の安価な製造、食器洗浄機導入のための資金借入の保証人等、地域の様々なステイクホルダーから支援を受けている。

5-1 多様なステイクホルダーがなぜ事業創出のプロセスに参加するのか

事例分析の結果からは、これまでの資源理論ではあまり考慮されてこなかった、支援という形で資源を提供する動機の多様性を確認することができた。企業家の活動が広がるにつれ、異なったステイクホルダーが関わってくるが、このステイクホルダーは、社会的ミッションのみならず自分たちの価値が実現できそうであると感じて、事業創出のプロセスに参加してくる。例えば、地元を活性化できる、地域のNPOを増やすことができる、自組織の設備を活用できる、ビジネスとしての実現可能性がある、といった積極的な動機や、誘いを断れないといった消極的な動機があげられる。

5-2 企業家とステイクホルダーの相互作用がどのようにSIを創出するのか

事例分析の結果からは、カリスマ的な企業家個人の存在だけではなく、地域の多様なステイクホルダーからの有形・無形の支援や協働関係を通じてリユース食器が開発・事業化されたということが確認できた。ここでは、これまでのイノベーション理論ではあまり考慮されてこなかった以下の3点を指摘することができる。

第1に、経験の共有をベースにした、企業家とステイクホルダーという人と人の相互作用のみならず、ビジネスモデルや商品等と人との相互作用にも着目することが重要である。例えば、地域活性化という共通の関心や同地域での生活という経験の共有がベースになり、永井氏とステイクホルダーとの相互作用が始まるケースがあるが、リユース食器やそのビジネスモデル自体への関心が重要な役割を果たすケースも存在する。

第2に、企業家とステイクホルダーが相互作用を繰り返す中で、企業家はその考え方や行動を変化させ、SIを創出させている。例えば、社会的ミッションに対する熱い思い入れをもった永井氏が、専門家からの経営アドバイスや役員との議論を通じて、その意識や行動を変化させ、異質なステイクホルダーに出会うことによってSIを創出させている。

第3に、社会運動家、企業家等の異なった考え方や価値観をもつ複数の人々による企業家チームが、多様なステイクホルダーの参加を促進し、SIの創出を可能にしている。例えば、永井氏は、社会的課題の解決に熱い思いを持ち、全国に語り広げる役割を主に担っている。窪田氏は、ビジネス感覚を持ち、営業活動等を通じて事業を軌道に乗せ、さらに拡大させる役割を主に担っている。このような企業家チームが、それぞれ異なる役割を持つステイクホルダーを巻き込み、異質な知識を組み合わせることでSIを共創することを可能にしている。

* 参考文献リストは、当日配布いたします。

人工物進化の構造

小林大州介(北海道大学大学院経済学研究科)

1.はじめに

人工物がまるで生物種のように“進化”していることが、様々な分野の研究者（社会学、考古学、人類学、技術史や工学など¹⁾）により報告されている。この“進化”という語は言うまでもなく生物学からのアナロジーではあるが、実際の現象として様々な例を見ることができる。人工物が人間の意図による、“内的”な整合性を持つ一方で、社会的に使用される場においての不確実性を含む場面では、この進化現象は極めてダーウィニズム的な様相を示す。

本報告では、人工物の進化がどのようなシステムで生じるかを、人工物とその環境との共進化の過程を明らかにすることで示し、新しいイノベーション論の可能性を探る。

2.人工物の進化

人工物の進化という概念は、1859年にダーウィンによる「種の起源」が出版されて間もない1870年代にはすでに考古学者のヒルデブラントにより提唱されており、その後も人類学者のサミュエル・バトラーやヘンリー・ピット・リヴァーなどが人工物や技術をダーウィニ的進化とのアナロジーで考察している(Basalla.G1988)。考古学者のモンテリウスによる遺物の年代測定法は、文字通り“ダーウィニ的進化”を前提として考え出された。モンテリウスは“人の作っただけのものも定められた進化の法則のものにおかれている”とし、遺物を過去から組列する（系列に沿って並べる）ための研究法を提唱した。遺物を組列するために、彼はダーウィンの「痕跡器官」の概念を応用する。

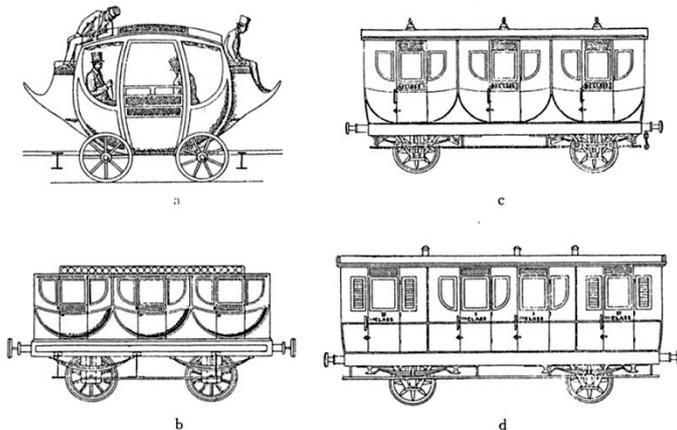


図1 鉄道客車の組列

これは蝙蝠の目や人間の尾骶骨のように、かつてその“機能”を有していたものが退化し、機能を失い痕跡のみが残るというものである。図1にあるのは、モンテリウスが示した“鉄道車両”の例であるが、最古の鉄道車両(a)はそれ以前の“駅馬車”から強い影響を受けており、“御者”と彼等が乗る台が付

いている。その後、鉄道客車というカテゴリーの特性が明らかになってゆくに連れ、それ

¹⁾ ベトロスキー[1996]、Basalla[1988]、Bijker[2001]など。

に対応する“合目的”な合理性が追求されてゆき、機能的には無駄と思われるものが排除されてゆく。こうして鉄道客車という安定したカテゴリーが形成される。

人工物進化と生物進化の決定的な違いは、人工物においてデザインは人間にゆだねられているため、生物種のように“クラス”を保つような情報を系統的に子孫に伝えるわけではないということであろう。人工物の世界では、人間は意図する人工物を、過去からの情報に関わらず無数の可能な選択の中から自由につくることができる様に思えるが、人工物は長期にわたる事後的な選択を経て初めて、長期的に安定的なカテゴリーを与えられ、供給がされるのであり、その選択（淘汰）の過程を耐え抜くには、使用される文脈の下でその人工物が何に使われ、それがどれほど有用か（どれほどの価値があるか）が認められなければならない。すなわち、人工物がカテゴリーを共有する集団を形成するためには、その社会環境の下において、解釈可能な目的を有してなければならないのである。よって人工物に時間的に安定的なカテゴリーが与えられるためには、その人工物の持つ様々な機能的特性の束が、使用文脈という環境における“実際の行動”に適應するように作られており、その使用文脈下の特定の目的に対応し、作り続けられる価値がある、という事が重要な要件となる。

一方で、そのカテゴリーは絶えず“変異”に向かう圧力を受ける。サイモンによると、

デザイン目的に関する、矛盾しているようにみえるがしかしおそらく現実的ともいえる見解は、その目的の果たす役割が活動を動機づけるところにあるが、そのことがさらに将来新しい目的をつくり出すというものである。(サイモン.H.A[2003]p196)

蒸気機関車が作られた時の人工物の目的は、それ以前における馬車が担っているものと同じものであった。しかし新しくデザインされた蒸気機関車という技術の特性において、“レール上を走行する”ということや、“大量輸送”が可能になったこと、“高速化”など、これまでに無い新たな問題解決が必要になる。新たな問題は新たな目的を形作り、人工物に関する新たなカテゴリーを必要とするようになる。人工物をカテゴライズする基準となる目的と、それに対応する物理的機能の特性は常に変化するのである。

人工物の“系統”は、言わばある程度の同一性を保ちつつ連続するカテゴリーの変化に直面していると考えられる。個体群の概念²を考慮に入れると、ある特定のカテゴリーに属すると考えられる人工物は、そのカテゴリーの要件とは別に、さらにサブの目的や機能を兼ね備えている。そうした目的や機能は、カテゴリー内の人工物の大多数がそれを備え、その使用者がカテゴリーからそうした新たな機能を連想せざるを得ないような状況に至って、初めてカテゴリーの要件の一つとして認められる（例えば、テレビというものを連想する際、白黒かカラーか、というのは、カテゴリーの要件に“カラー”と

² 淘汰単位である“種内”の変異を考慮した考え。詳しくはマイアー.Eの「ダーウィン進化論の現在」(岩波書店)参照。

いう新しい要素が加わっていることを示す)。ここに選択が働き、ある目的は除外されて、ある目的はオーソドックスになる、というシステムが観察されるとき、人工物はまるで進化しているように見える。この現象の背後には、人工物に対するカテゴライズの変動が存在する。

3.技術的背景

人工物の機能を強化する一方で、変異させるのは人工物の技術的な背景である。イノベーションの理論を定式化したシュンペーターの後継者らは、“商品”とそれにかかわる技術革新について興味深い議論をしている。彼らはプロダクトイノベーションを商品のライフサイクルととらえ、それにそって技術革新が生じる“軌道”が存在することを指摘する (Rosenberg, Nelson & Winter, Dosi)。中でも Dosi[1982]は、クーンが定義する“科学パラダイム”とのアナロジーにおいて“技術的パラダイム”を定義し、それを選択された自然科学的原理や基本的技術を基礎とした、選択された技術的問題解決の“モデル”であり、“パターン”であるとした。彼は分析対象を「科学」・「技術」・「商品」と、“下向的に(downward)”連なる3つのカテゴリーに分類する。「科学」のパラダイムは、その下流に存在する「技術」のパラダイムに大きな影響を与え、その可能性を制限する。そして、「どのような実際上の適用が考えられるか」、もしくは“市場化しうる仮説の適用可能性はあるか”といった、一般的な問題の上に、最初の段階における選択が生じうる」とする。選択された“技術パラダイム”は可能な技術のクラスターである“技術軌道”を規定し、技術と科学へフィードバックする。

Dosiの技術パラダイム論の目的は、現代の市場経済における技術革新のための政策的含意であるが、人工物進化の説明のためにこれをより一般的なレベルに応用することを考えた場合、2つの問題を考慮しなくてはならない。まず背景となる科学的知識が明文化され、さらにそれが技術へと応用されるという図式がほぼ定着したといえるのは比較的最近(19世紀以降)のことであり、実際は現場における制度や暗黙知が現在も比較的大きな役割を担っている、ということである。2つ目としてDosiは市場経済を仮定している。技術革新は市場のプレイヤーである企業が担っているが、企業は基本的に利潤最大化を目的とする。市場における競争を有利に進めるために、商品の差別化や模倣など、イノベーションのサイクルを加速させる圧力が常に存在する。それにより人工物のカテゴリーへの変化の圧力も増大する。よって市場における競争は技術進化と人工物の変異のスピードを速めることになるだろう。

4.社会的背景

人工物のカテゴリーは、いわば限定合理性を持つ主体が不確実性回避の為に行う習慣や制度の様なものであり、本来無制限なデザインの中から最適な人工物を一から作り上げることなく、利用可能な知識の中から“よりよい”選択を可能にする手続き的合理性

(サイモン[2003])をもたらすものである。こうした、目的に対する解決手段や、もしくは目的そのものは、その人工物が作られ、使用される社会から与えられる。人工物は個別の目的を円滑に果たすための合理的な機能的側面を持つ一方で、極めて社会的な性質を見せる。有史以前の土器は、その社会の食習慣に従った種類を持ち、そしてその作り手の知識的アイデンティティを反映する文様が付けられる。工学者のペトロスキー[1996]は、“ナイフとフォーク”の進化を取り上げ、もう一方で同様の機能をもった人工物として“箸”を使った文化があることを指摘する。それぞれの文化はその人工物に見合った様式、さらにはマナーを形成する。これは人工物それ自身の進化と、それを取り巻く使用文脈との共進化を表わしているといえる。制度派経済学の祖であるVeblen[1899]は衛生的消費について、「最初は無駄なものとしてはじまる生活水準の要素が、消費者の頭の中で生活必需品となってしまうことも、しばしば起こってくる」と述べ。「このようにして、消費者の習慣的な支出の他の項目と同じように不可欠のものになるかもしれない」(p98)ものとして、絨毯やシルクハット、糊のきいたシャツなどを挙げる。これらは個人的な効用というよりも、非個人的効用（一般人類の立場から見た効用）から是認されるべきものであるとされる。

5.結論

人工物の進化は技術と社会の進歩と密接なかかわりを持っており、共進化していると考えられる。人工物進化とは社会が設定するカテゴリーの進化と考えることができ、それは社会的変革や他の社会との交流で変化する。一方で新しい人工物はその意味を社会に求め、その使い方に関する“様式”を設定させる。技術は人工物の機能を洗練させ、さらに変化をもたらす力を持つ。一方で実際に人工物に体化された経験がフィードバックし、技術進歩をもたらす。よってイノベーションを考える場合、技術とそれが応用されるべき人工物、そのカテゴリーを形成する社会状況をふまえた、新しい視点が必要となるであろう。

参考文献

- Basalla G[1988] *The Evolution of Technology* Cambridge University Press
- Bijker, W.E.[1995] *Of Bicycles, Bakelites, and Bulbs Toward a Theory of Sociotechnical Change* The MIT press
- Dosi G[1982] “Technological paradigms and technological trajectories” *research policy* 11, Number 2, pp.148-171
- Nelson R and Winter S[1977] “in search of useful theory of innovation” *research policy* 6
- Rosenberg N[1976] “On Technological Expectations” *The Economic Journal*, vol.86
- サイモン H.A[2003] 「システムの科学」第3版 稲葉元吉、吉原秀樹訳 パーソナルメディア社
- ペトロスキー[1996] 「フォークの歯はなぜ四本になったのか 実用品の進化論」平凡社

グローバル化の中の大学教育

京都大学・学術情報メディアセンター

喜多 一

1. 知識社会における高等教育の国際化

1. 1 高等教育のグローバル化

知的活動に従事する人的リソースをより必要とする知識社会の到来とともに大学などの高等教育機関の役割は大きくなり、規模の拡大と教育内容、学習者の多様化が進展している。また情報通信技術、とりわけインターネットの利用が教育サービスの提供方法を大きく変えつつあり、いわゆる **e-Learning** により、双方向性を確保しつつ、遠隔地に居る学習者に教育を提供することが可能となっている。

教育は単に現代社会に参画する人材を育てるのみならず、国家にとって国民としてのアイデンティティを確立し、自国文化を保護する観点からも重要である。初中等教育段階では、このような性格が優位に立つ。しかしながら、高等教育段階ではその内容の高度化・専門性の深化に伴って国家としての位置づけも変化する。すなわち、国民のアイデンティティ形成や文化保護よりは、経済発展・産業振興などのための留学生の派遣・受け入れも含めた高度人材の育成の意味が強くなる。

世界的に見れば新興国を中心に自国の発展のために輸入してでも高等教育を推進したい国々があり、一方で高等教育での先進性から提供者としての優位を持ち、自国市場の成熟もあいまって高等教育を輸出したい先進国がある。このような背景の中で高等教育のグローバル化、国際市場化が進んでいる。さらに **e-Learning** のような情報通信技術の利用が国境を越えた高等教育の展開を可能にし、グローバル化に拍車をかけている。また、学習者、卒業者を雇用する企業にとっても、企業活動等が国際化し、労働力をグローバルに求める動きも急速になっていることが高等教育のグローバル化につながっていると考えられる。

1. 2 高等教育のサービス業としての特性

教育を産業として見たとき、そこではサービスの享受者である学習者がかなりの時間を投じ、主体的な学習活動を行って初めて学習成果という利益を得られるという特性がある。これは内容が単純で取引の単発性の高い通常のサービス産業とは大きく異なる性格である。しかも高等教育段階での学習目標・成果は専門分化し多様で複雑である。また、高等教育段階での学習成果は当該国の種々の専門職資格と連動するなど国別の制度とも深く関連するが、専門職が適切な教育・訓練を受けて能力を身につけていることは、その職務の重要性から社会にとって必須である。

しかしながら、高等教育のグローバル化は、他国の教育サービスが自国の学習者や社会に

つって適切なものかどうかという問題を惹起する。端的な例で言えば、ディグリーミルとかディプロマミルと呼ばれる実質を伴わない学位を発給する機関が存在したり、そのような機関に適格認定を与えるア krediteーションミルが存在したりする。あるいはある国の大学が他国で大学という名称で提供している教育サービスが制度上、どちらの国の学校教育でも位置づけられないということもあり、これらの問題状況から学習者を保護する必要が出てくるのである。

したがってグローバル化の中で、このような高等教育の産業として持つ特性に配慮した枠組みが求められている。

2. 高等教育のグローバル化の枠組み

2. 1. 学位制度の標準化

高等教育の国際市場化を支える枠組みの形成として大きく2つの動きがある。

その一つは、大学教育プログラムのモジュールとしての標準化である。すなわち、学士、修士、博士などの学位プログラムの標準化や科目ごとの単位の互換制度である。このような標準化により、学位プログラムや科目を学習者が国境を越えて自由に選択できるようになる。

このような標準化が急速に進んでいるのが欧州である。欧州では ECTS と呼ばれる単位互換制度が設けられ、その後、展開されているボローニャプロセスでは、従来、国によってまちまちだった欧州の各国の学位制度の学士・修士・博士といった米国型への標準化を進めている。これにより、欧州域内での高等教育サービスを自由に選択し、組み合わせる学ぶことが可能になっている。

2. 2. 教育プログラムの質保証

標準化された教育プログラムの国際通用性を保障するためには、そこで提供される教育が実質的に同等であること保証することが求められる。例えば大学院への入学要件として、学士号の取得あるいはそれと同等の能力を要求するとすれば、受け入れる大学院は他国の大学の卒業生がその要件を満たすかどうか判断することが求められる。学士プログラムの側から言えば、その学士プログラムを修了した学生が他国を含めて修士プログラムの入学要件を満たすことを主張できなければならない。

しかしながら、多様な言語と内容で提供されている各国の教育プログラムを直接、国際的に審査することは難しい。現在、採られている考え方は各国がそれぞれ大学教育の質保証制度を実施することと国際的には相互に各国の質保証制度を認めあうというスキームである。ユネスコ/OECDの示した「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」では高等教育の国際的な質保証のために各国政府のほか、高等教育団体、学生団体、教員団体、質保証・適格認定機関、学位・学修認証機関、その他職能団体のネットワークが果たすべき役割に言及しているが、基本的には上記のように各国が高等教育の

質保証制度を整備し、質保証機関の国際ネットワークを形成しつつ、質保証された高等教育プログラムを相互に認め合うことを求めている。(図1)

日本では大学の認証評価制度が法制化され、大学評価・学位授与機構や大学基準協会などが文部科学省に評価機関として認証され大学の評価を担当している。そしてこれらの認証評価機関の国際ネットワークが構築されてきており、世界組織のINQA/AHE(高等教育の質保証機関の国際的ネットワーク)やアジア太平洋地域のAPQNなどが設立されている。また技術者教育プログラムの適格認定を行うJABEEは米国の同様の機関ABETに範を得て設立されたが、同様の機関のネットワークであるWashington Accordに加盟することで、技術者教育の国際通用性を確保しようとしている。

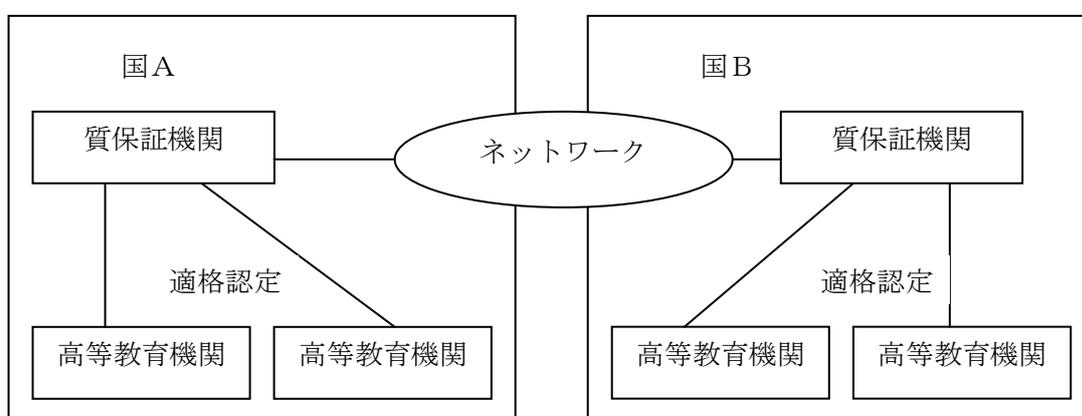


図1. 高等教育の国際的質保証の枠組み

3. グローバル化の中での大学教育の課題

このように大学教育のグローバル化は、産業としての教育の性格から、かなり手間のかかる制度を求めている。さらに教育の質の保証という意味からは「教育機関が何を教え(ように)したか」から「学習者が何を身につけたか」を問うアウトカム評価を志向する動きもある。アウトカム評価はそれ自身が難しい課題であるが、さらに多様化と規模拡大、グローバル化の中で高等教育の質保証を求めるとすれば相当な困難が予想される。

また上記のような複雑な枠組みは教育というサービスの特性から生じているが高等教育関係者のみならず、学習者、卒業生の雇用者を始め社会全体が理解できるのかという問題がある。

さらに、グローバル化は高等教育サービスの提供者や評価機関などの間の競争をもたらす。ディグリーミルのような明らかに不適切な教育機関から学習者を保護すべきことは言うまでもないが、教育のように成果の計測の難しいサービスにおいて、競争的状况の中で提供側のコストダウン圧力や学習者側のより安易に学べる教育プログラムの選択を通じて教育の質の保証が阻害されることも考えられる。

また、元来、規模の大きい北米に加え、ボローニャプロセスの中で欧州が統合的になって

きている。急速な経済発展から高等教育へのニーズが高まる一方で、政治体制、言語、文化、宗教、経済力などが多様なアジア地域の高等教育の将来をどう考えるかも重要な課題である。

参考文献

- 木戸裕：ヨーロッパの高等教育改革—ボローニャ・プロセスを中心として—、レファレンス 2005.11 pp. 74-98
- 木戸裕：ヨーロッパ高等教育の課題—ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—、レファレンス 2008.5 pp. 5-27
- OECD 教育研究革新センター、世界銀行（編）、斉藤里美（監訳）：国境を越える高等教育、教育の国際化と質保証ガイドライン、明石書店（2008）

サイバー倫理再考

人間環境大学

奥田 栄

1. はじめに

大会テーマ趣旨説明文にもあるように、インターネットは、世界各地で文化や価値観、ライフスタイルの変容をもたらしている。そうした中であって、サイバー倫理で無意識のうちに採用されている価値観は、インターネットが米国で開発されたこともあり、米国の価値観が中心となっている。ただ、その価値観はいわばきわめて抽象的で、人工的なものであるということも出来よう。われわれはもう一度サイバー倫理における価値観を反省してみる必要があるのではないだろうか。ルーマンによれば、道徳的言説は、統一ではなく返って分裂を生じさせることにつながるという。本報告では、サイバー倫理の教科書が前提としている価値観について批判的に分析し、合わせて今日的課題において言及される価値観の対立についても考察を進め、さまざまな今日の問題の内包する分裂の契機について注意を喚起したい。

2. サイバー倫理の定義

サイバー倫理とは、サイバー技術にかかわる道徳的問題の研究である。すなわち、サイバー倫理は、われわれの道徳に対するサイバー技術の影響を検証するものである。ルーマンによれば、道徳的コミュニケーションとは、正／邪、善／悪、良／否といった二値コードによって特徴付けられる、人間的な尊敬ないし軽蔑を表現するコミュニケーションであり、そのとき倫理学とは、道徳についての反省理論であるとされる。

サイバー技術は、広い意味での計算や通信にかかわる技術であり、スタン・アロンのコンピュータからそれらのネットワーク化された通信システムにかかわる技術全般をも含んでいる。われわれがここで採用する技術システムの定義は、何かを可能にするコミュニケーションの総体であって、したがってサーバー技術とは、計算や通信にかかわる可能／不可能によって作動するコミュニケーションの総体を意味することになる。このように技術システムを定義することによって、サイバー技術の社会的特徴や構築にかかわる経路依存性なども技術システムの中に取り込むことが可能となる。

インターネットの構築過程においては、米国の研究者共同体という特殊な集団が大きな役割を果たした。そのためもあって初期段階では、研究者共同体の道徳がインターネットを特徴付けるものとなっていた。しかし、インターネットが普及して研究者の手を離れる

にしたがって、次第にインターネットも米国の一般社会の道德規範に従うべきであるというようになっていった。そうした経路の延長上に今日のインターネットが存在していることは、きわめて重要な意味を持っている。

3. 「インターネットの敵」

一つのケースとして、国境なき記者団が定期的に出している報告『インターネットの敵』を取り上げる。すぐに思いつく疑問は、なぜ「報道の敵」ではなく、「インターネットの敵」なのかというものである。そこには、インターネットに固有な、従来の思想や言論の弾圧の枠を超えたものが存在するのだろうか。先ず言えることは、インターネットにはそれにふさわしい使い方があるべきだという考えが支配しているという点である。以下に、インターネットの敵とされた国々の行っている「敵」とされるに値する行為を列挙してみよう。

第一に、ネットへのアクセスそのものが禁止されたり、国家に独占されたりしている場合がある。このケースでは、特権階級のみはインターネットを通じて世界で起こっていることを知ることが出来るのに対して、国民は何が起こっているのか分からない状況に置かれる。しかしこれは、たとえば、戦時下の日本において、一般国民の短波放送の受信が禁止され、国家機関（一部特権階級を含む）だけがその受信を許された場合とどこが違うのであろうか。果たして、これはインターネットに固有の倫理的問題なのであろうか。

第二に、国家がプロバイダーであるか、民間のプロバイダーは存在しても人事の統制や、高額料金を課されることで実質的な国家統制下に置かれている場合がある。この非難の意味するところは、インターネット・サービス・プロバイダーは、国家による統制を受けない民間企業が運営をするべきであるということである。しかし、これも民間放送局の運営にかかわる問題とどのような違いがあるのかが問題となろう。

第三に、アクセスのたびに国家機関の許可を必要とする場合や常時監視されていて、好ましくない情報はフィルタリングによって部分的にブロックされる場合がある。これは、市民の知る権利を侵害するもので、表現の自由と裏腹の関係にある。不特定多数の市民に対する常時監視は、インターネットになって初めて可能となったものであり、これはインターネットに固有の倫理的問題ということが出来るであろう。

第四に、ウェブコンテンツやブログなどを監視して（すなわち、インターネットを市民監視の仕組みとして利用することによって）、問題のあるインターネットユーザーを事実上組織的に迫害する場合がある。それには、オンライン投稿が原因で、ブロガーやインター

ネット活動家が嫌がらせをうけたり、場合によっては、当局に拘束されることになったりするケースも含まれる。

こうした監視や検閲を行う場合、インターネットの何が恐れられているかといえば、最終的にはインターネットのオープン性、普遍的な人権という価値観にしたがって、すべての多様性を一掃しようとしているのではないかという懸念であろう。インターネットの敵と名指された国々で採用されている基準は、「イスラム的価値」、「中国の国益」などといった特殊な国内事情に沿うものであり、普遍性に対する多様性の抵抗と言ってもよいであろう。「イスラムの価値に反する」という理由で行われている検閲を「インターネットの敵」として非難することは、まさにそのまま、世界の分裂へと導く危険性を含むものとして認識しなければならない。

4. 「社会的善」としてのプライバシー

教科書の事例としては、デボラ・ジョンソンの教科書『コンピュータ倫理学』で展開されている議論を取り上げてみよう。ジョンソンの議論の中心は功利主義的な議論が主となっているのであるが、たとえば、個人のプライバシーと公共（民間）団体の福祉を比較考量しようとした場合、個人の効用と集団（時には社会全体）の効用とを比べることになり、プライバシーのほうが大事であるという結論に導くことはきわめて困難となる。そこでジョンソンは、個人の利益と公共（民間）団体の利益を比較考量するという枠組みを超えて、プライバシーは個人にとっての善であるとともに社会にとっての善でもあるという枠組みを採用する。

インターネットの発展は、すでに述べたように不特定多数の追跡を容易にする。インターネットにアクセスするという行為は、インターネットにアクセスしてそれを記録に残すことを意味する。インターネットにアクセスしても記録を残さないという選択肢をわれわれはもはや持っていない。監視社会の要諦は、監視者が常に監視している必要は無いというところにある。要は、監視されていると思えば良いのである。監視されていると思えば、人は、監視している人間がどう考えるかということを通して自分自身の考えや振舞い方を決めてしまう。すなわち、人は、監視されていないときは全く異なる仕方で行動するようにコントロールされてしまうのである。

ジョンソンによれば、人は、自分が公的監視の下にあると経験する度合いによって、公に受け入れられ易い仕方で行動するようになるという。すなわち、監視されていると思えば、安全な仕方で行動し、最も広く受け入れられる見解をもち、それを表明するようになる。

る。非常に因習的に行動するようにつけられた人々は、社会的な因習に追従した内面生活は成長するにつれて、より深部にある社会的因習とは別個の内面生活が萎縮していき、成長する機会を与えられずに、未発達なものに留まってしまうと言う。民主主義の要点は、市民がその自律能力を行使する自由を持ち、そうすることで、それまでは考えられたことのないようなことを行い、また批判的になるように人格形成するところにある。これによって、活動的で世界を漸進的に進歩させてきた市民権を生み出してきた。新しいことを試み、新しい考えを表現し、因習にとらわれず行動することの結果があまりに否定的であるとき、その危険を犯そうとする市民はほとんどいなくなり、民主主義は衰退するようになる。結局、ジョンソンは、監視からプライバシーを護ることは民主主義の社会を維持するためにも必要であり、したがってプライバシーは、それ自身が社会にとっての善であり、社会の効率性や消費者サービスなどよりも重要なものだということが明らかになると論じるのである。

ここで最重要視されている価値観というものは、民主主義社会を維持するという点である。この民主主義社会は、ジョンソン自身が生きている特殊な共同体のものなのか、それ以上のものなのかという点が問題となるであろう。

5. 終わりに

われわれは、多様性を認める民主主義社会に生きている。少なくとも建前上はそうなっている。その一方で、民主主義の根底には、普遍的人権という、きわめて抽象的で人工的な観念が存在している。ここから生じてくるインターネットの利用をめぐる倫理的問題は、多様性に力点を置くべきものなのか、それとも普遍性に力点を置くべきなのかという問題を含んでいる。「普遍的人権は、特殊な共同体のもとでのみ、成立する（存在する）」という見方には、根強いものがある。このような見方に立ったとき、インターネット建設の原動力となった共同体はインターネットの利用に対してどれだけの発言力をもてるのかという問題を考えることにもなる。

もし人類の生み出した知が人類全体のものであるべきであるならば、インターネットも生み出された時点で人類共有の財産となったといえよう。そこでは、インターネットを生み出したということは尊敬に値されるではあろうが、その共同体の価値観を押し付けるだけの特権をもったものとしては扱われるべきではないであろう。しかし、ここで人類共有の財産という概念を導く前提に普遍的人権が存在するならば、そのときには、話は異なってくることも注意しておかなければなるまい。

トランザクションベースエコノミクス構想について:

アクティビティーベース企業活動から国民経済活動の計測まで

榎俊吾(東京工科大学)、出口弘(東京工業大学)、大貫裕二(筑波大学)

1. はじめに:技術上の前提条件

本稿では、電子私書箱構想が電子政府基盤の一環として整備されつつある状況を踏まえて、マイクロデータとしての企業のトランザクションを計測し、これをマクロの国民経済活動の会計的な『推計』システムである SNA 等に直接『記録』できるような会計的なインタフェースについて検討する。筆者らはこれまで、電子私書箱を基盤とした企業・個人の経済活動をクラウドソーシングする技術の開発、さらにデータ代数・交換代数標準形によるデータ管理・データ編集を設計・実装する技術の開発並びに実証実験を積み重ねてきた。本研究ではこうした基盤技術のもとに、従来の事後的な統計調査に代替する、トランザクションベースで国民経済活動を実測する会計上のモデルを提供する。

財務会計報告から国民経済計算まで各種マクロ政策執行のためのエビデンスを提供するためには、マイクロな取引実態を正確に反映し、かつ短期の時定数でデータを収集加工する必要がある。こうした要件を満たす基盤技術に、まず(1)調査主体(各府省庁等)と客体(企業、個人等)をワンストップにリンクする電子私書箱構想、(2)電子私書箱からデータをクローリングするクラウドソーシング技術、(3)データ代数・交換代数標準型によるロバストなトランザクションシステム設計、そして(4)データ加工・編集のための設計・実装技術としての AADL(Algebraic Accounting Description Language)、がある。本稿では、(3)企業トランザクションベースのデータ計測システム設計に焦点を当てることにしよう。

筆者らはこれまで、SNA、企業会計におけるデータ加工編集の実例ないし事例を AADL で積み上げてきた。その経験から、4 項基底(誰が、何を、いつ、どのような計測単位で)からなる交換代数によるデータオブジェクト化、および交換代数上で数学的にガードされた代数オペレーションによって、実務と統合的なデータ管理システムの設計が可能であると考えている。すなわち、一般に会計および統計データの加工・編集の処理プロセスでは、①代数オペレーション、②項目間対応のオペレーション、③処理プロセスのモジュール化、によって汎用的で、かつコード上の相互干渉を分離した設計を行うことが可能である。

ここでは、②項目間対応のオペレーションに関して一例をあげてみよう。一般に会計および統計データの加工・編集の実務では、品目、勘定科目、産業分類等においてそれぞれ

様々なレベルの分類に変換(振替)して、集計、按分する処理が付随する。換言すれば、企業トランザクションと SNA という一見すると概念構成上全く異なる勘定・分類体系であっても、各勘定・分類体系(集合)間の対応と変換を操作することで、両者はマイクロ・マクロにまたがるリンクを構成できるのである。EDINET 等で使用される XBRL では勘定科目間の関係を計算リンクとして定義するが、AADL では勘定科目体系に即した対応表を定義し、この対応表上の両方向の対応関係を提供する像・原像のオペレーションが用意されている。

以下、企業会計におけるトランザクションベースでの取引とマクロ統計加工の整合性について検討し、その成果である、時定数の短期化(月次単位)、かつアクティビティベースの付加価値・在庫計測と地域間産業連関の計測可能性について展望することにしよう。

2.アクティビティベースの付加価値・在庫の計測

本節では、前節の技術的条件を前提として、SNA に代表される国民経済全体の活動をマイクロトランザクションベースで推計するための、標準的なデータ管理方式について検討を加えることにしよう。ベースとなる管理表章型式は、従来の貸借対照表(BS)と損益計算書(PL)であるが、これらを SNA のフロー勘定、ストック勘定に変換できるような品目管理を加えたアクティビティベースの管理表に拡張する。以下の設例ではすべてアクティビティベースに原価が配賦されたシステムを前提にしているが、事業所単位に集計された原価構成の場合でも以下の議論は同様に成り立つことは言うまでもない。

表 1 は SNA の 1a 表、2a 表を拡張したもので、PC 製品の製造プロセスを中心に、原材料の購買、投入、仕掛品製造、製品製造、販売、月次損益に至るフロー勘定と、諸在庫・有形固定資産純増勘定をトランザクション発生単位に記述したものである。

表の縦方向(1a 表の拡張)は、一般事業会社と流通業界に分けて構成されている。一般事業会社を集計したマトリクスでは、各製品の製造に投入される品目別の製造原価、販売費・一般管理費、月次損益の状況を示している。その投入マトリクスは、産業連関表の基本取引表と同様の品目ベースになっている。流通業界のマトリクスでは、取扱品目別の仕入原価、販売費・一般管理費、月次損益の状況を示している。

表 1 から、計測対象の事業所がどの生産・取扱品目別にどのように付加価値を配賦しているか、その集計結果を把握することができる。この表を時系列で観測すれば、マクロ経済規模で付加価値がどの品目で発生しているか、その推移を把握できる。また、一般に企業間取引は購入者価格ベースで行われている。そこで、流通業界の取扱品目マトリクスを

2のように材料投入に伴う地域間の財・サービスの移動属性を付加することが可能である(単位は共通なので当該基底に地域属性を便宜的に割り当てた)。

表 2 地域間連関表

調達地域	消費地域	中間消費勘定												域内最終需要勘定(在庫・固定資産純増)												産出							
		北海道				京都				福岡				北海道				京都				福岡											
品目	品目	MPU	IC	液晶	ロボット	PC	MPU	IC	液晶	ロボット	PC	MPU	IC	液晶	ロボット	PC	原材料	仕掛品	製品	流通	設備	原材料	仕掛品	製品	流通	設備	原材料	仕掛品	製品	流通	設備	産出	
中間投入	北海道	MPU									20																					30	
		IC部品																															0
		液晶部品																															0
		ロボット																															0
	PC																															100	
	京都	MPU																															0
		IC部品										30																					40
		液晶部品										10																					20
		ロボット																															0
	PC																															0	
	福岡	MPU																															0
		IC部品																															0
液晶部品											40																					50	
ロボット																																0	
PC																															0		
粗付加価値	法定福利費										50																					0	
	給与手当等										10																					0	
産出	減価償却費																															0	
	税金公課																															0	
	営業利益										205																					0	
	産出	30									40	20																			365		
																																50	

表 3 トランザクション原データ(データ代数)

ID属性	項目属性	項目名	時間属性	時間名	数値属性	単位	値	摘要	区分	品目
string	string	string	string	string	string	string	decimal	string	string	string
#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#
M10D05#1	伝票種別	支払伝票								
M10D05#1	取引先	B工業								
M10D05#1	取引先住所	北海道								
M10D05#1			支払日	Y2010M10D31						
M10D05#1					材料	100万円	30	直接材料	借方	MPU
M10D05#1					当座預金	100万円	30		貸方	#
M10D10#1	伝票種別	振替伝票								
M10D10#1	調達先住所	北海道								
M10D10#1			製造日	Y2010M10D10						
M10D10#1					材料	100万円	2	直接材料	貸方	MPU
M10D10#1					製品	100万円	2		借方	PC

表 4 トランザクションの交換代数

#取引仕訳: 支払	勘定	地域	時間	品目
30 NO_HAT	材料	北海道	Y2010M10D05	MPU
30 HAT	当座預金	#	Y2010M10D31	#
#振替過程: 製造	勘定	地域	時間	品目
20 HAT	材料	北海道	Y2010M10D05	MPU
20 NO_HAT	製品	#	Y2010M10D10	PC

4. おわりに:シミュレーションに向けて

本稿ではトランザクションベースのデータ計測を行ない、これをマクロの統計に整合的に接合する構想並びに AADL による実装上の設例を紹介した。今後はアクティビティ単位のエージェントからなるモデルで、トランザクションをベースにしたシミュレーションを行ない、シナリオという政策上のエビデンスを提供することを構想している。

1. 概要

国民経済計算 (System of National Accounts, SNA) は、一国の経済状況を社会会計としてフロー、ストックの両面から把握することを目的に、各種経済統計の結果を統合・編纂することにより作成される加工統計である。

著者らの報告 [榊・大貫・出口 2008] では、SNA の推計システムを、推計の仕様記述に対応した高次言語 (Algebraic Accounting Description Language, AADL) により実装するアーキテクチャ・デザインを示した。報告の趣旨を言い換えると、現実の社会・経済システムを、SNA という枠組みのモデルを用いて把握する際に、そのモデルの論理的仕様記述を AADL により行う仕組みを提言した。

本稿では、AADL によって記述された論理的仕様記述を、推計処理の意味のレベルに対応して階層的に位置づけることによって論理構成を明確化する仕組みとして、AADL マクロによるアーキテクチャ・デザインに関して述べる。

2. 国民経済計算 (SNA) 推計システムの階層構造

国民経済計算推計システムは、以下のサブ・システムによって構成されている。

- ① コモディティ・フロー法による生産・支出額推計
- ② 付加価値法による生産側 GDP 推計
- ③ 所得分配推計
- ④ 政府・非営利推計
- ⑤ ストック推計
- ⑥ デフレーター推計

これらのサブ・システムは、一定の独立性を保ちつつ、相互に情報のやりとりを行うことで全体としての国民経済計算推計システムを構成している。

このうち、①を例にとると、さらに次のサブ・システムによって構成されている。

- ①-1 工業統計表の集計による工業品目推計システム
- ①-2 貿易統計による輸出入額推計システム
- ①-3 コモディティ・フロー法推計システム
- ①-4 建設コモディティ・フロー法による建設額推計

¹ onuki@sk.tsukuba.ac.jp, sakaki@media.teu.ac.jp, deguchi@dis.titech.ac.jp

①-5 屑・副産物推計システム

このように、国民経済計算推計システムは階層的な構造を持っている。このような階層的な構造を持つ国民経済計算推計システムの論理的仕様記述を行うにあたって、細部についてはAADLで論理関係を明確に記述することができるが、より上位のサブ・システムについては、AADLでの詳細レベルの記述を繰り返すことはシステム全体の姿を捉えにくくすることになるので、より大括りのサブ・システム間の関係を記述する仕組みが必要である。

3. AADL マクロによるアーキテクチャ・デザイン

そこで、もっとも下層にあたるサブ・システムをAADLで記述したモジュールとし、上位サブ・システムは、それらのモジュール間の関係をAADLマクロとして記述することにより、システム全体の構成をわかりやすく明示することとした。

各モジュールは、データとパラメーターの複数の入力に対して、一定の処理を行った後、複数の出力を行う。この処理の内容は小規模で意味的に理解しやすい範囲にとどめ、大規模なものは可能な限り小規模なモジュールの組み合わせに分割することとする。これらの小規模な処理を行うモジュールを「マイクロ・モジュール」とする。マイクロ・モジュールは入力データに一種のフィルタリング処理を施し、結果を出力する。AADLでは、4項の基底とHAT/NO_HATの符号条件及び実数という定型のデータが入出力となるため、処理の内容はいくつかの基本パターンに集約される。これらの基本パターン処理を行うマイクロ・モジュールを「汎用マイクロ・モジュール」とし、汎用マイクロ・モジュールだけでは処理が十分でない場合に「特殊マイクロ・モジュール」を利用することとする。

汎用マイクロ・モジュールは、機能や入出力ファイルの形式、パラメーターの説明を記述したヘルプ・ファイルとともに、「ライブラリ」として管理される。

最下層はAADLで記述されたモジュールによって構成され、上位は、それらのモジュール間の入出力関係、パラメーターを記述したAADLマクロにより構成される。AADLマクロは、入出力及びパラメーターを外部から与えられた上位モジュールとしても機能するため、サブ・システムを階層的に積み重ねた全体システムを構築することができる。

なお、各モジュールの実行結果は「戻り値」を呼び出し元のAADLマクロに返すことにより情報伝達することができる。これにより、戻り値の情報によって条件分岐などの実行制御を行うことができる。

このほか、外部プログラムもモジュールとして機能することができる。

4. 汎用マイクロ・モジュールの利用事例

2. のサブ・システムである⑥デフレーター推計は、個々の品目のデフレーターを推計する「基本単位デフレーター推計」、建設投入品目や労賃データから建設デフレーターを推計する「建設デフレーター推計」など、対象とする品目が異なる推計システムがサブ・システムとして存在する。一方、デフレーター演算の基本算式はいずれの推計システムでも共通である。現在、メインフレーム・コンピューター上に実装している各デフレーター推計システムは、機能をモジュール化していないため、同一のデフレーター演算の算式が少しずつ異なった表現で各推計システム上に実装されている。これに対して、リノベーション後のシステムでは、連鎖フィッシャー算式に関する共通の汎用マイクロ・モジュールを整備し、それをマクロ・プログラムにおいて利用する。各推計サブ・システムで異なるのは入力対象のデフレーター及びウェイト・データである。これはマクロ・プログラムにおいて指定する。

このような汎用マイクロ・モジュールの利用によって、将来、デフレーター演算の基本算式に変更の必要がある場合に、統一的な対応を容易に行うことができ、一部のモジュールのみ旧算式での演算が行われるような変更漏れミスが起こる可能性を大きく低減することができる。

5. 汎用マイクロ・モジュールの内容例

○ extendedOperation

デフレーター算式(価格×数量)において多く利用される汎用マイクロ・モジュールである。

デフレーター算式では、価格と数量の二つの入力ファイルの内容から加工処理を行い、最終的に統合デフレーターを出力する処理が行われる。

AADL では現在、name, unit, time, subject の4次元の基底と、「借方/貸方」のそれぞれの勘定の増減を表す「NO_HAT/HAT」記号、及び値で要素が構成されている。このマイクロ・モジュールは、4次元の基底が二つの入力ファイルで一致する要素同士に「加減乗除」等の演算を加えて、入力と一致する基底の元として出力する。

100<りんご, 9月>+110<りんご, 10月>+200<柿, 9月>+190<柿, 10月>(単価) に、
10<りんご, 9月>+9<りんご, 10月>+20<柿, 9月>+21<柿, 10月>(個数) を乗じ
1000<りんご, 9月>+990<りんご, 10月>+4000<柿, 9月>+3990<柿, 10月> となる。

この事例では、すべて月の情報を利用しているが、国民経済計算では連鎖指数の算出などで、年次データを基準として月次データと組み合わせて取り扱うことがある。ここでは9-10月の単純平均単価を年データとして利用する場合を想定してみよう。

105<りんご, 年平均>+195<柿, 年平均> (単価) と、
10<りんご, 9月>+9<りんご, 10月>+20<柿, 9月>+21<柿, 10月> (個数) が入力
情報であり、この場合は、単価の time 基底を考慮せずに、
1050<りんご, 9月>+945<りんご, 10月>+3900<柿, 9月>+4095<柿, 10月> を出力
することが目的となる。

そこで、本モジュールでは、4つの基底のうち、どの基底をマッチング対象とし、どの
基底はマッチングしなくても一方の入力の基底と同じとみなして演算するかをパラメータ
ーとして加えている。

time 基底をマッチング対象とせず「個数」の入力基底を優先すると、「単価」データは
105<りんご, 9月>+105<りんご, 10月>+195<柿, 9月>+195<柿, 10月> (単価)
と、変換されて要素積の演算を行うことになり、望む結果が得られる。一方、上述の事例
で、仮に time 基底をマッチング対象としないオプションで出力すると、計算結果は空集合
となる。

この事前に行われる基底変換処理を単独で記述することは煩瑣であるとともに、処理内
容の意義も理解しにくい。このように、要素積に関して基底のマッチング処理をオプショ
ンとして付加することにより汎用化した extendedOperation マイクロ・モジュールは、要
素積の前段階に行われる基底の変換処理を理解しやすい形で明示化することにより、処理
全体の流れを理解しやすくしている。

6. 結論

国民経済計算推計システムの論理的な使用記述を行う AADL 言語について、システムの階層
性に対応するために、AADL マクロのアーキテクチャ・デザインを行った。

AADL により記述されたマイクロ・モジュール、AADL マクロによるモジュール、外部プロ
グラムを組み合わせたシステムの階層的な記述が可能となった。

汎用マイクロ・モジュールはライブラリとして体系的に整備され、基本的な機能を提供
する。汎用マイクロ・モジュールで不足する機能は特殊マイクロ・モジュールとして個別
に整備される。これらのマイクロ・モジュールは一種のフィルタリング処理を行い、シス
テム全体は、小規模なフィルタリング処理の連鎖として構成される。

参考文献

榊俊吾・大貫裕二・出口弘「国民経済計算 (SNA) 推計システムの社会情報アーキテクチャ
デザイン」社会・経済システム, October 2008, pp. 101-110

フレキシブルコンポーネントとその結合としてみた組織・産業・経済システム

東京工業大学 出口弘 deguchi@dis.titech.ac.jp

1 はじめに

本稿では様々な産業領域で今後課題となる多様で柔軟かつ小規模なサービスを提供でき、需要側との相互作用でサービスの進化するシステムへの産業構造の移行という課題を、その経済システムとしての意義と、産業構造としての特質、組織設計面からの課題等を概括する形で論じる。

今日、急速に進むグローバル化と貿易自由化の流れの中で、二つの大きな産業構造上の変化が底流で進みつつある。一つは、世界的な発展途上国での中間大衆の勃興に伴い、巨大なコモディティ財の市場が拡大し低価格化するという動きである。これは結果的に労賃の国際的な低い方向への平準化を押し進め、先進国ではアンダークラスの労働市場とブルトノミーと呼ばれる富みの偏在する経済システムへと向かう圧力を強めつつある。他方で、先進国の国内市場そのものは、成熟し人口成長も鈍化或いは低下した状況で、需要の飽和に直面し、既存の商品のライフサイクルを高機能品で乗り換えて行く市場の維持成長の戦略が限界にきている。しかもこれに低価格のコモディティ財の技術進化、高機能化が追い打ちをかけている。

このような状況は、単に先進国だけの危機ではない。グローバルな中間大衆時代は、21世紀の後半まで続くとしても、そこまでの成長を無事なしとげることができたとして、その先にあるのはグローバルな需要飽和の時代である。

経済の大部分がサービス化し、そこに高付加価値と様々な人々の価値創成とそれを経済として循環させる枠組みが必要となる時代に向けて、経済社会システムの再構築の為にロジックをここでは、主にビジネスコンポーネントアクティビティ（ビジネスのサービスの要素単位としての活動）から分析して行く。これは広義には組織間関係の問題でもあるが、具体的に組織の活動をサービス単位に分割して捉え、その相互結合として問題を把握することを試みる。その場合、実際の組織のマネジメントの単位と、組織の活動のサービス単位への分割は、必ずしも同じではない。これについて我々は、組織の活動をサービス単位で捉え、これを仮想であれ、実際の組織であれビジネスコンポーネントとして扱うための方法について論じる。特に（1）サービスビジネスコンポーネントが如何にビジネスサイズのダウンサイジングして小規模で多様なサービスを提供できるかという課題、（2）サービス提供側が如何にサービス需要側と、明確なサービス界面を定めて結合してサービスの提供と需要を明確な形で結びつけることができるかに関するビジネスプロセスインターフェイスのデザインという課題、更に（3）サービスビジネスコンポーネントが如何に早くその結合の組替え、ビジネスプロセスの段取り替えができるかというフレキシビリティに関する課題をここでは論じて行きたい。これらの課題のうち（1）と（3）既に日本の工業集積の中で単品小ロット繰り返し生産というファブリケーションサービスの形で実現されている。しかし工業集積のファブリケーションサービスでは、決定的な問題点として（2）の課題が解決されていない。工業集積の諸中小零細企業が提供する外注加工のファブリケーションサービスは、発注元の親企業と受託先の下請け企業の間関係は、契約が曖昧で、かつ人をチューニングした属人的でハイコンテクストのコミュニケーション環境の中で初めて機能する。

2 ビジネスコンポーネントとコンポーネント間関係

近代経済学はその大きな前提に市場の均衡を置く。そこではエージェンとの異質性 (heterogeneity) は限定された形でしか扱われず、需要関数も極めて限られたパターンが数理的に扱われるだけである。いわゆるイノベーションでは新しい財が形成され、それにともない、その生産関数が必要とされ、更に産業連関の構造も変化するが、これは市場均衡モデルの枠外に置かれる。他方で、経営学や組織論では、イノベーションそのものが主要なターゲットとなる。しかし実際に組織のビジネスプロセスのイノベーションは、組織の内部プロセスのイノベーションであると同時に、組織間関係のイノベーションでもあり、そこでは、組織がどのようなプロダクト（ソフトなサービスプロセス自体を含む）を提供し、それがどのように関連し、組み合わせられ最終的なサービスや財を創り出すかが問われる。これは組織の内外での機能的コンポーネントの新たな形成、それらの組み替えによる新たな財やサービスの供給を意味している。

このようなビジネスコンポーネントの視点から見た付加価値連鎖は、古典的な「もの」としての財と、その部品や原料からの生産のプロセスとしてみるときには、いわゆる産業連関的な産業構造の認識を導く。しかし今日、より複雑なサービスコンポーネントの形成やそれらの関係の構築、再構築が

なされるようになってきている。

ここでは組織間だけではなく、組織内部でどのようなコンポーネントがどのような責任でどのようなサービスを提供し、どのように収益に貢献するかに関して様々な試みがなされて来た。組織内の改革であっても、事業部制から、マトリクス組織、分社化などのように、様々なサービス、製品を供給する為の組織の在り様が模索されて来た。それは組織内の構造の分析に加えて、付加価値連鎖やサプライチェーンのように、組織間関係の分析へと向かって行った。またプラットフォームとその上のサービス財の提供企業のように組織間関係が、財やサービスの機能的な関係としてのプラットフォーム財・サービスとその上で機能するアプリケーション財・サービスの関係によって、強く規定されることもある。

これら組織内、組織間での財やサービスの提供に関する、コンポーネント間関係の分析と設計は、今日の情報技術の発展や、グローバル化に伴う競争戦略の変化、更に財やサービスの多様性に対処する為新たな展開を必要とする。実際、今日の組織内や組織間関係は、大きく変化しつつ有り、流通の経路や生産の経路がダイナミックにかつ早い速度で変化している。これらは古典的な産業政策や経営政策では十分把握できない。また投資やR&Dを含む新たな財やサービス、或はそれを可能とする組織構造や組織間関係、そこでの業務プロセスとその結合などのあり方についてのデザインや、それを可能とする役割構造や、情報システムのデザインを行う為には、ビジネスコンポーネント間を流れる財やサービスの経路や、コンポーネント間関係の回路自体の構造と構造変化、更にそれを間接制御する金融や制度の役割に関する新たな分析枠組みを必要とする。

ここで我々が取り上げるのは、広く財やサービスを創り出し、それを需要家に供給するための組織構造及び組織間関係の一つの在り方としての、フレキシブルビジネスコンポーネント概念と、フレキシブルビジネスコンポーネントからなる超多様性産業のビジョンである。スケールメリット、収穫逓増に基づく大規模な組織ではなく、多様で小ロット単位の財やサービスが、それを提供するための様々なコンポーネントの動的な組み替えにより、必要なタイミングで必要な場所に必要な量（小ロット）のサービスを、需要側のニーズに合う形で提供できるシステムがどのようにして構築可能で、それがどのようにして機能するかを見ていきたい。

3 プラットフォームとその上のアプリケーション間関係

そのためにまず組織間のビジネスコンポーネント関係として重要なプラットフォーム型関係について簡単にこれを整理する。組織間関係として、プラットフォーム財・サービスを供給する組織と、プラットフォーム財・サービス上にアプリケーション財・サービスを提供する組織の関係を考える。このような組織間関係では、プラットフォームの選択や切り替えに関して、切り替えコスト（取引コストの一種）がかかる時、アプリケーション財・サービスの提供は、市場規模の大きなプラットフォーム財の利用へと一元化する可能性が高い。すなわちロックインが生じる。逆にプラットフォーム財の提供ビジネスは、その上のアプリケーションと垂直統合することで、プラットフォームを持たないビジネスに対して、競争優位を獲得することができる。ただしこれには幾つかの条件がある。

古典的なプラットフォームとその上のアプリケーションの事例には、電力網（プラットフォーム）と発電サービス（アプリケーション）、専門流通網とそこに流す商品、メンテナンス網と要メンテナンス商品等がある。これら古典的なプラットフォーム財・サービスとアプリケーション財・サービスの間関係では、しばしばボトルネック独占やネットワーク外部性という言葉がその分析に用いられて来た。更にデジタル情報時代には、OSとその上のアプリケーション、パソコンのハードとその上のOS、ゲームマシンとゲームソフト、CDプレーヤとCDソフトのように、情報財の利用の為の場と、その上の情報財の組合せというパターンが後半に出現し、プラットフォーム財という概念が広く受け入れられるようになってきた。携帯電話のキャリアと、携帯電話端末の関係もまたプラットフォームとアプリケーションの関係であり、最近ではスマートフォンのように携帯電話と情報端末機能を兼ねた

これらプラットフォームとその上のアプリケーションの提供企業は、電力会社のように、同一組織の中のビジネスコンポーネント間関係として垂直統合されているケースもある。また自動車の販売網と自動車のように、日本では自動車会社毎に垂直統合されているのに対して、米国では独立系のディーラー網が中心というように国によって制度の差がある場合もある。これらのプラットフォームとアプリケーションの関係は、アプリケーションを提供する企業がどのプラットフォームを選択するかと、アプリケーションユーザがどのプラットフォームを利用するかにより、ユーザ、アプリケーション提供企業、プラットフォーム提供企業の三者間関係のダイナミクスが影響される。しばしば生じるのが、シェアの大きいプラットフォーム上へのアプリケーション財のロックインである。これはアプリケーション財の提供に関する切り替えコストが存在するため、アプリケーション提供企業が合理的

な選択として、普及しているプラットフォームを選択することから生じる。

アプリケーションとプラットフォームの両方を組織内でインテグレートして提供する企業は、プラットフォームをひとたび普及させることで、他のアプリケーション提供企業の参入を効果的に防ぐことができる。これはプラットフォームの新規参入は、しばしば投資コストが巨大でかつその上のアプリケーションとの連結でプラットフォームの価値が決まるため、参入障壁が独立した財・サービスよりも高く設定されるためである。このようなプラットフォーム財の特色は、ビジネスの戦略としてプラットフォームとアプリケーションの垂直統合戦略やプラットフォームの先行的普及による競合するアプリケーション財の参入阻止などの、戦略を可能とする。これは日本の自動車流通のプラットフォームが米国に排他的に避難されたケースが典型であるが、同様の構造を持つプラットフォーム戦略は今日米国の企業自体が行っており、それ事態は珍しいものではない。他方でこのような戦略は、プラットフォームとその上のアプリケーションに関する技術革新の速度を低下させる可能性がある。これはプラットフォームの価値が、アプリケーションの集積によって上乘せられるため、本来技術的な効用や利便性が劣ったプラットフォームが、アプリケーションの集積の故に生き残る可能性がある。それゆえこうした戦略を用いた企業には一種のR&Dのジレンマが生じる。任天堂は、流通とゲーム機の二重のプラットフォームを抑えることで、スーパーファミコンの時代大きな成功を収めたが、結果としてプラットフォームとしてのスーパーファミコンの世代交代を遅らせた。それは結果としてソニーのプレイステーションによる流通のプラットフォームの変革まで含む戦略によって、プラットフォーム毎入れ替わることになった。

このようにプラットフォーム戦略は技術革新の速度を低下させる副作用があり、結果としてプラットフォームの提供企業にとって、プラットフォームの技術革新をすることで、既存のロックイン構造を危うくするリスクを恐れてイノベーションの市場投入を遅らせるというより深いリスクの可能性をもたらす。このプラットフォームに固有のイノベーションのジレンマは、クリステンセンの指摘するイノベーションのジレンマの一種であるが、それが引き起される理由は、ロックインの結果生じた戦略優位にあり、結果として生じる技術革新の速度低下に起因する。このイノベーションのジレンマの結果としての、既存のプラットフォーム戦略をとる企業の敗北には幾つもの例を挙げることができる。任天堂の例は既に言及した。メンテナンス網をプラットフォームとして比較優位を築いたゼロックスのコピー機（アプリケーション財）は、キャノンによるメンテナンスフリーのコピー機によってその比較優位を崩された。パナソニック（旧松下電器産業）は流通のプラットフォームとして、系列電器店をパナソニックショップとして組織化して、高度成長期の比較優位の源泉にしたが、それは量販店の時代には逆にアプリケーション提供企業としての松下電器の重しとなった。

プラットフォームの提供組織とアプリケーションの提供組織の関係のように、競争優位に強く関係する付加価値連鎖が形成される領域では、産業政策としては、一つは競争がフェアになされるように、アプリケーション提供者や需要家がプラットフォームの切り替えに必要な切り替えコストを引下げようとする制度的な施策が、一部の産業領域では試みられて来た。電話番号のポータブル制は、ユーザがプラットフォームを切り替えるときの切り替えコストを小さくする施策と位置付けられる。同様にSIMロックにより携帯端末とキャリアの選択を自由にできなくする戦略はプラットフォーム提供者であるキャリアにとっての企業戦略であったが、総務省はキャリアと携帯メーカーに対して2010年4月からSIMロックフリーとすることについて合意を結んだ。

このようにプラットフォーム提供企業は、収穫逡増とは別の意味でシェア指向の戦略を取ることが多く、そこに更にプラットフォーム投資に関する収穫逡増原理が働くことでより大規模な投資とそれでペイするようなビジネスモデルが要求されてきた。

4 フレキシブルなコンポーネント間関係

一般に様々な財やサービスの生産と流通の経路では、財やサービスの生産と流通過程でプラットフォーム的なサービスの提供やその利用は幅広く行われている。雑誌の発行には、印刷というサービスが土台となり、同様に流通のプラットフォームの利用、書店という小売のプラットフォームの利用も必要となる。このように一つのビジネスに必要な土台となるサービスは、全てプラットフォーム的な特色を持つが、プラットフォームの切り替えコストがかからず、プラットフォーム財の調達市場的に容易に調達できるものであれば、プラットフォームとアプリケーションの間の付加価値連鎖は外部性を生じることがない。その場合にはプラットフォーム的なサービスであることを意識せずに市場的な取引の中で、プラットフォームサービスは供給され、利用される。例えば、物流は様々なビジネスにとって極めて強力なプラットフォームであるが、切り替えコストが小さく、また競争も激しい為、物流のプラットフォームを自社に垂直統合したり、自社物流を強化する戦略的重要性は小さい。

しかし例えば、キャタピラ社のように、海外の工事現場に修理部品を短期間に通関処理を簡易化して送り込むということが競争優位につながる場合には、通関処理を含めた物流プラットフォームを自社のメンテナンスサービス（プラットフォーム）に垂直統合することが比較優位の戦略となる。物流は自社の製品を販売するために必須のプラットフォームだが、宅配便のなかった時代にはその小口利用が高コストであったため、B to B或はBとCのビジネスを展開する事は、小企業にとっては難しかった。宅配という小口物流が、切り替えコストの小さな競争的なサービスプラットフォームとして広く利用できるようになったことで、中小企業集積の部品加工企業にとって、単品小ロットリピート生産のサービスを広域に展開する事が可能となった。また地方の小企業が遠くはなれた地域の消費者に様々な商品を販売するお取り寄せが可能となった。これには流通ばかりでなくインターネットを使った広告や、受発注のサービスがこれも小規模で利用可能になった事が大きく貢献している。

今日のグローバル化した市場では、激しいコスト競争の中で、スケールメリット（収穫逓増）によるコスト削減と、プラットフォーム財・サービスのシェア獲得がリンクすることで、強いロックインのかかった市場が形成される可能性がある。しかし他方で、上記のように、より柔軟で小規模のビジネスでも利用可能なプラットフォームの在り方も存在する。

我々は本稿で、大量生産のグローバルコモディティの財の市場でも、超高級品でもない、需要家と相互作用しながら次々に進化しながら新しい需要を創り出すような、共創的イノベーションを内包する市場構造を構想したい。これをここでは超多様性産業と呼ぶことにする。超多様性産業のフラッグシップモデルとなる産業領域としては、コンテンツ産業、リアルクローズのようなユーザと共進化するアパレル産業の一部、食産業の一部、観光サービスの一部が挙げられる。さらに小ロット多品種繰り返し生産の可能な工業集積の試作ビジネス等のファブリケーションサービス、医療・介護サービスの一部など幾つかの産業領域が超多様性産業へと変化する可能性がある。特に日本の漫画等のコンテンツ産業では、需要側と供給側のリテラシーギャップが小さく、高い評価眼を持った需要側の価値軸が多様化し、差別化していく中で、個々のサービスのビジネスロットサイズは小さいが、非常に多様な作品を生み出す産業構造が、既に実現されている。これらの産業が更に発展する事で、大量生産で低コスト指向のビジネスとは異なる、需要側と共進化し、常にサービスが新しい組合せで再構築され、その商品・サービスの評価軸そのものも再構築されることが鍵となる。

これら超多様性産業が実現可能となるための要件を整理すると、ビジネスコンポーネントが満たすべき要件を、次の三要件にまとめることができる。（1）ダウンサイジング：小ロットのサービスが提供できる小規模なビジネスコンポーネントというビジネスサイズのダウンサイジングは、大規模なユニバーサルサービスではなく顧客毎に異なった多様なニーズに応える小規模なサービスを可能とする。また小口物流の例に見られるようにより多様なビジネスがこのビジネスコンポーネントを利用できる為にきわめて重要な要件となる。（2）組み替えの容易さ：一つのビジネスプロセスを複数の独立したサービスコンポーネントの結合として実現することを容易にする仕組みづくりが必要となる。これはものづくりでの段取り替えのように、ビジネスプロセスの段取り替えのコストと時間が最小化できるようなビジネスシステム構築を意味する。また次々に新しい工夫がなされ、高度化して行くためには、ビジネスコンポーネントどうしが競争することが必要で、そのためにはビジネスコンポーネントの組み替えが可能で、プラットフォーム上にアプリケーションの供給が垂直統合されないロックフリーの仕組みが必要となる。またビジネスプロセスの界面(BPI:Business Process Interface)の明示化が必須となる。同じ資本コストのサービスでも需要家とBPIをきちんと擦り合せ、容易に顧客のニーズに応えられるサービスは強い競争力を持つ。（3）需要側と供給側の共進化・価値の共創：需要側と供給側が商品・サービスの評価軸を含む形で、財やサービスを進化させる仕組みは、超多様性産業では広く必須のメカニズムである。これはクリエイティブクラスによるイニシアチブとは異なる。供給側と需要側の相互作用のためには、当該のサービスや財に対する評価リテラシーを持った一般の人々(Ordinary People)の存在やそのための人的資本形成が鍵となり、これはまた超多様性産業の産業構造の指標となる。これにはまたアマチュアの同人的活動が一つの鍵となる。

文献

1) 出口弘, ネットワークの利得と産業構造, 経営情報学会誌, Vol.2, No.1, pp.41-61, 1993, 2) マイケル・J. ピオリ, チャールズ・F. セープル『第二の産業分水嶺』筑摩書房, 1993, 3) クリステンセン, 『イノベーションのジレンマ』翔泳社, 2001, 4) 出口弘, 『複雑系としての経済学』, 日科技連出版, 2000, 5) 植田弘他著, 『新しい産業技術と社会システム』, 日科技連出版, 1996, 6) 出口弘, 「自律分散型の産業構造と組織」, ハーバード・ビジネス, 5月号, pp.44-53, 1996, ダイアモンド社, 7) 出口弘, 田中秀幸, 小山友介(編著)『コンテンツ産業論』東京大学出版会, 2009, 8) リチャード・フロリダ『クリエイティブ・クラスの世紀』ダイヤモンド社, 2007

ビジネスコンポーネント分析の基礎付け

Fundamental Concepts for Component-based Business Analysis

岡安 英俊 (東京工業大学)

1. 背景

日本の産業に占める第3次産業（サービス産業）の割合は雇用者およびGDPベースで7割を超えており、サービス産業の生産性向上が日本経済の再浮揚にとって喫緊の課題である。国際的な比較においても、日本のサービス産業の生産性成長率は、製造業の同指標と比べて劣後したポジションにあることが問題視されている。この課題の原因はサービスという対象の性質にあるとされる。製造業では例えばトヨタ生産方式に代表される生産性向上のパッケージが存在しているが、サービス産業においては特有の性質により直接の適用が難しい。サービスの性質としてよく挙げられるのが無形性（サービスには形がない）、同時性（サービスの生産と消費は同時に起こり、在庫を持つことができない）、消滅性（サービスは消費と共に消滅する）、特異性（サービスを消費する対象や状況により効用が大きく異なる）といった性質である（例えば [1] [2] を参照）。サービスのこうした性質を前提として、[3] [4] は「無形であるため情報の非対称性が大きい」「同時性のため競争環境が限定的である（規模の経済が働かない、製品と違って輸出しづらい）」、といった理由を生産性の成長率が低い原因として挙げている。こうしたサービス産業の生産性向上を一つの目的とした分野がサービス科学であり、2008年にケンブリッジ大学とIBMが発行した[5]ではサービスへの学際的アプローチや、T字型人材の重要性が主張されている。

2. 広義のサービスと製造業のサービス化

サービス科学においては、サービス産業だけではなく各産業におけるサービスの要素も研究対象とするのが一般的である。サービスの定義はさまざまであるが、ここでは[6]を参考にして「供給者と消費者の間での相互作用、特に機能・能力の一時的提供を通じた、社会的付加価値の共創プロセス」と捉えることにする。社会的付加価値とは金銭に限らず、安心・安全など社会厚生を高める感情的な価値も含む。

製造業のサービス化自体は古くからあるが、最近の研究である[7]ではサービス化（Servitization）を行った企業のパフォーマンスのボラティリティが高くなることが示されている。古典的には製品のサプライ販売やメンテナンス等、サービス化＝アフターサービスと捉えがちであるが、営業・販売のプロセスにおけるコンサルティング機能の獲得や、高級自動車ディーラーのように総合的な顧客経験の重視など、開発・製造・営業・販売の各プロセスにおいて顧客との相互作用により付加価値を共創する事例を見ることができる。こうした、機能・能力の提供による価値共創に注目したものの見方をサービス・ドミナント・ロジック（S-D Logic）という。企業活動をS-D Logicに基づいてサービス・システムとして捉え、サービス・コンポーネント間の結合を分析することで生産性および品質の改善につなげていくためのツールがサービス・コンポーネント・モデルである。

3. サービス・コンポーネント分析

サービス・コンポーネント・モデルは IBM が[7]で提唱しているコンポーネント・ビジネス・モデル (CBM) をベースにしている。この CBM とは企業活動をサービス・コンポーネントの結合として捉えている。例えば、企業活動における「マーケティング戦略立案」「プロダクト品質管理」「顧客窓口」といったコンポーネントは、他のコンポーネントからサービスを受け一方、資源を投入することで他のコンポーネントにサービスを提供している。コンポーネントは「消費者」「製品」「販売」「物流」「管理」等の活動カテゴリ、「ディレクション」「コントロール」「エグゼキューション」等の責任レベルの2軸によりマッピングされる。IBM は CBM をコンサルティングツールとして活用しており、コンポーネントの業績評価指標 (KPI) を業界水準等と比較することにより、インパクトと変革難易度から優先順位を付け、業務プロセス改革やアウトソーシングを提言している。

IBM は CBM の活用事例として金融業界を挙げている[8]。再編が進む銀行業界においてはデータ統合が課題であり、帳票や手順が整合性を欠くことも少なくない。例えば、商品ラインや獲得チャネル別に顧客データがバラバラに管理されている例もあるという。これらにコンポーネント分析を行い業務プロセスの統合を行った例が IBM によって示されている。

4. サービス・コンポーネントとフロー

サービス・コンポーネントとは提供するサービスと保有するリソース、コントロールの方法が定義された仮想的な対象である。多くのシステム分析がそうであるように、コンポーネントの単位は分析の種類に応じて合目的的に決定する。例えば、経理・人事等の管理部門を社内シェアード・サービスとして収益管理を行おうとする場合、最初は「事業部門」「管理部門」から始めればよい。詳細な分析が必要になった段階で、管理部門を「経理」「人事」のようなサブコンポーネントに分割したり、事業部門を製品別・顧客別等に分けたりすればよい。こうしたサブコンポーネントの概念を導入することで、このシステムは階層システムと見ることができる。

コンポーネント間の結合をリンクと呼び、どのようなコンポーネントを接続することが可能かは、コンポーネントの性質によって決まる。一般的に「調達部門」が「顧客サービス部門」にサービスを直接提供することは考えづらいだろう。

また、リンクされたコンポーネント上のパスを考え、パス上の各コンポーネントから発生する数値指標——例えばコストや消費時間をフローと呼ぶ。例えば、「調達」「物流」「販売」というパスがあるとき、調達コンポーネントでは製品原価、物流コンポーネントでは輸送費、販売コンポーネントでは家賃地代、もちろん全てのコンポーネントでは各サービスを提供するための人件費が発生する。これらのコスト項目について「顧客」や「製品」をタグ付けしておき、パス全体でアグリゲーションすることによって、顧客・製品別の原価構造を知ることができる。コストをコンポーネントのフローと見ることは、活動基準原価計算 (Activity Based Costing: ABC) の考え方に近い。ABC とは活動ベースで原価を集計することで、古典的な製造業の原価計算では間接費用として一括りに扱われていた注文処理・デザイン等の費用を配賦することで、付加価値を生む活動とそうでない活動を類別しようとするものである[9]。

一方、コストに対する売上の部分については、顧客の価値ベースでの配賦を行いたいところだが、実際には難しい。社内の管理部門をシェアード・サービス・センター（SSC）として一元化する場合、社内会計としてSSCのサービスを有料化するチャージバック・システムが導入される。この際の価格は「コスト回収的に設定」「利益計上目的で設定」の両ケースがあり、後者には①コストに利益を上乗せして決定、②市場価格を参考にして決定といったパターンがある[10]。市場価格ベースで価格が設定され、事業部門側にSSC利用忌避の権限がある場合、市場メカニズムによって価格が顧客の価値ベースに最も近くなると考えられる。

こうした分析におけるフローへのタグ付けについてはADDLのようなデータ編集言語（Data Compilation Language: DCL）が力を発揮するが、ややテクニカルな話になるのでここでは省略する。

5. サービス・コンポーネント・デコンストラクション戦略

以下、サービス・コンポーネントの組み替えがもたらす戦略上——サービス・コンポーネント・デコンストラクション（SCD）について、例を挙げながら述べる。デコンストラクションという言葉は、ボストン・コンサルティング・グループが[11]の中で、バリューチェーンの組み替えにより競争優位を築くためのコンセプトとしてレイヤーマスター、オーケストレーター、マーケットメーカー、パーソナルエージェントといった例を挙げている。

SCDはこうしたコンセプトを一歩進め、2種類のサービス・コンポーネントの組み替えについて扱う。一つは継続的な組み替えであり、これはバリューチェーンの組み替えのように、ビジネスモデル自体を変革させるものである。これについては最初の例で述べる。もう一つがSCDならではの部分であり、多様な顧客にニーズに応じて発生するアド・ホックな組み替えである。これは、組み替え方の数だけ新しいサービスを生む、[12]で提唱されている超多様性市場——ハイパー・バラエティ・マーケットを支えるプラットフォームとして非常に重要なものであり、二番目に言及する。

（1）グローバリゼーション戦略

世界中で同じ製品・サービスが受け入れられるというグローバリゼーション津波論は崩壊したが、その代替として[13]では完全な標準化でも現地化でもない、適応をキーワードにしたセミ・グローバリゼーション概念が提案されている。CAGE（文化的・制度的・地理・経済の頭文字）フレームワークにより国別の類似や差異を分析した上で、各国に適応のためのツールとして多様化、絞り込み、外部化、設計、イノベーションの5つを挙げ、この中でも低コストに多様化が可能な柔軟性やモジュール化の重要性を説いている。このことはサービス・コンポーネント・モデルの視点からは、コンポーネントをより柔軟に組み替えるための、コンポーネントの境界における接続の情報インターフェースを整備することに他ならない。

（2）ハイパーバラエティ戦略

超多様性市場とは「作り手と買い手が相互作用しながら共進化した結果、多様性を獲得しつづける市場」を指し、同人誌・同人ゲームやインディーズ音楽、小劇場での演劇などが代表的な事例である。同人誌を例にとると、こうした超多様性市場を支えるのは、印刷・流通・販売という各機能における多様性を受け入れることに特化したプラットフォームである。例えば印刷については、同人誌を専門

に印刷する日本同人誌印刷業組合に加入する約 30 社の印刷会社は、数十部～数千部のオンデマンド印刷やオフセット印刷に特化しており、入稿方法や濃淡がさまざまなまんが原稿を最適に印刷するための高度な能力を有している。こうしたユーザに合わせてコンポーネントを組み替えてサービスを提供するプラットフォームの存在が、同人誌における超多様性市場成立の前提となっている。

6. 結論と今後の研究課題

本発表では IBM の提唱する CBM を元に、サービス・ビジネス・モデリングについて論じた。今後はこのモデリング手法を実際の経理システムに応用、生産性向上のためのコンサルティングフレームとして確立することを目指す。但し、生産性のような経済的付加価値だけに注目すると、低付加価値業務のアウトソースによる生産性向上は、労働者の単能工化によるアンダークラスの再生産という、影の一面が看過されかねない。こうした問題に取り組むために、多様性のような社会・文化的付加価値にも注目して、超多様性市場についての事例調査・定量分析を引き続き行う予定である。

参考文献

- [1] 伊藤 宗彦, 高室 裕史 『1 からのサービス経営』 2010 碩学舎
- [2] 上林憲行 『サービスサイエンス入門—ICT 技術が牽引するビジネスイノベーション』 2007 オーム社
- [3] 経済産業省 (編) 『サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて』 2007 経済産業調査会
- [4] 野村総合研究所サービス産業生産性革新プロジェクトチーム (編) 『2015 年のサービス産業』 2010 東洋経済新報社
- [5] University of Cambridge Institute for Manufacturing (IfM) and International Business Machines Corporation (IBM) “Succeeding through service innovation - A service perspective for education, research, business and government” 2008
- [6] K. Kijima, “SYSTEMS SCIENCE PERSPECTIVES ON SERVICES - Theory and Practice” 2009 Lecture deck on the fifth international summer school in service engineering and management
- [7] IBM Business Consulting Service “Component business models - Making specialization real” 2005 IBM
- [8] IBM Business Consulting Service “Unlocking the value of account opening with component business modeling” 2004 IBM
- [9] 本田慶行 『MBA 管理会計』 2003 日経 BP 社
- [10] 園田智昭 『シェアードサービスの管理会計』 2006 中央経済社
- [11] 内田和成 『デコンストラクション経営革命—ビジネスの興廃を制する』 1998 日本能率協会マネジメントセンター
- [12] 出口弘・田中秀幸・小山友介 (編) 『コンテンツ産業論——混淆と伝播の日本型モデル』 2009 東京大学出版会
- [13] Pankaj Ghemawat “Redefining Global Strategy” 2007 Harvard Business School Publishing Corporation (『ゲマワット教授の経営教室 コークの味は国ごとに違うべきか』 文藝春秋)

欧州における日本アニメコンテンツの受容

宇野 斉 ・ 法政大学 社会学部 ・ uno@hosei.ac.jp

はじめに

欧州において、日本アニメコンテンツとそれに関係する様々なメディア及び関連商品の流布が見られる。この受容状況はおよそ2000年代に入ってから大きく取り上げられ、実際にもそのボリュームを大きくしている。

当初はテレビでの放映に留まっていたものが、インターネットによりより短時間で届く様になり、並行して翻訳流通、関連商品流通も実現してきた。各国での日本関連フェアでは、マンガやアニメは欠くことのできないコンテンツセグメントであり、参加者も自身のコスチューム・プレイを含めて、楽しみ、またそこを窓口日本の経済以外の生活や習慣など、より普通の日本への興味を引き起こすきっかけとなっている。

その源流は、1980年代またはそれ以前にも遡ることができる。

1. 欧州での日本のアニメとマンガ、ジャパンフェア

1-1 各国のジャパンフェア

パリ:Japan Expo、カッセル:Connichi、ローマ:Romix、マドリッド:Salon Del Manga、ロンドン:MCM Expo、コペンハーゲン:J-Popcon、オスロ:Desucon(ミラノ,バルセロナ)等々。範囲と規模に応じて、見本市会場等を使って年に1, 2回開催されている。ファンと現地業者、日本の業者も集合することで、日常の物理的に広範囲にわたる状態での不便を解消するフェアになっている。ネット上のファン同士でのオフ会、業者品チェックと

2. コンテンツ流通の変化

2-1 ケーブルテレビ多チャンネル化で、新コンテンツとエンタテイメント供給の必要。

2-2 東回りで英語翻訳から各国語へ。英訳または仏訳が作られ、多言語翻訳。東回り供給、需要の広がりに合わせて直接翻訳実現しても、正規販売促進されない。流通システムの違いによる。

本報告の目的は、最近の欧州における日本アニメ・マンガの流行の基盤と現在の接合を探ることである。

現地での生活の中での聞き取り情報等を元に、可能な範囲でいくつかの資料を探り出し、その上での日本アニメコンテンツの流行の下地が、それが日本発祥のコンテンツとは知られないながらも、どのように作られてきたかを描き出す。

その過程で、現在の状況を可能とした背景となっている受容環境、社会環境の変化も同時に扱う。

本発表のデータ元は、主として2007-08年頃の、デンマーク、ドイツ、フランス、イタリア等の都市部を対象としている。筆者の現地生活経験等に基づく会話内容の記録から得ている。但しヒヤリングやインタビューが目的ではなく、その場での会話で流れて出てきた内容による。各国言語と英語及び日本語の混合状態を筆者自身が日本語で記録した。

購買、日本からのゲストとの交流など、現物と直接コンタクトのチャンス。自己表現の場の一種でも。

1-2 普段の接触メディア

翻訳されたマンガ購入、アニメTV放映(含CATV)、DVD利用、(自炊)ファイル入手や動画視聴など(Locationfree by SONY経由)インターネットで。

インターネット上を探せば、日本で発行/放映後1週間以内で入手可能(但し未だ日本語)。

2-3 定期的集積としてのフェア。現物と情報の交換、業者のサポートと市場調査。

2-4 現状での問題。インターネットによる個別売買流通。正規版・現地版が必要側の要望に間に合わない。価格が合わない、流通形態が各国で異なる(書店、キオスク等販路も各々バラバラ、単行本でも)。インターネットなどでの、(自主的翻訳を含む)違法流通とキャッチ・アップへ。

3. 受容の背景

以下には得られたエピソードのいくつかを示す。

3-1 両親は知らずに受容していた

-1980年頃からイタリアにおける日本マンガのテレビ放映（ハイジ、1978年放映連続長編） - 日本製と気づかれない状態。オープニングでの曲や表示、声優のイタリア語での放送、エンドロールのカット。自宅階下在住の方主催の装飾品内覧会でヴェネツィアや周辺に住む主婦（40歳前後）「今日ここであなたから聞くまで、そんなこと考えもしなかったわ。『ハイジ』を作ったのはイタリア、ドイツじゃないの？ Hayao Miyazaki だなんて。でも、当時の他のものに較べて。線や色使い見たことがなかったわ。でも、いいものはいいのよ。親も見ると許していたから。」

3-2 メカからコンテンツへ

-ドイツの写真家はコスプレへ- Connichiで、キャッツ・アイ姿の30代男子、「カメラが好きで、被写体としてのコスプレ、コスプレ原作としての日本アニメやマンガへ、自分もコスプレを。見たまんま、絵そのものとほぼ同じセーラー服姿のセーラ・ムーン。コスプレはここなら沢山撮れるから。」「アニメは子供の頃から何か違った流れ

4. コンテンツの新ジャンル

4-1 欧州になかったコンテンツのタイプ

新しいストーリー放映・スタイルとキャラクターの作込み（週刊マンガ誌的ヤマ仕込）、一話完結型から緩やかな連続・物語型へ。

4-2 マルチメディアでの展開

元々の日本での連載、単行本化、テレビ化、キャラクター商品化、映画化から、さらに（ネット流通、）映画、テレビ、キャラクター商品、マンガ単

さいごに（二つの流れ）

引き続き日本からのコンテンツ供給は行われ、ネット上を含む正規流通も改善されていく。伴って、日常化が進む。

各国でも、漫画家が出現し、それぞれの感覚での創作とマンガ、アニメなどのコンテンツ制作がされ

のものとしてみている。」「今日のコスプレは、比較的簡単だから。」（ドイツでキャッツ・アイは1995年以降放映）

3-3 勸善懲悪からキャラ立ちへ

-1980年代フランス男子とUFOロボ・グレンダイザー（1978-79年放映） -

研究会で隣にいた日本研究系ジャーナリスト「Goldluckは、友達も皆見てた。主人公が悩むなんて、アニメではあり得ないことだった。そこからアニメも色々ありそうだと探し始めた。（Japan Expo でゲストの(2008) Go Nagai を尊敬している、 Kami だ。それで今この（日本文化の伝搬を追う）仕事をしている。」

3-4 現在のJapan Expo（フランス）

マンガ・アニメに関連だけでなく、新たな日本のコンテンツ、ポピュラー・コンテンツを含む創造産業の成果を扱い始めている（ゲーム・ソフト、J-Pop（名探偵コナンのオープニング、エンディング曲から始まって）、ファッション（リアル・クローズ、「ゴスロリ」）、いわゆる「kawaii」を対象範囲として。）

分野や作品毎のウケの程度は各国で異なる。

行本（翻訳）、ノベライズ（翻訳）へ。

4-3 制作パターンの変化

さらなる適応＝より多くの年代への対応、のための放送コードへの対応、不自然でなく、現地化での制作コストは抑止する。

暴力シーン（直接的殴打シーンや流血シーンの回避）や戦闘シーン（どこだか解らない背景場所の選択、実写でのパワーレンジャーシリーズ）、

ただし、一方で、従来のファンの失望を招く。

ていく。但し、日本の創作力と評価力蓄積は厚く、他方各国事情を取り入れやすい。

相互性を持ってより豊かな市場が形成される可能性がある。

以上（より詳しくは当日配付予定。）

ファッションビジネスの特徴とその可能性

中村仁（東京大学）

（１）はじめに

日本のファッション産業は、不況業種として経済政策の対象として扱われることが多い一方、日本が産み出すファッションが諸外国で評価を受ける¹ことや、若者向けファッションにビジネス面でも注目が集まるなど、ひとくくりとして扱うには難しい状態となっている。これは、ファッション産業の世界が繊維産業としての製造業的な視点とアパレルや小売業としてのファッション産業を中心とした近い視点が分化されていなく、一因がある。

本報告は、これまでの製造業的な視点とアパレルや小売業の視点からファッション産業を概観する。その上で、特に研究されることの少ない後者を **C&R** 型ファッション産業と定義し、これらを中心にこれからの日本のファッション産業の可能性を探る。

（２）製造業としてのファッション産業

日本のファッション産業、とりわけ製造業的性格を持つ繊維産業は、素材・紡績からテキスタイル、縫製に至るまで幅広い。これらを本発表では製造業型ファッション産業と定義する。日本の製造業型ファッション産業においても企業の国境を越えた活動の活発化は顕著であり、素材やテキスタイルの輸入はもちろんのこと、現在では縫

製等労働集約型産業の性格を持つアパレル生産²の中心も工賃のより安価な中国・韓国、さらにはベトナムなど ASEAN 地域やインドやバングラディッシュなどの国・地域に移行しつつある。これは、生産・労働コストがより低くなる一方で、国内の同種の業種の空洞化という問題を抱えている。³

このような環境の中で、国内に生産設備等を持つファッション関連企業は、高価格で高度な技術や高い品質を要求されるデザイナーズブランド⁴の領域に対する関心を高めている。しかし、同分野で高いビジネス価値を持つブランドはほとんどの場合海外が拠点であり、下請としての参加は可能なものの最終的な利益配分に与えることは難しく苦戦を強いられている。

日本政府は産業政策として経済産業省を中心としてこの方向性を支援している。代表的な支援事業として、日本の産地・技術と強く結び付き、かつ高いビジネス価値を持つブランドを産み出すことを目的の一つとする「東京発 日本ファッション・ウィーク(通称 **JFW**)⁵」に対する支援を行っている。

² ここでは商品を生産するにあたっての一連の生産工程を指す。

³ 織研新聞社(2009), , pp.88-89 を参照のこと。

⁴ デザイナーズブランドという括りであっても、富裕層を対象としたオートクチュールとプレタポルテでは市場の規模や消費者数かなりの違いがあるため、同列に扱うことは難しい。

⁵ **JFW** の概要については同 web サイト <http://www.jfw.jp/jp/aboutjfw/>等を参照の

¹ 日本のファッション誌の外国語版が多く販売されていることや、フランスの **JAPAN EXPO** など海外の日本関連イベントなどでも大きく使われることが多い。

JFW において製造業型ファッション産業は、高い機能・品質や機能を持った素材やテキスタイルやさらにはそれを支える技術の実践・展示の場として利用しており、経済産業省はこれらの産業・産地への支援⁶の一環として支援を行っているという性格が強い⁷。また、JFW は一方で長期的な視野に立ち、主に若手のデザイナーのブランド価値を高めることを支援する機能も持つ。この2つの機能により、産業・産地の支援と最終工程としてのデザインという2つの点での国際的評価を狙っているが、長期的にはともかく短期的には世界的な規模の高ビジネス価値を産み出す性格を持っているわけではない。

このように、製造業型ファッション産業は、日本でこれまで培われた技術に支えられた、R&D を中心とした考え方が強い。また、デザイナーズブランドの世界では、Creation はファッションに関する教育を受けたデザイナーが担い、Reputation は好まれず、評価は業界内で高い評価を持つ他のデザイナー等が行うという特性がある。

(3) C&R 型ファッション産業

製造業の視点からのファッション産業が R&D を中心とした考え方が強い一方、アパレルや小売など、ファッション産業の中でより消費者に近い分野では顧客志向が強く、

こと；

⁶ 日本政府によるファッション産業への支援は、繊維産業の一部としてのファッション産業という位置付けであり、経済産業省において製造産業局繊維課がその中心となっているため、このようになっていると考えられる。

⁷ 経済産業省(2010), pp.10 等を参照のこと。

製造業型ファッション産業とは違う特性を持っている。この分野では、Creation & Reputation(C&R)⁸が盛んである。一例として、渋谷を主な文化中心地とする「渋谷系」などと呼ばれる若者向けのファッションは、Creation はリードユーザー⁹としての消費者¹⁰が担い、雑誌やブログなどの媒体を通して他の消費者が Reputation¹¹し、それを Reputation する、という形であるが、この連鎖が同時に Creation を産んでいる。この連鎖は極めて短いサイクルで発生し、商品を生産する企業はいかにこれを捉えて商品展開をするかということがビジネス上重要な点となる。ここでは企業の枠を超えた C&R が発生しており、これらのビジネスに参入する企業も Reputation されることに対して過敏ではない¹²。

C&R 型ファッション産業においてデザイナーは消費者の望むイメージを商品に落とし込む役割を担うものの、デザイナーズブランドの場合と違い重要な役割を担うわけではない。この分野では、プロデューサーと称される、個々の商品を組み合わせ編集し、一つのスタイルを生み出す機能を有する職種やそのブランドをマネジメント

⁸ この概念は、出口(2009), p.26-32 を参照。

⁹ リードユーザーの概念は Hippel(2005)による。ただし、ここではリードユーザーとしての性格を持っているのは消費者かそれに近い存在である。

¹⁰ ここでは雑誌などのファッションモデル、読者モデル、販売員なども広い意味での消費者として捉えている。

¹¹ 自分に先行するファッションスタイルを雑誌やブログ等で参考にし、それと同じか近い商品を購入し、自分に合うように完全ではない Reputation を行う。

¹² 一般的に知的財産権に関する訴訟がこの分野で行われることは極めて稀である。

する役割を担う職種、そしてなにより消費者の望むイメージを供給する役割を担うマーチャンダイザーが重要となる。

また、雑誌¹³やweb¹⁴、ファッションイベント¹⁵などのメディアが非常に重要な役割を担っている。これらのメディアはリードユーザーを発見し、メディアに露出させることで顕在化させる役割を担っており、モデル・読者モデルなど多くのリードユーザーを抱えている。多くはそれらを専属として抱えるものの、年齢や引き抜きなどの理由により他誌への移動が行われる。

C&R型ファッション産業は、低価格商品が中心¹⁶であることから、国内産業の空洞化を招くと思われるビジネスである。しかし、消費行動の多様化は少量多品種かつ短納期であることを必要とするため、多くの商品の製造地は国内や近隣諸国となっており、実際にはかなりの比率を国内生産しているが、その点は大きく評価されていない。これは、流行に対するタイムラグが大きい企業が短納期でない代わりにより低価格で市場参入しており、この分野が国内生産していないことが理由として挙げられるのではないかと考えられる。

前述のように、渋谷系等のファッション

¹³ 多くの雑誌では、「読者モデル」と呼ばれる、原則としてプロではないモデルを多く掲載している。また、街でもスナップ写真なども多く掲載されている。これらは職業的なモデルと違い、消費者に自分に近い存在として認知される。

¹⁴ この分野ではブログは非常に注目されるメディアとして機能している。

¹⁵ 神戸コレクション、東京ガールズコレクションなどが代表的であるが、近年はおおくのイベントが開催されている。

¹⁶ 「頭からつま先まで」全てを揃えても、2~3万程度である。

は、海外から日本独自の文化として評価されており、観光や消費の対象になっている。しかし、高い技術・品質や産地との結び付きなど、現在政府が行っているファッション産業への支援のキーワードが当てはまる場面はほとんどなく¹⁷、この分野での政府の支援はほとんど存在していない。外務省は文化外交の視点から、この分野のファッションを扱っているが、どちらかといえばコスプレやロリータ・ゴシックロリータなど、消費者による編集の可能性が低い¹⁸分野のファッションが中心であり、また市場開拓を目的としたものではない。企業による自主的な海外マーケットへの参入もリスクや体型¹⁹の問題から顕著な動きではなく、現状は国内向けビジネスに集中している。

(4) おわりに

ファッション産業においてはこれまで、製造業的・デザイナーズブランド的な視点とC&R型の視点は相反するものとして、ほぼ違う世界として語られてきた。C&Rに近い視点の企業はビジネスとしても成功している事例が多く、一方で製造業的視点の

¹⁷ ここでは、少量多品種短納期を可能とする技術が求められるが、その点に日が当たることは少ない。一方で、産地や技術と結びつくことが商品の売れ行きへ反映させることは難しく、結果として支援の対象からは離れる傾向にある。

¹⁸ コスプレは当該のキャラクターが確立しており、それに似せることが求められる。またロリータ・ゴシックロリータ等のファッションは他のブランドとの組合せなどの自由度は高いとは言えない。

¹⁹ 多くの商品は10代~20代前半までの痩せ形体型の女性を中心としたサイズ展開であり、その商品をそのまま海外に輸出することは難しい。

企業は現在の状況に深い行き詰まりを感じていると言われている。

また日本国内においては、例えばデザイナーズブランドの世界では渋谷系ファッションは自分たちと同じ世界ではなく、渋谷系ファッションの側もそう考えているという問題があった。これは、デザインの世界ではデザイナーズブランドは渋谷系などのストリートファッションに優越すると、国内では考えられてきたことによる。

しかし、現在ではその境界は曖昧になり始めている。前述のJFWの2010AWでは、渋谷系とカテゴライズされることの多いVANQUISHとLIZ LISAがコレクション参加を予定している。

このように、これまで境界が明確でありかつ溝が深かった世界が、新しくなろうとしている。本報告ではこの点も議論したい。

参考文献

出口弘「コンテンツ産業のプラットフォーム構造と超多様性市場」, 出口弘・田中秀幸・小山友介(編著)『コンテンツ産業論ー混淆と伝播の日本型モデル』東京大学出版会, 2009.09.18.

織研新聞社「繊維・ファッションビジネスの60年」織研新聞社, 2009.1.26, pp.88-89.
経済産業省「ファッション政策の検討ワーキンググループ報告書～ファッション産業の今後の方向性とJFWの担うべき役割について～」経済産業省, 2010.03.23.

Eric von Hippel "Democratizing Innovation," MIT Press, 2005.

文化と経済のジレンマ

同人界における「文化媒介者」の社会学的分析

七邊信重（東京工業大学）

1. 問題設定

1回の参加者が55万人を数える世界最大の同人誌即売会「コミック・マーケット」や、年1000回以上の大小さまざまな同人誌即売会に見られる通り、マンガ・ゲーム・音楽などの自主制作・頒布（同人活動）という実践は、日本社会、さらには世界に広く浸透した文化となっている。そして、この文化的活動は、委託販売企業や、冊子印刷、CD・DVDプレス企業が提供するサービスを利用して現在行われている。表現物としての文化の制作・流通・販売を仲介する「文化媒介者」（Bourdieu 1979=1990; Negus 1996=2004）、あるいは「ビジネス・コンポーネント」（出口・田中・小山編 2009）の役割は、自主制作物の制作・販売・消費活動を行う参加者から構成される「同人界」の中でも、きわめて大きなものとなっている。

しかし、社会学・文化研究を中心とする同人文化研究では、生産者と消費者をつなぐ「媒介者」の役割がこれまでほとんど考察されてこなかった。そこで本報告では、文化媒介者の中でも同人作品の委託販売企業に注目し、その実践・戦略とそれらを規定する構造、企業が直面している文化と経済の間のジレンマについて、P.ブルデューの「文化生産の界」に関する枠組とインタビュー調査に基づき、社会学的分析を行う。

2. 調査方法

2009年1月～2010年7月、主要な委託販売企業3社5名（A社1名、B社2名、C社2名）に、「普段の業務」「社員の属性」「販売物の特徴（健全／アダルト、オリジナル／パロディ）」「同業他社との関係」などに関する半構造化インタビュー（平均約2時間）を行った。また、2003年8月から、中野、渋谷、新宿、秋葉原などの店舗で参与観察を行った。

3. 委託販売企業の現状

同人作品の委託販売企業とは、マンガ、ゲーム、音楽などの自主制作作品を、制作者より委託され販売している企業のことであり、日本全国で10以上（ダウンロード販売企業も含めると20以上）の企業が存在している。同人作品だけでなく、商業誌・商業ゲーム・グッズなどの商材も扱う所が多い。近年では、東京、名古屋、大阪などの大都市を中心に全国に店舗が展開され、また通信販売やダウンロード販売を行う企業も増えている。制作者と消費者を媒介する委託販売企業の増加により、自主制作やその製作物の消費は、現在ではアンダーグラウンドの活動ではなくなっている（七邊 2010a）。

業務の中心は、作品の（店舗）販売と仕入業務（見本確認・発注、営業）である⁽¹⁾。企業が大きくなるにつれ、管理（総務・経理・財務）、通販、流通（倉庫）、ダウンロード販売、広報などの業務が増大し、大手の企業では専門部門が新たに設立されている。

4. 同人界における企業の位置と戦略

本稿の検討課題である、委託販売企業の実践・戦略とそれを規定する構造を明らかにするため、P.ブルデューの「文化生産界」の理論を参照する。この理論は、①文化が生産される「界」（芸術界、音楽界、文学界など）のロジック・法則と、②界の参加者（個人・集団）の「利害」「実践」「戦略」を解明するための理論である。ブルデューによれば、「界」とは特定の賭金をめぐる闘争の空間であり、ここに参加した者は、その所有資本により界の一点に位置づけられる。そしてこの相対的位置が、彼の実践・戦略を方向づける、という。

経済界、政治界、法律界などと比較した時、文化生産界の特徴は、次の2点である。①文化生産界は、a)文化資本（知識・技能）およびそれが変換されたものとしての象徴資本（評価・名声）、b)経済資本（金銭）、の総量と比率により描くことができる。②同界では、文化資本（象徴資本）が、経済資本より高く評価される。文化資本（象徴資本）の所有量が多い者ほど、他の参加者に尊敬される一方、経済資本の追求行為は低く評価される。それゆえ、文化生産者だけでなく、文化媒介者も、「経済的利害の否認」というこの界の論理を体得しない限り、象徴的にだけでなく、経済的にも成功することができない⁽²⁾。

この枠組に基づき、同人作品の委託販売企業3社の、「同人界」における位置を描いたものが図1、その戦略・実践を整理したものが表1である⁽³⁾。

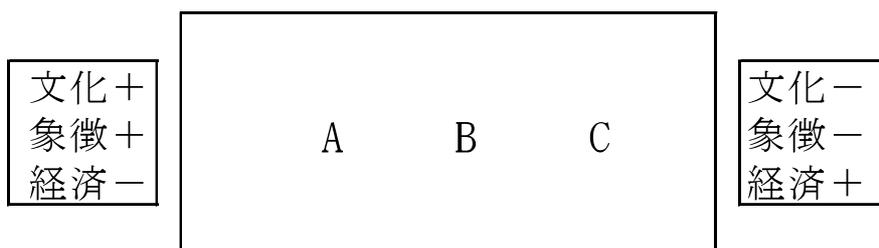


図1：「同人界」における3社の位置

縦軸：資本の総量、横軸：資本の比率

表1：委託販売企業の属性と戦略

	属性(経済資本)					戦略					
	設立年	資本金	店舗数	従業員数(社員数)	商材数	一次:二次※	健全:18禁	店舗:通販	専売	消費者	備考
A	2009	--	2	25(9)	△	5:5	9:1	75:25	×	マニア層	元C社社員が起業。文化志向
B	1998	9,200万円	20	353(70)	○	1:9	3:7	--	△	ライト層	業界2位。委託を絞る傾向
C	1996	2,000万円	17	840(140)	◎	1:9	1:9	65:35	○	ライト層	業界1位。ビジネス志向

インタビュー調査とインターネット上の会社情報より作成。※オリジナル(一次創作)とパロディ(二次創作)の比率

同人界（図1）の左側には、「文化資本が高い者ほど評価される」という界の基準から見て正統である（同人的である）と見なされる、作品を解説する性向に恵まれた行為者（生産者・消費者・媒介者）が位置する。他方、界の右側には、文化資本より経済資本が相対的に多い行為者（この場合は企業）が位置づけられる。たとえば、C社の主要スタッフが抜けて設立したA社は、店舗数・従業員数・商材数とも少なく、銀行からの融資も得られて

いないというが、社員にはマンガやアニメに関する知識が豊富で、業界歴も長い（10年以上）者が集う（界の左に位置）。逆に業界最大手のC社は、店舗数・従業員数・商材数とも最も多く、店舗面積・倉庫とも広いが、知識や経験豊富な人材がA・B社に移動していることもあり、社員の平均勤続年数は短い（界の右に位置）。

界における位置は、企業の戦略・実践に結びついている。文化資本（象徴資本）が高く、出版業界との人脈も豊富なA社は、これまで委託販売ではあまり扱われていなかった良質のオリジナル作品や非アダルト作品を同人誌即売会で発掘し、それらを鑑識眼のあるマニア層（団塊ジュニア）に販売することに、自分たちの強みを見出している。次のA社社員の発言は、この企業の個性を良く表現している。

——店舗の中を見させて頂いたんですけれど、例えば雑誌のコーナーで、ジャンプとかマガジンみたいな売れ線のマンガ雑誌はあまり置いていない印象を受けたんですけど、これは意図的にそういうことをされている？

A： ああ、もう全然役割が違うと思ってますんで。専門店の中でもさらに、私どもAという店は特化型っていうんでしょうね。もう少し尖ったショップだと思ってますんで。普通にキオスクとかコンビニで容易に買えるような物は普通の置き方では置かないですね。……お客様がそういうアンテナを張っていて、Aならあるに違いないと思って下さる方のためには[単行本未収録の読切作品が掲載された号の雑誌を]入れたりしますけど。

これに対し、C社は、人件費や地代など高額の固定費用を回収するため、売上が確実に見込める作品、読むためのそれほど能力を必要としない作品（流行作のパロディやアダルト作品）を、若年のライト層をターゲットに販売する傾向がある。また、銀行の融資を得て新店舗を出す、通販や倉庫部門を拡充して商材数を増やす、「専売」（自社での独占販売）で制作者・消費者を囲い込む⁽⁴⁾、といった戦略をとっている（B社は両社の中間）。さらに、近年では知識・経験が豊富な社員がA社やB社、他業界に移動した結果、コンテンツが好きな人、見る目がある人が減る一方で、ビジネスとしてしかこの業界を見ていない人が増え（図1の位置より右へ移動）、ビジネスライクな決定が行われるようになった⁽⁵⁾、という意見もA社・C社のインフォーマントから聞かれた⁽⁶⁾。同人誌や同人ゲーム制作者の中には、この過程でC社への信用を失って委託先を他社に変更した、と語る者もいた。

B社は、「商売でやらなきゃいけない部分と、同人誌を広めたい、紹介したいという部分でせめぎ合う」ことを「同人書店のジレンマ」と語っている。文化志向と経済志向の間でバランスを取る性向が、同人作品の委託販売企業には求められている。このようにいうことができよう。

謝辞：

本研究は東京工業大学エージェントベース社会システム科学研究センターNRI サービスイノベーション寄附研究部門の成果の一つです。また、科学研究費補助金(21700275)、中山隼雄科学技術文化財団の助成を受けています。さらに、本稿作成にあたり、様々な方に貴重なご示唆を頂きました。記して感謝いたします。

【注】

(1) 店舗販売・仕入業務については、店の一日を取材した山崎 (2003: 93-118) が詳しい。

(2) ブルデューの次の言葉も参照。「芸術と商売が同居している画商や出版者の、自分では否認しているが『経済的』性格をもった事業は、その〈場 [界] 〉に固有の作用法則とさまざまな要請 [経済的利害の否認] を実践的に統御する感覚に導かれたい限り、『経済的に』も成功することはできない。まったくありそうもない組み合わせであり、いずれにせよきわめてまれな結びつきではあるが、文化生産の事業家は、否認された (しかし否定されてはいない) 『経済的』必要性にたいして最小限の譲歩をおこなう程度の現実主義と、そうした必要性を排除する『脱利害的』な信念の両方を、ともに兼ね備えなければならない」(Bourdieu 1992=1995: 237)。

(3) 同人界の論理とそこでの資本の変換メカニズムについては七邊 (2010a)、同人界における制作者の位置と制作作品との関係については七邊 (2010b) を参照。

(4) B社は、たくさんの人にいい作品を見てもらいたいという考えから、専売が好きではなかったが、「C社で専売をバンバンやってもらってしまうと、こっちの方にお客さんがいらっしゃらなくなってしまう」ため、そうも言ってもらえなくなり専売に踏み切ったという。

(5) ブルデューは、企業の諸戦略は、企業内部の力関係における位置と結びついた利害・性向と、そのような利害と性向を全面に打ち出す能力 (資本) との間の諸関係の産物であると説明している (Bourdieu 2000=2006: 98)。この説明を参照するならば、企業という「界」の中で、経済的利益を追求することを重視する行為者が相対的に増加した (力を持った) 結果、C社の戦略がよりビジネスライクな方向に変化した、と考えることができる。

(6) 大規模な人員削減を行う、人気制作者を集めた同人誌即売会イベントを自社開催する、通販サイトに掲載された同人作品の見本ページを制作者に断りなく増やすなど。

【文献】

Bourdieu, Pierre, 1979, *La Distinction : Critique Sociale du Jugement*, Éditions de Minuit. (=1990ab, 石井洋二郎訳『ディスタクシオン I・II』藤原書店.)

———, 1992, *Les règles de l'art : Genèse et structure du champ littéraire*, Éditions de Seuil. (=1995, 石井洋二郎訳『芸術の規則 I』藤原書店.)

———, 2000, *Les structures sociales de l'économie*, Éditions de Seuil. (=2006, 山田鋭夫・渡辺純子訳『住宅市場の社会経済学』藤原書店.)

出口弘・田中秀幸・小山友介編, 2009, 『コンテンツ産業論——混淆と伝播の日本型モデル』東京大学出版会.

七邊信重, 2010a, 「『同人界』の論理——行為者の利害・関心と資本の変換」『コンテンツ文化史研究』3, 19-32.

———, 2010b, 「文化のダイナミズム——ブルデューの『界』概念を用いた『同人界』のエスノグラフィー」, 第58回関東社会学会大会, 中央大学.

Negus, Keith, 1996, *Popular Music in Theory: An Introduction*, Polity Press. (=安田昌弘訳, 2004, 『ポピュラー音楽理論入門』, 水声社.)

山崎マキコ, 2003, 『山崎マキコの「…ってこんな仕事」——さるIT業界の就職読本』, アスキー.

日本 PC ゲーム産業の分業・協業体制について

小山友介（芝浦工業大学），七邊信重（東京工業大学），中村仁（東京大学）

（1）はじめに

日本の PC パッケージゲーム市場（非ネット）は，国内ゲーム産業の発展プロセスの特殊性（小山 2006）も相まって，世界的に見てかなり特殊な市場を形成している．具体的には，1）（ネットゲームのスタートキットなども含めた）PC パッケージゲームの市場規模が 424 億円¹（2008 年）あるうち，R18 ゲーム²が約 300 億円を占める³こと，2）R18 ゲームの中でも「ノベルゲーム」と呼ばれるジャンルのゲームが大半を占めることと，があげられる．

市場規模としては家庭用ゲーム機向けゲームの 10 分の 1 程度しかないが，年間数百の新作ノベルゲームが生まれてくる．市場に登場するタイトルからは，家庭用ゲーム機に移植される作品や，マンガ化，小説化，TV アニメ化さらには劇場アニメ化された作品も生まれてくる．加えて，シナリオ担

当者が小説家（主にライトノベル作家）としてデビューする⁴，イラストレーターが商業ポスターやライトノベルの挿絵を担当するなど，「より多くの人に触れるメジャーなメディア／ビジネスユニットが大規模なメディア」に作品や人材を供給する「上流」としての機能（出口・田中・小山（2008））をもっている．

そのため，PC ゲーム産業（特にその中で中心となっている，ノベルゲーム開発）は日本のコンテンツ産業内で重要な位置を占めているが，その全体像については，七邊（2010）を除くと研究がほとんど無い．本稿の目的は，現在の日本 PC ゲーム産業の中心を占めるノベルゲームがどのように生み出されているのかのプロセス，およびビジネスモデルについて議論する．

（2）ノベルゲームとは

ノベルゲームは，制作コストの面では小説・マンガといった「低コストコンテンツ」とアニメ・（他ジャンルの家庭用）ゲームといった「高コストコンテンツ」の中間（1 本あたり 3000 万円程度）に位置する（文末：表 1）．

他のコンテンツと比べたとき，大規模か

¹ デジタルゲーム白書 2009 年度版．なお，同年度の家庭用ゲーム機向けのパッケージゲームの市場規模は 3980 億円（2008 年）であり，PC ゲーム市場は家庭用の約 10 分の 1 程度であることがわかる．

² 一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構（通称，ソフ倫）による，成人向けゲームソフトの呼称．一般的には「アダルトゲーム」や，もっと直接的に「エロゲー」などと呼ばれることが多い．

³ 各所へのヒアリングなどで伺った概数．現在，R18 ゲームのみに関する市場規模や実売本数などのデータは公開されていない．数少ない資料として，コンピュータソフトウェア倫理機構が警察庁主催の勉強会で提出した資料がある．

⁴ 最近の出版不況はライトノベル市場にも，及んでおり，完全に作家専業へ移行せずにゲームシナリオと兼業の人も多い．また，具体名を挙げることは避けるが，ゲームのシナリオライター（ただし，担当した作品はアダルトゲームの続編だが，非アダルトなもの）からキャリアをスタートし，ライトノベル作家を経て一般向け小説化となり，直木賞を受賞した人も存在する．

つ実験的な作品を比較的安価に生み出せることが製品特性上の最大の特徴となっている。以下、ノベルゲームについて基本的な特徴を述べ、他のゲームジャンルとの違い、他メディア作品との違いを議論する。

1) ノベルゲームの構成要素と市場規模

七邊（2010）は、ノベルゲームを構成する要素として次の7点をあげている：

- ① CG 上、もしくは画面下ウィンドウに表示される文章
- ② フル画面サイズの CG
- ③ キャラクターの立ち絵
- ④ キャラクターの心情や物語の展開に合わせた BGM や効果音
- ⑤ 画面エフェクト
- ⑥ 提示される選択肢からキャラクターの行動を選ぶことで、物語が枝分かれするマルチシナリオ
- ⑦ それへの入力により物語が進行するインターフェイス

コンピュータゲームのジャンルのうち、ノベルゲームは、広義にはアドベンチャーゲームに分類される。しかし、一般のアドベンチャーゲームがゲーム中の各場面で頻繁にコマンドを選択し、「謎を解く」「冒険を勧める」ことがゲームの面白さのコアとなるのに対して、ノベルゲームはゲーム中に選択する回数が少なく、画面上で展開されるストーリーを鑑賞する、という側面が強い。

端的に言えば、「選択肢によって複数に分岐する、挿絵と音響効果がある（マルチメディア）小説」とでも言うべきものがノベルゲームである。上記の特徴の⑦にあるように、自分でボタンを押すことで文章が数行進む、と言うミニマムのインタラクティ

ブ性があることが、「ゲーム」であることを主張（もしくは保証）している。

2) 他ジャンル、他メディアと比したときのノベルゲームの特徴

アクションや RPG などの他のゲームジャンルや、マンガやアニメなどの他のコンテンツメディアとの比較の視点でノベルゲームを見た場合、以下の特徴があることがわかる。

① プログラマが必ずしも必要でない

「画面全体の CG+文章」という画面レイアウトと、「プレイヤーがボタンを押す（クリックする）と物語が数行進む」というゲームシステムが組合せは、ゲームを動作させるエンジンプログラムさえ外部から調達することが出来れば、プログラマが居なくてもゲーム開発が可能とする。実際、商業利用でも無料のゲームエンジン、ライセンス料を払うことで利用可能なノベルゲーム用のゲームエンジンは複数存在しているだけでなく、幾つかのパブリッシャー（後述）も自社系列のデベロッパーが利用可能なゲームエンジンを提供している。

クリエイター（主にシナリオライター）がシナリオにスクリプトを追記するだけでゲームが作れるため、ノベルゲーム制作の敷居は低い。

② 少人数制作および低コスト

ビジネス面でのノベルゲームの最大の特徴は、短期間かつ低コストで開発できることにある。開発期間は1年未満～1年半程度までのことがおおく、開発に深く関わるのは5～6名という小規模であるため、人件費の総額はそれだけ少なくなる。また、開発に関わるメンバーの中で開発を行うデベロッパーに所属するメンバーはごく少数

(最小の場合、ディレクター兼プロデューサー1名)であり、作業を業務請負による外注に依頼することが多いため、人件費はさらに少なくなる⁵。

ノベルゲームがこれだけ短期間・低コストで開発可能なのは、他のゲームジャンルでは必須の作業の幾つかが存在しないことも大きい。例えば、ほとんどのゲームに存在する、レベルデザイン(難易度調整作業)が不要だけでなく、キャラクターが画面上を動き回る他ジャンルのゲームと比べ他場合、デバッグの手間は極端に少ない。

③巨大なボリュームがある物語を、1本のパッケージに収めることができる

本なら1冊、映像ならDVDやBD1枚、ゲームなら1本、というコンテンツの「販売単位」あたりでのボリューム⁶を考えたとき、ゲームが販売単位あたりのコンテンツのボリュームが最も大きい。そのため、制作者は力量さえあれば、他のメディアでは提供することが難しいような長編の物語や巨大な世界観を、続きを買ってもらおう心配なく提供することが可能である⁷。

(3) ノベルゲーム開発の行われ方

①チーム構成

⁵ 常勤者の人件費も低いケースが多い。家庭用ゲーム企業に関する数少ないキャリア調査に藤原(2010)があるが、その中にある20代の平均年収(約335万円)に届かないケースがほとんどである。

⁶ ここでのボリュームは、「消費者が一通り作品を享受するまでにかかる時間」とする。プレイヤーが飽きずに最後までプレイした場合、パッケージ版のゲームにかかる時間の目安は20時間である。

⁷ 最近のノベルゲームで「相場」として言われるラインは2MB(小説7冊程度)である。大規模タイトルでは4MB超も存在する。

基本的な開発規模だと、フルタイムで開発に関わる人間は5名程度である。5名の担当は、シナリオ1名、原画2名、グラフィッカー2名程度が標準⁸である。フルタイムで開発に関わるメンバー全員が開発会社のメンバーとは限らず、請負契約で外注するケースも多い⁹。また、ゲーム中のサウンド(BGMや各種効果音など)は専門性が高いため、他の職種が兼任できるスキルを持っている特別の場合以外は専門家への外注がほとんどである。加えて、家庭用ゲームにある管理部門の専門化が進んでおらず、進捗管理はシナリオもしくは原画担当者が兼任するケースが多い。

②流通と一体化したパブリッシャー、パブリッシャーに系列化されつつあるデベロッパー

ノベルゲームは小人数で素早く開発できるのが利点であるが、小規模であるために販売活動に人的リソースを裂く余裕が無いケースが多い。そのため、デベロッパーがパブリッシャーとディストリビューターを兼務している企業に営業代行と販売委託を

⁸ ここで「原画」とは、「登場人物や背景などの基本となる絵を描く担当者」をさす。原画の描く絵は通常は線画のみで、彩色はされていない。グラフィッカーとは、「実際の製品版の画面に出る状態になるよう原画に彩色をする作業の担当者」をいう。

⁹ ノベルゲームの場合、特定のシナリオライターと原画家に対し固定ファンがつくため、過去にヒット作をもつクリエイターにとっては、独立が比較的容易である(自分を他者に売り込むときに、過去の作品を持参することをOKとする業界内の暗黙ルールが存在する)。ゲームを開発する側にとっても、そういったヒット作を持つシナリオライターや原画家は魅力的であり、結果的にタイトル制作に外注として参加するケースが少なくない。

行なうケースが多い。

パブリッシャーは雑誌やWeb媒体への情報提供から全国に約300店舗存在するPCゲームを扱う小売店への営業活動から出荷までを担当する。そういった流通面の機能に加えて、パブリッシャーは自社からゲームを発売するデベロッパーに対して数多くの機能(開発資金の提供, 開発の進捗管理, 繁忙期にずれがあるデベロッパー間での人材の融通, ゲームエンジンの提供)を提供している。

謝辞

本稿を執筆するにあたって、数多くのPCゲーム産業関係者にインタビューをさせて頂きました。また、IGDA日本の研究会(SIG-INDIE)でも数多くの方にご講演を頂きました。直接名前を出すとご迷惑になる場合もあるので、個々のお名前は出しませんが、この場にて感謝いたします。

参考文献

- 出口弘・田中秀幸・小山友介(編著), 『コンテンツ産業論—混淆と伝播の日

本型モデル』, 東京大学出版会, 2009年

- 小山友介, 「日本ゲーム産業の共進化構造—イノベーションリーダーの交代—」, 『ゲーム学会誌』, Vol.1, No.1,p63-p68,2006年
- 七邊信重, 「ノベルゲーム」, デジタルゲームの教科書制作委員会, 『デジタルゲームの教科書 知っておくべきゲーム業界最新トレンド』, ソフトバンククリエイティブ, 2010年, 17章
- 藤原正仁, 「ゲーム開発者のキャリア開発」, デジタルゲームの教科書制作委員会, 『デジタルゲームの教科書 知っておくべきゲーム業界最新トレンド』, ソフトバンククリエイティブ, 2010年, 17章
- コンピュータソフトウェア倫理機構, 「美少女ゲーム(成人向けPCゲームソフト)業界の概要」, 警察庁「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」資料, 2006年10月20日, <http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen29/6-siryoku4.pdf>

	提供ユニットあたりボリューム	制作費	制作への敷居 (参入の難易度)
小説 (ライトノベル)	中(1冊=200頁)	ほぼゼロ~数百万	低い
マンガ	雑誌:20頁 単行本:200頁	ほぼゼロ~数百万	低い
ノベルゲーム	大(小説数冊)	2~3000万	中程度
TVアニメ	小	1500万/話 2億弱(1クール)	高い(実質的に企業のみ)
他ジャンルの家庭用ゲーム	大(ノベルゲームと同程度)	数億	高い(実質的に企業のみ)

人間に関する研究の倫理指針の諸問題

東京工業大学 出口弘 deguchi@dis.titech.ac.jp

1 はじめに

本稿では、広く人を対象とする研究に関する倫理規定の問題を考えたい。研究倫理と一口でいっても、そこには人を対象とする医学研究に関する、ヘルシンキ宣言に基づいた調査研究の「倫理」の課題から、科学技術のデュアルユースに関して生じる研究倫理の課題、機微技術管理に関する法的コンプライアンス上の課題、更には研究者としての研究のオリジナリティに関する研究倫理上の課題や、個人情報保護まで、多くの関連はしているが直接倫理とは結びつかない課題が錯綜する形で存在する。近年その中でも、人を対象とする研究に関しての、対象との関わりに関する「倫理」が大きな課題として研究組織の中で取り上げられつつある。そこでは領域専門家の中でのプロフェッショナルスタンダードとしての「倫理」というよりは、大学という組織のコンプライアンスや、研究者のサバイバルスキルとして倫理という課題が取り扱われているという錯綜した事態が生じつつある。結果として、それは研究対象となる人間や人間集団に対する倫理的な「配慮」からの倫理に関する制度設計ではなく、組織や研究者のコンプライアンスやサバイバルスキルという目的関数に従っての「倫理」という名前の制度設計が、組織で行われつつある現実がある。

本報告では、この2010年現在の日本の大学組織で行われている、「人を対象とする研究」に関する倫理規定の形成過程を検証し、そこで生じている「倫理」に関する組織の失敗を検証する中で、「倫理」に関する組織制度的な課題を明らかにする。

2 『人を対象とする研究』に関する倫理規定の問題

1、「人を対象とする研究」に関する倫理規定の諸大学での形成過程

同志社大学で始まり、南山大学、立命館大学を経て、関西の私学連盟を中心に広がった、『人を対象とする研究』に関する倫理審査の規定が、その典拠が曖昧なままで、社会科学から工学まで幅広く様々な研究を「倫理」という枠組みで審査する一種の認証或は検閲制度として、2006年ころから幾つかの大学で導入され国内の諸大学で広がりがある(注1)。しかしその基盤となる「倫理」の考え方は、医学生命領域におけるヘルシンキ宣言<http://www.med.or.jp/wma/helsinki08_j.html>に依拠した『人間を対象とする医学研究』に関する倫理規定と、それに依拠した、『疫学研究に関する倫理指針』とは異なり、「大学における訴訟対策、リスク管理、服務規程」という側面が強い。そこでは「倫理」が大学にとっての、また研究者にとってのサバイバル基準としての、研究倫理規定の位置づけが行われている(注2)。結果として本来の「被験者」「研究対象者」のリスクとベネフィットを比較する医学研究に於ける倫理審査の基準とは異なる、研究者や大学を訴訟から守り、論文を出すための倫理審査規定という「非倫理的倫理規定」が典拠があいまいなまま一部の大学や学協会に広がりつつある。実際に審査をした事例からも、そこには明らかに倫理の軽視と安全規準と倫理基準の混同が見られる(注3)。

近年、工学や経済学の領域でも、非医学的な視点で被験者に対して医療機器 (fMRI)などを用いて、非侵襲的であっても人体実験を行いたいという研究上のニーズがあり、それをどのように研究倫理の視点からエクスキューズするかが課題となってきている。その過程で1) 被験者に対する医学的な安全規準と、2) 装置の安全規準、それに3) 被験者のリスクとベネフィットの視点からの倫理基準に対する混同が生じている。本来こうした工学研究が孕む、倫理上の問題は、医学的な『人間を対象とする医学研究』が孕む人体実験のリスクを、患者・被験者のリスクとベネフィットの視点から厳密に配慮し、学問の自由とバランスを取ろうとする、ヘルシンキ宣言の主旨よりも、更に深刻な倫

理上の問題を抱えている。このような状況で、大学で研究倫理や、研究倫理の審査に関する議論や制度化が行われようとする時、本来の意味での「研究倫理」ではない、異なった組織上のニーズによる「倫理規定」が策定されようとしている。またその策定過程で、意図せざるものであっても組織のコミュニケーション不全や組織倫理の逸脱などの組織の失敗が生じているように見える。これは知の在り方に関するメタ的な知の構成に、知の拠点としての大学が組織として失敗しつつある状況を示しており看過し難い状況である。

2、大学での倫理審査基準の策定の経緯に関して起きがちな逸脱

1) そもそも倫理規定は、研究の対象としての被験者の様々なレベルでの安全を守るための指針であり、研究者を守るものでも訴訟対策のためのものでもない。もし研究の倫理審査がそのような目的で行われるのであれば、それは組織の別の理由から形成された組織の失敗の結果としての「倫理基準」と見なさざるを得ない。

2) ヘルシンキ宣言の医学研究の範囲を越えて、国際宣言や国内法、行政指針等の根拠が明確でないままに、広く人文社会研究やフィールドワーク（臨地研究）まで含むように、拡張された研究倫理審査規準は、それ自体あやふやでアドホックな規準となる。国の指針としては、『疫学研究に関する倫理指針』と『臨床研究に関する倫理指針』それに『個人情報保護法』があるだけであり、個人情報保護法は、学術や宗教、政治、報道等の適用除外規程がある。

3) 本来、学問の性格毎に、研究対象に対するかかわりに関する研究倫理基準はことなり、これらは専門家集団におけるプロフェッショナルスタンダードとして扱われるべきものである。例えば社会科学では、対象とともにあり共に学びぶような介入型の研究もあれば、社会や組織の不都合な真実を明らかにするような研究もある。これら諸学の特性を考慮しない、一律の規定は、組織が外部からの干渉を防ぐ為に形式的にアリバイ証明として設定するサバイバル規準としての意味しか持たない。

4) 研究者や組織が研究の過程で非難されることを防ぐ目的での、組織防衛的な目的のために幅広い研究対象に対して、事前審査の形式を整えようとするのは、民間企業ではあり得ても、学の拠点たる大学で行うべきことではない。それこそ組織防衛のためにより上位の倫理規定である、学の自由を自ら浸食する行為となる。

5) 本来倫理規定を策定する担当者に、実験を推進する側の人間が入る事は「利益相反」という基本的な研究倫理規定違反となり、研究者が論文を書くための、或は装置を稼働させるための倫理規定の策定では、この種の利益相反はあってはならないことである。

(2) ケーススタディ：fMRIに対する、倫理規定と倫理審査規定の策定の孕む問題一

fMRIに関しては、医療機器として今日一般的に用いられているとはいえ、それをを用いた非医学的実験については、1) 被験者に対する医学的リスクに対する対応と2) MRIを用いた実験の倫理的側面、3) MRIの機器の物理的安全性の管理は別の課題であり、まず1)、3)に関する十分な体制に対する情報開示を行う事が、fMRIを使った人体実験のための大学としての制度的な準備をするための前提条件である(注4)。更に万一事故が生じたときのための補償と賠償の差に対する認識が医学領域と工学領域では全く異なる。医学領域では既に、実験に過失がなくとも事故に際して被験者を補償する保険の導入が、「倫理審査の前提」として義務づけられており、臨床研究に限ってはその種の保険が保険会社から提供されている。事故に対しては一般に事故にあった側が、実験側の過失を証明する必要のある賠償補償の保険は比較的容易に利用できるが、これは被験者に対して過剰なハードルを課す物で、「非倫理的」でさえある。しかし現状工学的なfMRIの利用では調査した範囲では、この種の補償保険は開発されておらず、その意味では「倫理審査」を行う前提条件が欠如していると言わざるを得ない。

個別のfMRIを使った実験という特殊領域での、被験者のための倫理規定を大学として定めるとし

ても、まず1)、3)は倫理規定以前の別課題であり、これに対するチェックを行う事は、組織の課題として極めて重要である。人体実験に属する範疇の研究(fMRI等)については医学的安全性と、機器の安全性について、倫理問題とは独立に専門的な審査を外部の専門家を交えて行うべきであり、特にfMRIについては、医者の間診や非常時の医療体制のないところで実験をする医療的安全上の課題が非常に大きい。またそもそもこれらの課題、以前に補償に関する保険をつけることは必須であり、これを解決することが組織の制度設計としては必須となる。しかし現状多くの工学的なfMRIの倫理審査ではこれらの前提はしばしばなおざりにされており、これは明らかな組織の失敗である。

(3) 大学の研究者倫理の在り方について

1) 研究者倫理と、人と関る研究が持つ研究倫理的課題に関しては、今日教員や組織を守るために倫理審査が必要とされるという、守るべき対象が逆転した奇妙な議論が横溢する恥ずべき状況があちこちの大学で生じてきている。

2) 研究倫理そのものには、『人間を対象とする医学研究』が孕む人体実験の可能性に対する倫理的規準や、『臨床研究に関する倫理指針』、さらに心理学でのアイヒマン実験や感覚遮断実験のような被験者に強いストレスをかける実験に関する規準や、フィールドワークでの対象との関わりに関するプロフェッショナルスタンダードとなど、学問領域毎にそれぞれに歴史的経緯を持った逸脱の歴史と、その反省に基づいた議論があり一律ではない。さらにこれらに軍事研究に関する規準、技術がその社会的有用性とは別に、バイオテロを始め悪意ある利用が行われる可能性があるという、技術のデュアルユースに関する視点(注5)、政治的な国家間の敵対関係や対テロの視点からの技術知識の伝播の管理を行う機微技術管理の視点(注6)、遺伝子操作、バイオ技術の環境影響、生殖医療など様々な視点と課題がありこれらを切り分けて論じる必要がある。そのためには「研究倫理」「研究に関する組織倫理」に関する典拠を明確にした議論を行う委員会と、法律に典拠した個別かつ対象領域を限定した倫理審査については、別途それぞれを親委員会に諮りつつ必要に応じて立ち上げることが組織設計上必要となる。またこれらの課題は、既にヘルシンキ宣言の対象を越えたものも多く、長期的な視野からこれらの課題を大学や社会の中で共有し討議する、倫理や方法論に関するメタ的な知の活性化こそが必要となる。それは人材育成と言う視点から見たときには、単なる倫理の遵守の教育ではなく、自ら倫理の基準を検討することのできる方法論的な知の涵養として大学院教育にも生かされるべき課題となる。ここでは知の形成に関する知的コミュニケーションの活性化が、研究者自身のコミュニティでなされなければならないという根源的な課題がある。これを「規則」で手続き的な知に代替することはできない。研究者の内部モデルが空白のまま、手続き的な知は容易に他の目的の混入で逸脱する。これは安全に関する組織の失敗でしばしば観られる構図である(注7)。

(4) 二重の逸脱

現在日本で生じている出来事を整理すると二重の逸脱が見られる。一つは、医学に於けるヘルシンキ宣言を産み出すに至った人体実験の歴史から策定された、疫学的研究に関する指針に見られる医学的研究に関する、被験者の利益とリスクに関する倫理規定と、工学的な研究の自由をエクスキューズするための道具主義的、研究者や研究機関のサバイバル規準としての倫理規定との混同である。

その混同は、同時に、規則をつくることがとにかく必要という風潮を生み、本来人間に関する医学的研究とは無関係の領域、社会調査や医療とは関係ない個人情報保護法が適用される領域まで、倫理審査の中にも含める、或は安全審査と倫理審査を混同して一緒くたに事前審査をするというような風潮を産み出している。

この二つの逸脱は、一方ではザル的なアリバイ証明としての倫理審査を産み出し、他方では研究や開発を事前審査するという組織による検閲という構造もまた同様に惹起している。バイオ技術や、遺伝子技術や生殖医療等ではこれらに加え、デュアルユースや機微技術管理という、政治的なテロ規制

や、文化的価値観が倫理の議論に混入し、研究の在り方に関する議論を極めて見通しの悪いものとしている。他方で、そもそも臨床研究に関する倫理規定は、ヘルシンキ宣言だけでは臨床報告もままならない状態を閑話する一種の緩和規定としてきており、時代が産み出す技術に対して、深刻な安全上と倫理上の逸脱をおこさない範囲で社会を変えて行くための努力もまた我々に求められている。

この二重の逸脱を解消して、倫理規定と学問の自由の在り方についてバランスの良い議論を行うためには、これらの問題の正確な理解と十分な議論が必須である。

(5) 6つの提言

以上の考え方を倫理審査の活動の在り方として、整理すると次のようなメタ倫理的原則が提示できます。大学や研究組織の倫理審査の委員会はこれらに従っているかチェックし、その組織自体のありかた、コンプライアンスを検証する必要がある。

1) 基準や典拠の明確化：研究倫理規定は、ヘルシンキ宣言など国際的指針または日本の法律（『疫学研究に関する倫理指針』と『臨床研究に関する倫理指針』及び『個人情報保護法』）が定める条項に基づいて作成されるべきこと。

2) 範囲の明確化：上記1)によって作成される研究倫理規定が、本来の趣旨を越えて拡大解釈されることで、学問の自由が浸食されることがないように、適用対象となる研究を明確に規定すること。

3) 倫理審査の前提としての安全規準や補償の制度設計：研究倫理と安全管理や事故補償の問題は、まったく別のものであり、両者を混同してはならないこと。安全管理は別途それぞれの領域のプロフェッショナルスタンダードや法令に基づき、個別に別途の委員会（安全管理委員会等）で審査され、情報公開されること。事故補償はそもそもそれがなければ倫理審査ができないような重要な前提であり、この制度設計は必須であること。

4) 利益相反の排除：研究倫理委員会の構成員から委員会の設置が個人や組織の研究上のメリットとなるという、利益相反者を排除すること。

5) 事前検閲の排除：研究倫理の審査は、組織のリスクマネジメントの視点からではなく、あくまで研究者個人の研究上の倫理的な規準に基づき、オンリクエストで行われるべきこと。

6) 倫理に関するメタ的な知のコミュニケーションの活性化：研究倫理と倫理審査に関する領域は、現代社会の科学技術の地平の増大の伴い、広がり、かつ複雑化してきており、そこでは研究の速やかな促進と逸脱をもたらす人類社会への影響に関して、ヘルシンキ宣言の範囲を超えた課題が幾つも生じている。それらは領域毎に固有のプロフェッショナルな課題も多く、他方でそれらを議論するための倫理的課題に関する知の共有が同時に為される必要があり、このようなメタ的な知の活性化のための施策を、規制ではなく開かれた委員会やフォーラム、教育として大学は継続的に討議と情報発信のハブとして機能する必要がある。

注釈

(注1)現在までのヒアリングでは関西地区での広がりや私大連盟は必ずしも関係ないという証言もある。(注2)産学連携本部に倫理規定が掲載されている事情がこれをよく示す。(注3)http://kikou.doshisha.ac.jp/rinri/hito_kekka2008.htmlなど参照。(注4)http://www.jsmrm.jp/modules/other/index.php?content_id=1、<http://www.jnss.org/NSRoffice/NSR-Inst.htm>、http://mrsafety.medgrid.org/modules/menu/main.php?page_id=29&op=change_page (注5)デュアルユースに関するバイオセキュリティ行動規範http://biosecurity.gsec.keio.ac.jp/index.php?page=/research_event/index/ja/55/4/1(注6)機微技術管理に関するFink Reportのエクゼクティブサマリー翻訳 http://biosecurity.gsec.keio.ac.jp/index.php?page=/research_event/index/ja/61/5/1(注7)東海村JCO臨界事故でのウラン溶液のバケツでの扱いでは従業員の内部モデルの欠如が、手続きの変容を招いた。

ライフストーリー調査と〈わたし〉の経験から考える

蘭由岐子（神戸市看護大）

1. はじめに

わたしは、1990年代初頭から療養所入所者や社会復帰者などのハンセン病患者たちやハンセン病専門医らを対象に、そして、2001年からは輸入血液製剤によるHIV感染被害問題にかかわった血友病専門医や患者を対象に、おもにライフストーリー・インタビューを中心にした調査をおこなってきている。また、2003～2005年には、ハンセン病訴訟の原告勝訴を受けて厚生労働省が委託した事業である「ハンセン病問題に関する検証会議」の検討会被害実態調査班の研究協力者のひとりとして、被害実態調査の企画、調査員の指導、実査および報告書作成にかかわった。さらに、2005年度より看護師・保健師養成課程の単科大学に勤め、修士課程以降の研究者の研究計画がすべて倫理審査の対象となるような看護学の世界を垣間見ている。

本報告では、これらの〈わたし〉の経験から、倫理的問題について考察する。なお、本報告の多くの部分は、すでに発表された（蘭、2007）や報告（蘭、2009）に負っている。

2. 病者・「事件」当事者の語りを聞くことと倫理

ライフストーリー調査は、語り手の「ライフ」の語りを聞くことによって成立する。語り手のプライバシーに触れずして調査を行うことは不可能である。他方、社会から強いスティグマを付与された病気を患う病者たちにとって、病歴の秘匿は最大の関心事であり人生の課題でもあった。したがって、調査はその触れられたくない箇所に直接接触れることを意味した。また、体験を語ることは、語り手が語りの場で過去の体験を再度生きることでもある。したがって、発病以来のつらい経験は、語るに際し病者たちを困難に直面させた。反面、語ること（＝はなすこと）で「自己解放」を達成した病者たちもあった。

また、ハンセン病もHIV感染も法廷で加害－被害が争われた問題であり、当事者たちは「事件」の文脈を生きることとなった。輸入血液製剤によるHIV感染では、医師たちは直接被告になったわけではなかったが、社会的に糾弾され、ある意味「傷ついた物語の語り手」（A. フランク）となった。

報告者が調査の過程で直面した倫理的問題は、以下に述べるインフォームド・コンセント（以下、ICと表記）の手続きでクリアできる問題よりもむしろ、被調査者の前で〈わた

し)は何者で目の前の被調査者に何ができ、どう在ればよいか、という、「倫理的証人」(A. クラインマン)としての問題であった。

3. 指針もしくは手続きの問題

被調査者のプライバシー保護や権利擁護のための手続きに基本は、ICにある。たとえば、厚労省の「臨床研究に関する倫理指針」には、研究者の氏名・職名、研究目的、方法、期間、被調査者として選定された理由、参加は任意であること、同意しなくても不利益を受けないこと、同意を不利益なく撤回できること、予測される利益・不快な状態、調査結果を知らされる権利等を被験者に文書で知らせた上で、ICを文書で受けなければならない、とある。ハンセン病検証事業の調査は、ほぼこれと同様の各項を被調査者に知らせ同意を得たが、ハンセン病者の手の障害と名前に関する特殊事情を考慮して、同意の署名を調査者の署名に変更した。

しかし、そもそもICのプロセス自体の問題性はないだろうか。ICは調査の正当性を根拠づけると同時に「権力的」でもある。しかし、ICの運用段階ではそのことは等閑視されている。

4. 倫理審査と研究

看護学領域では、いまや倫理審査は研究プロセスの最初の一コマになっており、倫理委員会も常設である。介入研究も想定しているので、適用される指針は医学的なものとなり、社会調査と同じようなものでも同じ基準が適用されている。委員会では、研究責任者から提出された研究計画書を倫理的側面に重点を置いて吟味するが、書面のみチェックは文言のチェックに終始する可能性もある。ライフストーリー調査のような研究課題自体が調査の進行にともなって焦点を結ぶような研究にとっては計画書の作成もむずかしい。

また、倫理審査の最終的なメリットは調査者、被調査者のどちらにあるのか。

最近では、倫理指針遵守のための認定講習を開くことが求められるなど、ますます制度化が進められている。その結果、元来社会調査に介在する調査者－被調査者のディスコミュニケーションは、「あってはならないもの」として排除される傾向にあるのではないか。社会学では、そのディスコミュニケーションのありようを調査者みずからが生き、その意味を問うことの重要性が認められている。問うことは、調査者自身を倫理的にセンシティブにするだろう。制度化のちからによって、その貴重な機会が奪われないように願う。

(参考文献) 蘭由岐子 2007 「『問いかけに気づき、応えること』をめざして—病者・被害者・事件当

事者に関する聞き取り調査から」『先端社会研究』第6号 115-42 ほか

人間に関する研究の倫理指針

教育研究の現場から

京都大学・学術情報メディアセンター

喜多 一

「人間に関する研究」は、学術領域により人間の扱い方はかなり異なる。生命科学、医学など個人を単位とすることが多く、生命そのものの倫理に近い領域から、社会調査などを行う社会科学の領域まで研究の形態は多様であり、研究の倫理指針についても個別の学術領域が抱える（であろう）課題の検討を踏まえる必要がある。本論では教育現場での実践的研究を例に人間に関する研究の倫理について考察したい。

1. 教育実践と研究の相反性

他の社会的活動も同様であるが、教育においても「その改善のためには代替案の試行とその評価」といった研究的なリスクを取る活動が必要であるが、一方で実際の教育活動について、その時点での質を重視するなら「リスクを回避したい」という性向がある。とりわけ、学校教育においては、

- 教育の提供側がかなり強制力を持ってしまうこと、
- 教育活動が学習者個人を単位とするのではなく学校、クラスなどの集団を単位とすること、
- 教育の受け手の年齢が低く、自身で責任を取れないこと

などから教育活動においてリスクを取るものがより難しくする要因が多い。

また、仮設検証型の科学研究は成果の正当性を示すために実験において対照群を置くことなどを求めるが、教育実践では、対照群を置くことと学習者に適切な教育を提供することとの相反が生じる。

2. 倫理面で考慮すべき事項

教育実践について倫理面で考慮すべき事項は多岐にわたる。以下は必ずしも網羅されている訳ではないが、考慮すべき事項の整理を試みる。

実施目的の妥当性：実験の目的が妥当であることが求められよう。

実施方法の妥当性：実験に協力すること（やしないこと）が極端な（不）利益をもたらさないこと、実験方法が安全であること、などの視点で実施方法が妥当なものであり、なおかつ実験の協力者（あるいはその保護者や適切な代理者）などの同意を得られていることが必要であろう。

コンテンツの妥当性：教育における実験的研究では何らかのコンテンツを実験協力者に提示することになるが、それが有害なものでないことが求められる。

事後データの取り扱い：デジタルデータがインターネットで流通するようになったため、データの不注意な取り扱いは実験協力者、とりわけ子どものプライバシー保護の観点から深刻な問題と成りえる。顔写真などは第三者にどのような使われ方をするのか分からないため慎重さが求められる。

3. 体制と説明責任

上記のように注意すべき事項が多岐にわたるために、それを常に明文化して点検することが求められるし、それが適切になされたかどうかを第三者が検証するなどの体制を整備しておくことが研究上の説明責任を果たすために求められるのではないかと。

<社会・経済システム学会 第29回大会実行委員会事務局>

〒602-8580 京都市上京区新町通今出川上ル
同志社大学社会学部 鶴飼孝造研究室内
Tel 075-251-4501 Fax 075-251-3041, 3066
E-mail: kukai@mail.doshisha.ac.jp